

令和元年度（2019 年度）

熊本県労働条件等実態調査報告書

令和 2 年（2020 年）3 月

熊本県商工観光労働部

商工労働局労働雇用創生課

は じ め に

わが国では、少子高齢化、人口減少社会を迎え、労働力人口の減少による地域経済への影響は大きく、人材の確保が大きな課題となっております。

熊本地震後、県では、「被災者の痛みの最小化を図る」「創造的復興を成し遂げる」「復旧・復興を熊本の更なる発展につなげる」という3原則のもと、県民の皆さんとともに、目の前の一つ一つの困難に立ち向かい、懸命に走り続けてきました。

これまでの復興の流れを更に強く、大きくし、熊本の将来の発展へつなげていくため、平成28年（2016年）12月に「熊本復旧・復興4カ年戦略」及び「熊本県産業人材の確保・育成及び県民の活躍支援に関する計画（ひと・しごと輝きプラン）」を策定し、熊本地震を克服し、創造的復興、人口減少時代に向けた人材確保として、1　若者等の流出を防ぐ（産業・復興人材の確保）、2　人材を呼び戻す（県外からの還流促進）、3　労働力を掘り起こす（活躍支援・魅力ある職場づくりの推進）、4　人材を育てる（産業・復興人材の育成）の4つの戦略により進めてきました。

こうした中、県では、県内の民間事業者に雇用されている労働者の賃金や労働時間などの労働条件等の実態を把握し、労働環境の整備を図るための施策の基本資料とするため、「熊本県労働条件等実態調査」を実施しました。

この報告書は、令和元年（2019年）に実施した調査の結果を取りまとめたものです。県民の皆様に本報告書を御活用いただくことで、企業の成長や安定した労使関係の構築にお役に立てれば幸いです。

終わりに、本調査の実施にあたり、日常業務等でお忙しい中、御協力いただきました事業所の皆様方に厚く御礼申し上げます。

令和2年（2020年）3月

熊本県商工観光労働部 商工労働局 労働雇用創生課

目 次

第1 調査の概要	4
----------------	---

第2 調査結果

1 労働者全般の状況

(1) 就業形態	6
(2) 正社員・正職員の管理職登用状況	8
(3) 正社員・正職員の採用状況	9
(4) 正社員・正職員以外の労働者を雇用している理由	11
(5) 労働組合の有無	12

2 賃金制度

① 正社員・正職員の賃上げ

(1) 正社員・正職員の賃上げ実施状況	13
---------------------------	----

② 正社員・正職員の一時金

(1) 正社員・正職員への平成30年冬季一時金の支給状況と支給方法	15
(2) 正社員・正職員への令和元年夏季一時金の支給状況と支給方法	17
(3) 正社員・正職員への平成30年冬季一時金の支給月数	19
(4) 正社員・正職員への令和元年夏季一時金の支給月数	20

3 労働時間

① 正社員・正職員の所定労働時間

(1) 1日の所定労働時間	21
(2) 1週の所定労働時間	22

② 正社員・正職員の年次有給休暇

(1) 正社員・正職員の年次有給休暇取得状況	23
------------------------------	----

③ 正社員・正職員の育児休業

(1) 正社員・正職員の育児休業取得状況	24
----------------------------	----

④ 介護休業・介護休暇

(1) 正社員・正職員の介護休業・介護休暇取得状況	24
(2) 正社員・正職員以外の介護休業・介護休暇取得状況	26

⑤ 育児休業者及び介護休業者の代替

(1) 育児休業者及び介護休業者の代替	29
---------------------------	----

4 誰もが働きやすい職場環境づくり

① ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）

(1) ワーク・ライフ・バランスの認知状況	30
(2) ワーク・ライフ・バランスの実施内容	32
(3) ワーク・ライフ・バランスの実施に期待する効果	34

② 女性の活躍推進（ポジティブ・アクション）

(1) ポジティブ・アクションの取組状況	35
(2) ポジティブ・アクションに取り組んでいない理由	35

3 外国人の雇用状況について

(1) 外国人の雇用状況	36
(2) 外国人を雇用している理由・雇用を検討する必要がある理由	37
(3) 雇用される外国人の在留資格	38

5 回答事業所の内訳

(1) 規模別・産業別内訳	39
---------------------	----

第3 統計表

※ 産業分類表	41
付表 1 就業形態	42
付表 2 正社員・正職員の管理職登用状況	43
付表 3 正社員・正職員の採用状況	43
付表 4 正社員・正職員以外の労働者を雇用している理由(複数回答)	44
付表 5 労働組合の有無	45
付表 6 正社員・正職員の賃上げ実施状況	45
付表 7 正社員・正職員への平成30年冬季一時金の支給状況	46
付表 8 正社員・正職員への平成30年冬季一時金の支給方法	46
付表 9 正社員・正職員への令和元年夏季一時金の支給状況	47
付表 10 正社員・正職員への令和元年夏季一時金の支給方法	47
付表 11 正社員・正職員への一時金支給月数	48
付表 12 正社員・正職員の所定労働時間	49
付表 13 正社員・正職員の年次有給休暇	49
付表 14 正社員・正職員の育児休業取得状況	50
付表 15 正社員・正職員の介護休業・介護休暇取得状況	51
付表 16 正社員・正職員以外の介護休業・介護休暇取得状況	51
付表 17 育児休業者・介護休業者の代替	52
付表 18 ワーク・ライフ・バランスの認知状況	52
付表 19-1 ワーク・ライフ・バランスに関し実施しているものがある・ 実施したいものがある事業所数(複数回答)	53
付表 19-2 ワーク・ライフ・バランスの実施している内容(複数回答)	54
付表 19-3 ワーク・ライフ・バランスの今後実施したい内容(複数回答)	55
付表 20 ワーク・ライフ・バランスに関し期待する効果(複数回答)	56
付表 21 女性の活躍推進(ポジティブ・アクション)の取組状況	56
付表 22 ポジティブ・アクションに取り組んでいない理由	57
付表 23 外国人の雇用状況	58
付表 24 外国人を雇用している理由・雇用を検討する必要がある理由(複数回答)	59
付表 25 雇用される外国人の在留資格(複数回答)	60
※ 調査票	卷末

第1 調査の概要

(1) 調査の目的

熊本県内の事業所に雇用されている労働者の賃金・労働時間その他の労働条件を把握し、労働行政の基礎資料とするとともに、労働関係者・労働関係機関に提供することにより健全な労使関係の発展に役立てることを目的とする。

(2) 調査対象

- ① 地域……熊本県全域
- ② 産業……郵便貯金銀行、政府関係金融機関、酒場、ビヤホール、バー、キャバレー、ナイトクラブ、郵便局、政治・経済・文化団体、宗教、公務、及び分類不能の産業を除いた全産業
- ③ 事業所……正社員・正職員を5人以上雇用する民営事業所から、規模別・産業別に層化無作為の方法により抽出した2,000事業所に調査票を送付し、令和元年6月30日時点で正社員・正職員が5人以上いる事業所に回答を求めた。
なお、抽出の際は、事業所母集団データベース（平成29年次フレーム）を使用した。

(3) 調査事項

- ① 労働者全般の状況（就業形態、正社員・正職員の管理職登用状況、正社員・正職員の採用状況、正社員・正職員以外の労働者の雇用理由、労働組合の有無）
- ② 賃金制度（正社員・正職員の賃上げ実施状況、正社員・正職員の一時金の支給状況・支給方法、正社員・正職員の一時金の支給月数）
- ③ 労働時間（正社員・正職員の所定労働時間、年次有給休暇、育児休業取得状況、介護休業・介護休暇取得状況、正社員・正職員以外の介護休業・介護休暇取得状況、育児休業者の代替）
- ④ ワーク・ライフ・バランス：仕事と生活の調和（認知状況、実施している内容、実施したい内容、期待される効果）
- ⑤ 女性の活躍推進：ポジティブ・アクション（取組状況、取り組んでいない理由）
- ⑥ 外国人の雇用状況（雇用状況、雇用理由・雇用検討の必要理由、雇用外国人の在留資格）

(4) 調査の対象期日

この調査は、令和元年6月30日現在について行った。ただし、一部事項については、対象期日前1年以内または1年度以内の状況について調査を行った。

(5) 調査方式

調査票を調査対象事業所に郵送し、労務管理者が記入のうえ、労働雇用創生課に返送する方式とした。

(6) 調査対象事業所の抽出

事業所母集団データベース（平成29年次フレーム）による事業所を母集団として、6つの事業所規模（正社員5人以上10人未満、10人以上30人未満、30人以上50人未満、50人以上100人未満、100人以上300人未満、300人以上）、大分類17の産業（さらに、製造業を8つの中分類に区分。詳しくは41頁参照）別に、層化無作為の方法により2,000事業所を抽出した。

(7) 調査実施事業所数及び回収結果

① 県内で正社員・正職員を5人以上雇用する民営事業所数	15,580
② 調査対象事業所数	2,000
③ 正社員5人未満、事業所の廃止等により調査対象外となった事業所数	325
④ 回答事業所数	1,191
⑤ 回収率	71.1%

○ 調査対象事業所の内訳

産業別	事業所数
農業、林業、漁業	28
鉱業、採石業、砂利採取業	3
建設業	248
製造業	220
電気・ガス・熱供給・水道業	7
情報通信業	25
運輸業、郵便業	120
卸売業、小売業	464
金融業、保険業	59
不動産業、物品貯蔵業	40
学術研究、専門・技術サービス業	61
宿泊業、飲食サービス業	66
生活関連サービス業、娯楽業	88
教育、学習支援業	49
医療、福祉	407
複合サービス業	18
サービス業（他に分類されないもの）	97
総 数	2,000

(8) 調査結果利用上の注意事項

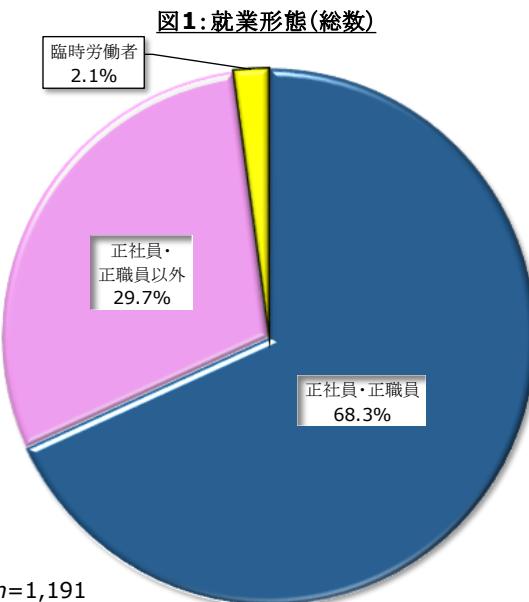
- ① この調査は無作為抽出であるため、回答事業所が毎年一定していない。したがって、集計事業所の同一性が確保されていないので、前年調査結果との比較には注意を要する。
- ② この調査を他の調査結果と比較する場合には、調査対象が異なる場合があるため十分注意を要する。
- ③ 集計は、原則として回答者数（無回答を含まない）を100とした場合の相対度数（%）で表示している。
- ④ 統計表のパーセント表示は、項目毎に小数点第2位を四捨五入しており、合計が100.0%にならない場合がある。
- ⑤ 本文、表、グラフでは選択肢を簡略化している場合があるので、必要に応じて巻末の調査票及び付表を参照のこと。
- ⑥ この報告書では、該当数値がないものは「-」、サンプル数が少ないものは「×」で表示している。また、グラフ及び付表上の「n」の数値は有効回答事業所数を表す。
- ⑦ この調査は、統計法（平成19年法律第53号）第24条に基づく届出統計調査として実施した。

第2 調査結果

(1) 就業形態

雇用労働者の就業形態をみると、「正社員・正職員」（68.3%）、「正社員・正職員以外」（29.7%）、「臨時労働者」（2.1%）となっている（図1）。

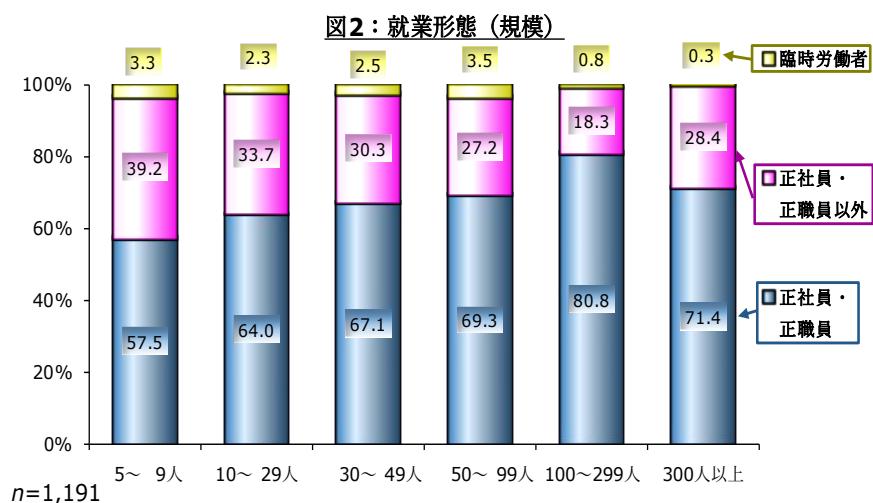
※付表 1



<属性別>

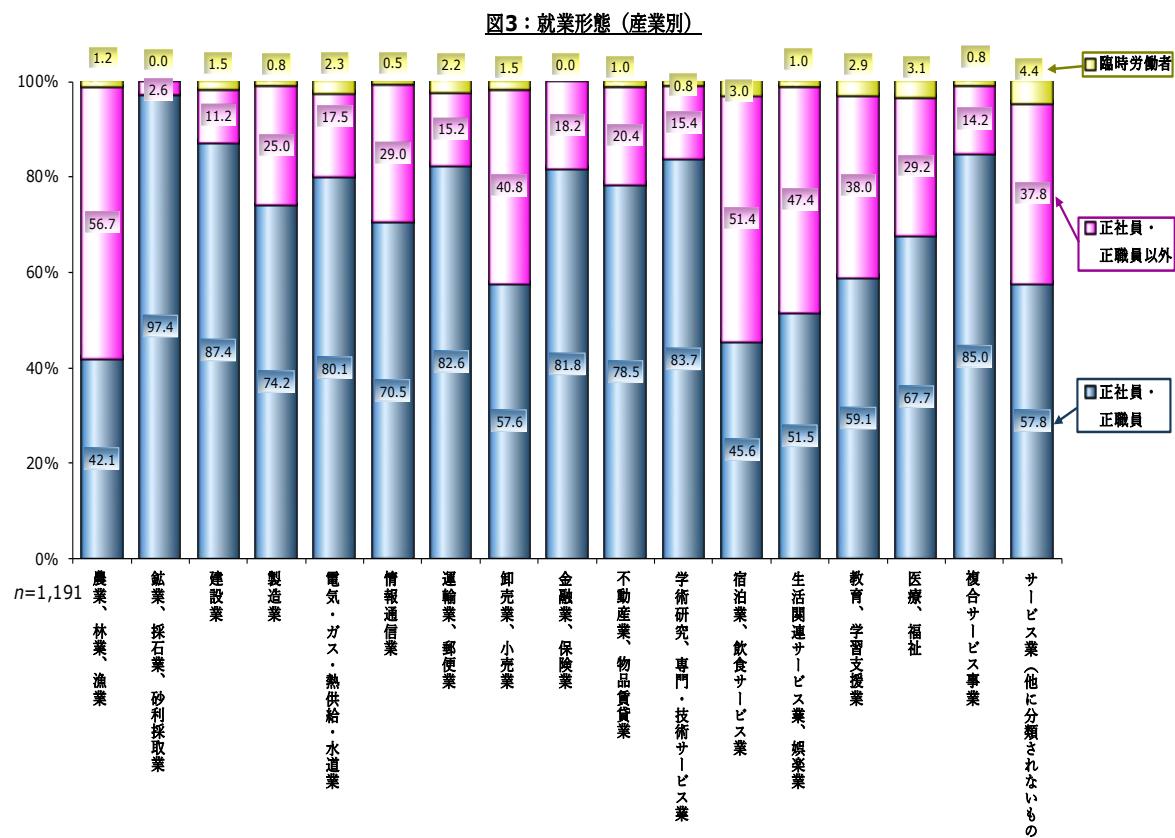
規模別にみると、『正社員・正職員』の割合が高いのは、「100～299人」（80.8%）、「300人以上」（71.4%）、「50～99人」（69.3%）などであり、逆に低いのは、「5～9人」（57.5%）、「10～29人」（64.0%）などとなっている（図2）。

※付表1



産業別にみると、『正社員・正職員』の割合が高いのは、「鉱業、採石業、砂利採取業」(97.4%)、「建設業」(87.4%)、「複合サービス事業」(85.0%)、「学術研究、専門・技術サービス業」(83.7%)、「運輸業、郵便業」(82.6%)、「金融業、保険業」(81.8%)、「電気・ガス・熱供給・水道業」(80.1%)などであり、逆に低いのは「農業、林業、漁業」(42.1%)、「宿泊業、飲食サービス業」(45.6%)、「生活関連サービス業、娯楽業」(51.5%)、「卸売業、小売業」(57.6%)、「サービス業(他に分類されないもの)」(57.8%)、「教育、学習支援業」(59.1%)などとなっている(図3)。

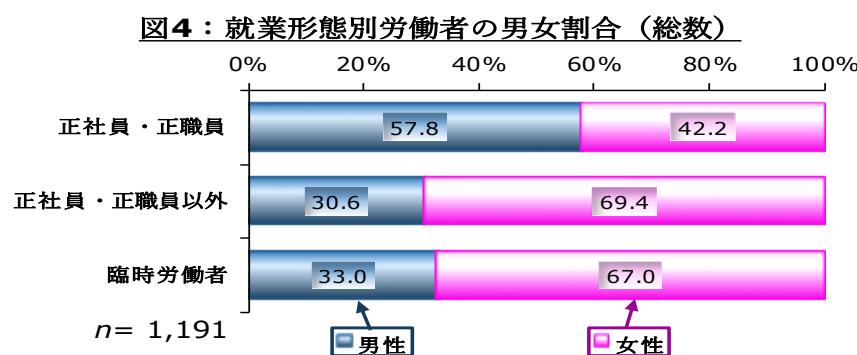
※付表1



就業形態別に男女の割合をみると、『正社員・正職員』における割合は、「男性」(57.8%)、「女性」(42.2%)と「男性」が上回っている。『正社員・正職員以外』の場合は、「男性」(30.6%)、「女性」(69.4%)と逆に女性が上回っている。

また『臨時労働者』についても、「男性」(33.0%)、「女性」(67.0%)と女性が上回っている(図4)。

※付表1

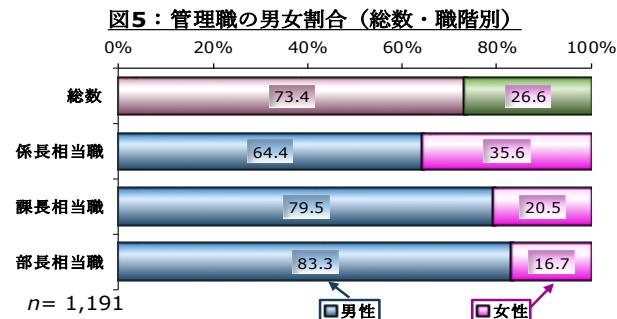


(2) 正社員・正職員の管理職登用状況

管理職の男女割合を職階別にみると、『女性』の割合は「総数」と「係長相当職」・「課長相当職」とでは20~30%台であるが、「部長相当職」では2割に満たない。

逆に『男性』の場合は「総数」と「係長相当職」・「課長相当職」では60~70%台であるが、「部長相当職」では8割を超えており（図5）。

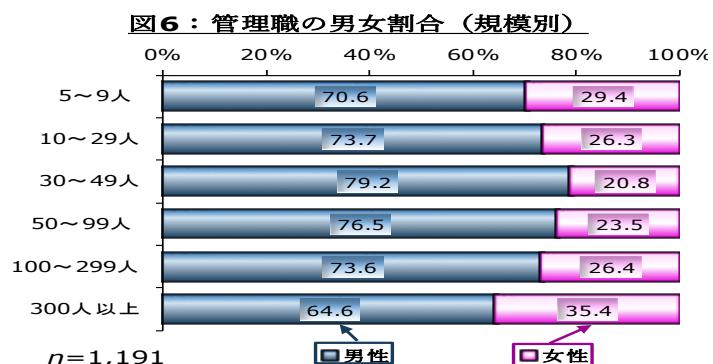
※付表2



<属性別>

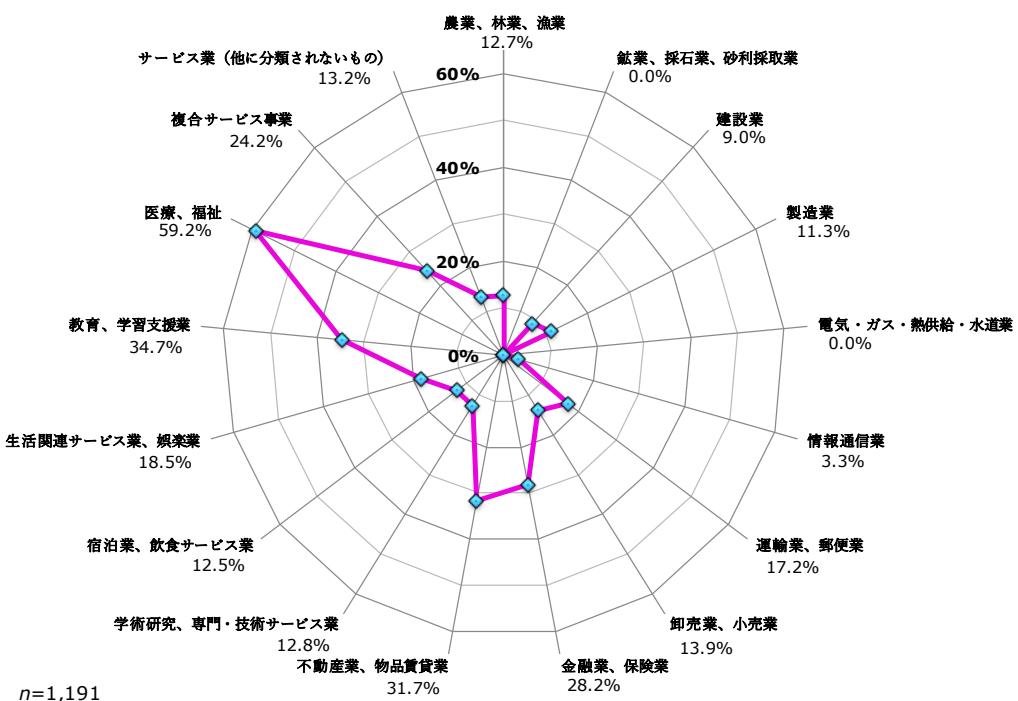
規模別にみると、最も『女性管理職』の割合が高いのは「300人以上」(35.4%)で、次いで、「5~9人」(29.4%)、「100~299人」(26.4%)、「10~29人」(26.3%)、「50~99人」(23.5%)などとなっている（図6）。

※付表2



産業別にみると、『女性管理職』の割合が高いのは「医療、福祉」(59.2%)で過半数を超え、次いで「教育、学習支援業」(34.7%)、「不動産業、物品賃貸業」(31.7%)、「金融業、保険業」(28.2%)などとなっている（図7）。※付表2

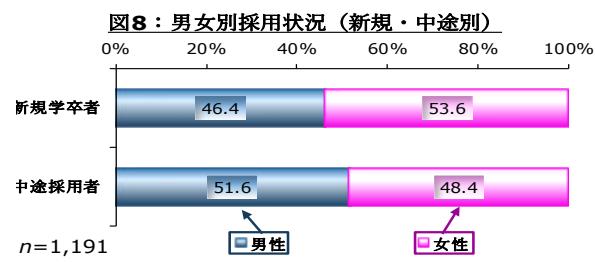
図7：女性管理職の割合（産業別）



(3) 正社員・正職員の採用状況

正社員・正職員の採用を男女別にみると、『新規学卒者』では「男性」(46.4%)、「女性」(53.6%)となっており、「女性」の『新規学卒者』の採用が多くなっている。また、『中途採用者』では、「男性」(51.6%)、「女性」(48.4%)となっており、「女性」の『中途採用者』が多くなっている(図8)。

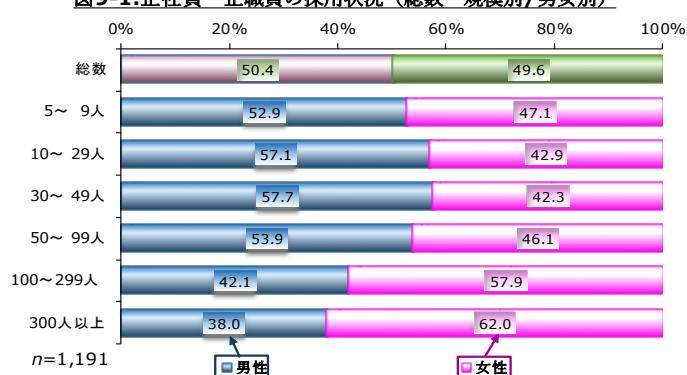
採用の内訳は、『新規学卒者』(23.7%)、『中途採用者』(76.3%)となっている。※付表3



<属性別>

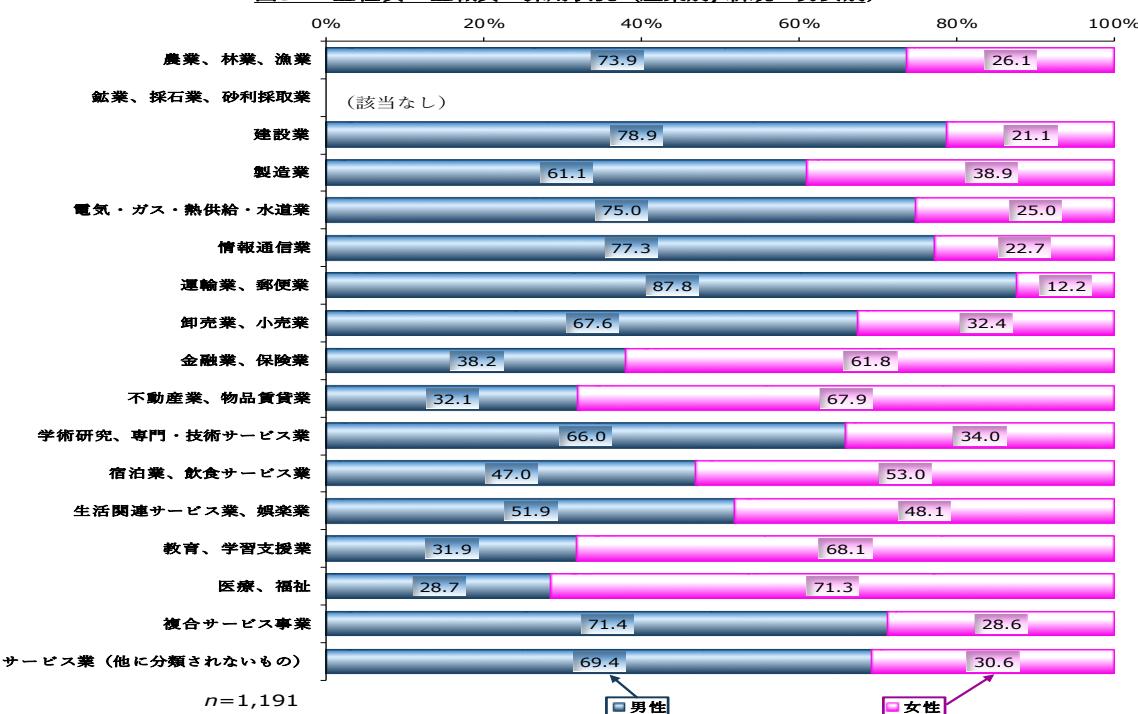
男女の割合を規模別にみると、「男性」の採用の割合は、「30~49人」(57.7%)、「10~29人」(57.1%)、「50~99人」(53.9%)、「5~9人」(52.9%)と続いているが、「男性」の割合が高くなっているが、「100~299人」と「300人以上」では女性の割合が半数を超えている(図9-1)。※付表3

図9-1:正社員・正職員の採用状況（総数・規模別/男女別）



男女の割合を産業別にみると、「男性」では、「運輸業、郵便業」(87.8%)、「建設業」(78.9%)、「情報通信業」(77.3%)、「電気・ガス・熱供給・水道業」(75.0%)の割合が高く、「女性」では、「医療、福祉」(71.3%)、「教育、学習支援業」(68.1%)、「不動産業、物品賃貸業」(67.9%)、「金融業、保険業」(61.8%)、「宿泊業、飲食サービス業」(53.0%)の割合が高くなっている(図9-2)。※付表3

図9-2:正社員・正職員の採用状況（産業別/新規・男女別）

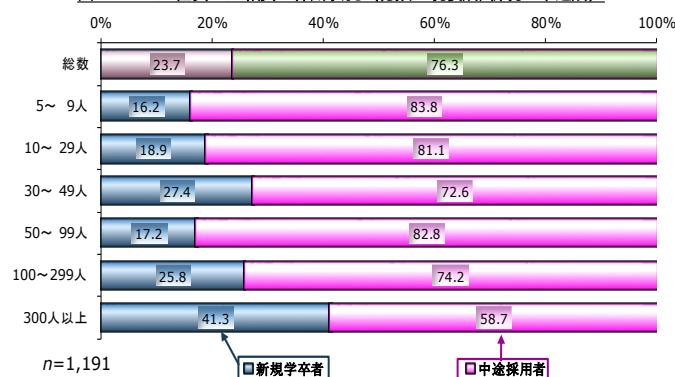


1 労働者全般の状況

新規学卒者と中途採用者の割合を規模別にみると、『新規学卒者』の採用割合が最も高いのは、「300人以上」(41.3%)となっている。逆に、『中途採用者』の割合が最も高いのは、「5~9人」(83.8%)となっている(図10-1)。

※付表3

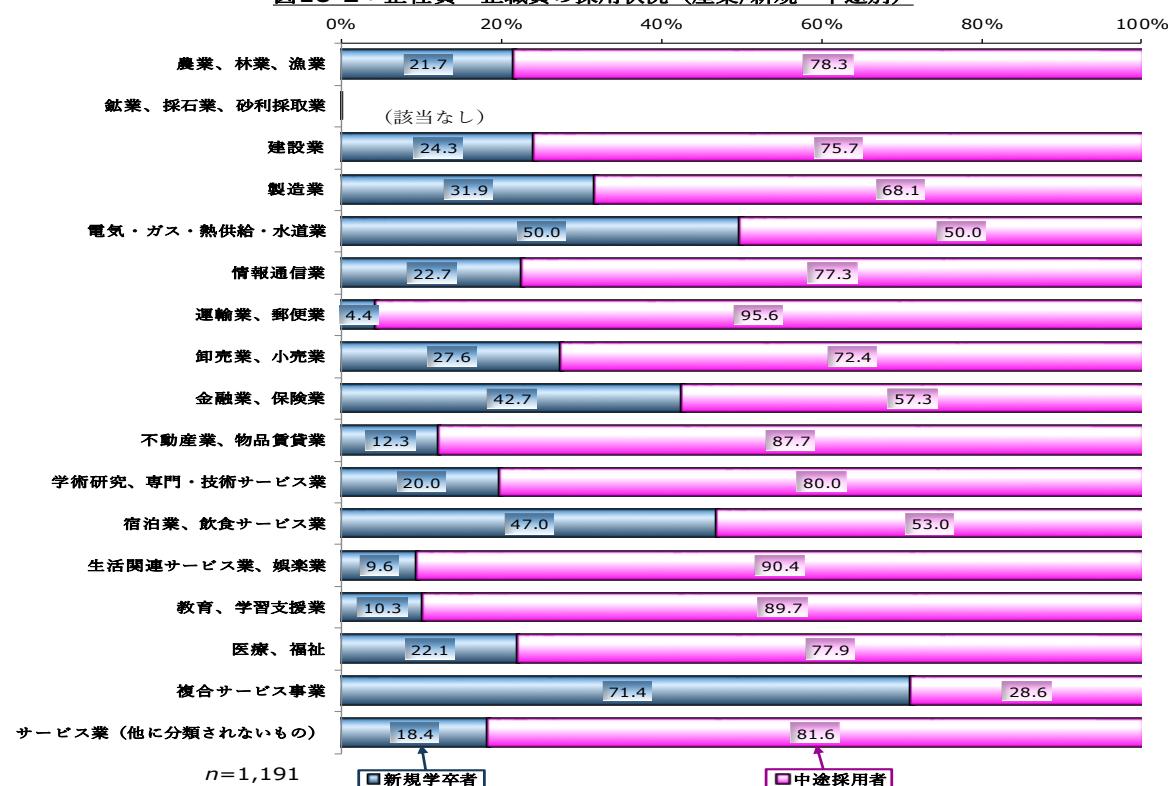
図10-1：正社員・正職員の採用状況（総数・規模別/新規・中途別）



新規学卒者と中途採用者の割合を産業別にみると、『新規学卒者』の割合が高いのは、「複合サービス事業」(71.4%)となっている。逆に、『中途採用者』の割合が高いのは、「運輸業、郵便業」(95.6%)、「生活関連サービス業、娯楽業」(90.4%)、「教育、学習支援業」(89.7%)、「不動産業、物品賃貸業」(87.7%)、「サービス業（他に分類されないもの）」(81.6%)となっている(図10-2)。

※付表3

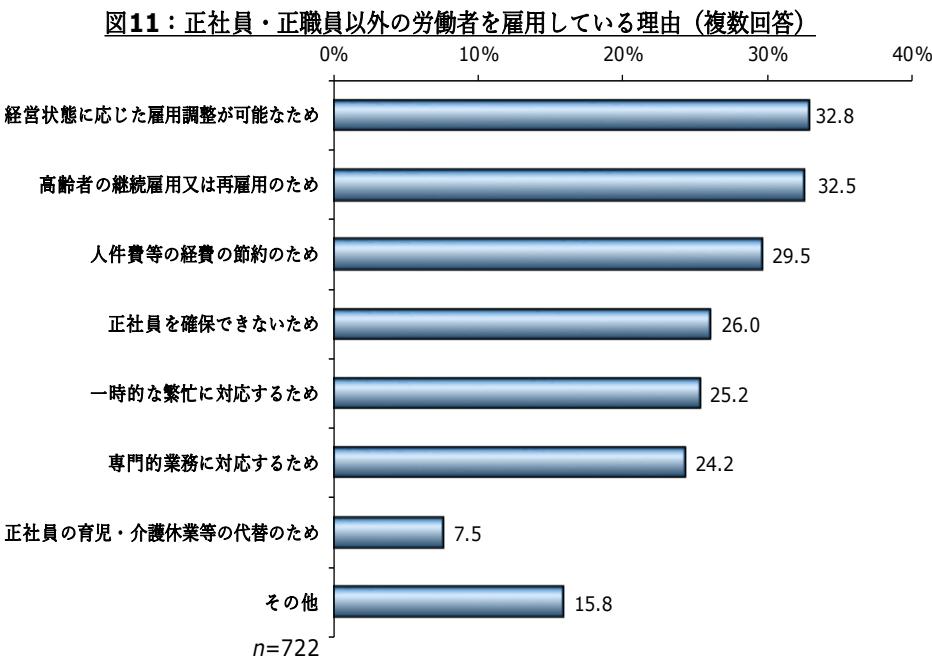
図10-2：正社員・正職員の採用状況（産業/新規・中途別）



(4) 正社員・正職員以外の労働者を雇用している理由

雇用している理由をみると、「経営状態に応じた雇用調整が可能なため」(32.8%)、「高齢者の継続雇用または再雇用のため」(32.5%)、「人件費等の経費の節約のため」(29.5%)などが高くなっている(以上すべて複数回答)(図11)。

※付表4

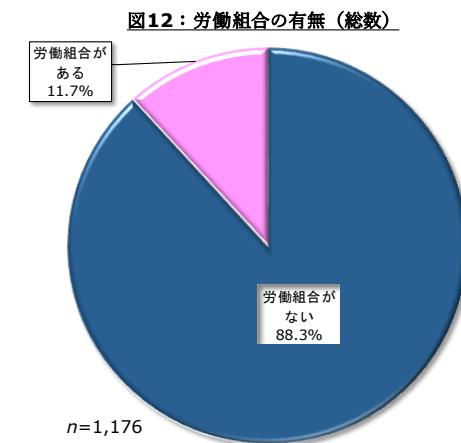


- その他の回答
- 本人が正社員・正職員以外を希望しているため
(短時間勤務・扶養内勤務・子育て・介護・正社員を望まない・本人のライフスタイル優先・
身体的理由・一人親方・ダブルワーク・定年退職後の勤務・結婚・働き方など)
 - 労使双方において適性の確認が必要なため
 - 正社員に任せるほどではない比較的軽微な作業と、正社員としての責を負わずに働きたいという
労働者とのマッチングのため
 - 正社員としての採用基準を満たしていないため
 - 正社員の労働条件を本人が了承しないため
 - 人事考課により正社員登用を行っているため
 - 宿直業務のため
 - 業務量に応じた職員配置を行うため
 - 試用期間のため
 - 学生のため
 - 外国人技能実習生受入のため
 - 短時間だが人手が必要なため
 - 障がい者雇用のため
 - 新規事業に対応するため
 - 24時間ニーズに応えるためには非常勤も必要なため

(5) 労働組合の有無

労働組合の有無割合をみると、「労働組合がある」11.7%、「労働組合がない」88.3%となっている（図12）。

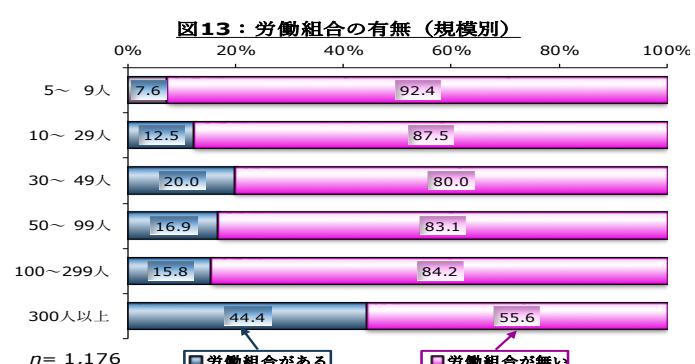
※付表5



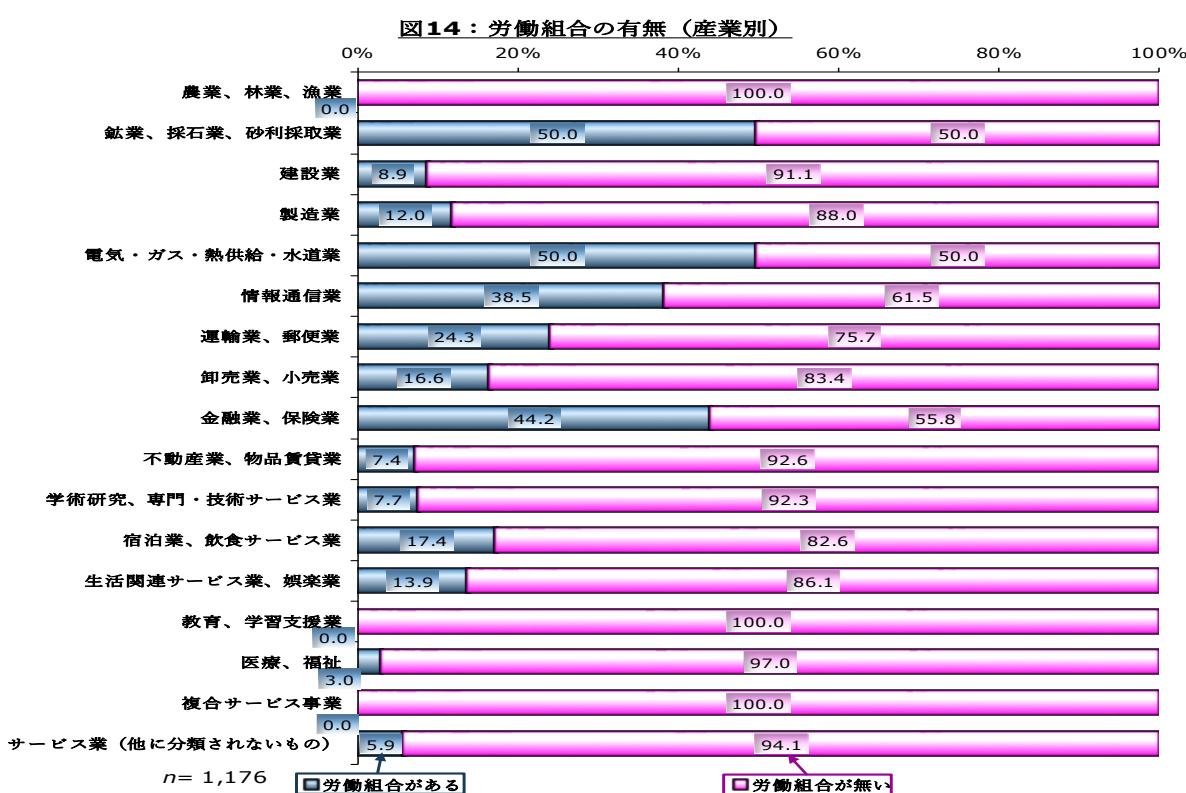
<属性別>

規模別にみると、「労働組合がある」割合が最も高いのは「300人以上」(44.4%)であり、次に「30~49人」(20.0%)、「50~99人」(16.9%)、「100~299人」(15.8%)、と続いている（図13）。

※付表5



産業別にみると、組織率が最も高いのは「電気・ガス・熱供給・水道業」・「鉱業、採石業、砂利採取業」（いずれも50.0%）で、次いで、「金融業、保険業」(44.2%)、「情報通信業」(38.5%)、「運輸業、郵便業」(24.3%)などとなっている（図14）。※付表5



2 賃金制度

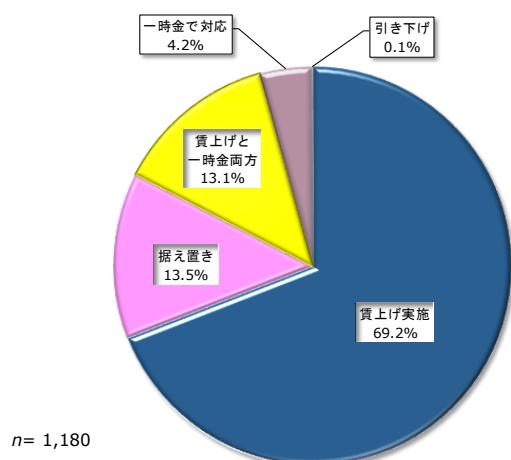
1 正社員・正職員の賃上げ

(1) 正社員・正職員の賃上げ実施状況

『正社員・正職員』の賃上げ（定期昇給を含む）の実施状況は、「賃上げを実施した」（69.2%）、「賃上げをせずに据え置いた」（13.5%）、「賃上げと一時金両方で対応した」（13.1%）、「一時金で対応した」（4.2%）、「賃金を引き下げた」（0.1%）の順になっている（図15）。

※付表 6

図15：正社員・正職員の賃上げの実施状況（総数）



<属性別>

規模別にみると、『何らかの賃上げを実施（「賃上げ実施」と「賃上げと一時金両方」の合計）』の割合が最も高いのは「300人以上」（100.0% = 66.7% + 33.3%）である。

また『据え置き』は、「5~9人」（18.1%）で高くなっている（図16）。

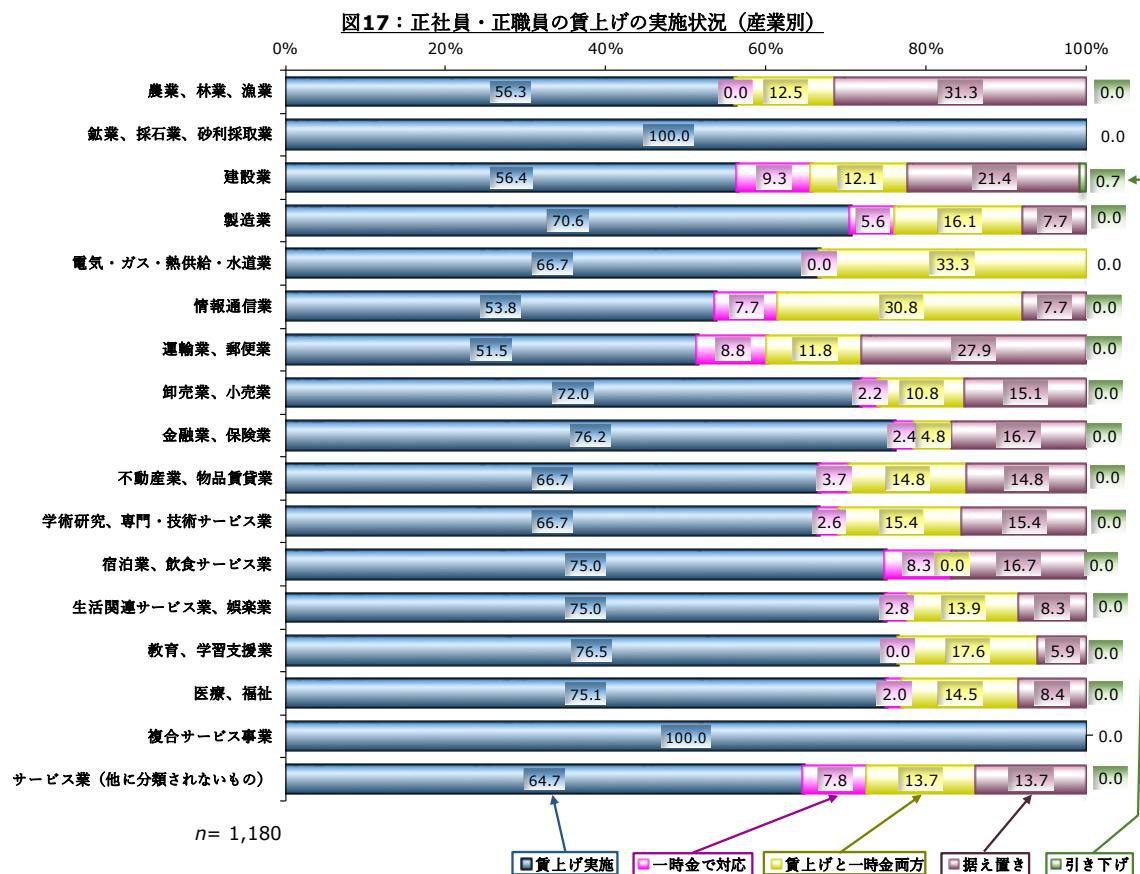
※付表 6

図16：正社員・正職員の賃上げの実施状況（規模別）



産業別にみると、『何らかの賃上げを実施（「賃上げ実施」と「賃上げと一時金両方で対応」の合計）』の割合が高いのは、「鉱業、採石業、砂利採取業」・「複合サービス事業」（いずれも賃上げ実施 100.0%）、「電気・ガス・熱供給・水道業」（100.0% = 66.7 + 33.3）、「教育、学習支援業」（94.1% = 76.5 + 17.6）、「医療、福祉」（89.6% = 75.1 + 14.5）、「生活関連サービス業、娯楽業」（88.9% = 75.0 + 13.9）、「製造業」（86.7% = 70.6 + 16.1）、「情報通信業」（84.6% = 53.8 + 30.8）、「学術研究、専門・技術サービス業」（82.3% = 66.7 + 15.4）、「不動産業、物品賃貸業」（81.5% = 66.7 + 14.8）などである。また、『一時金で対応』は「建設業」（9.3%）が高く、『据え置き』は「農業、林業、漁業」（31.3%）、「運輸業、郵便業」（27.9%）などが高くなっている（図17）。

※付表 6



2 正社員・正職員の一時金

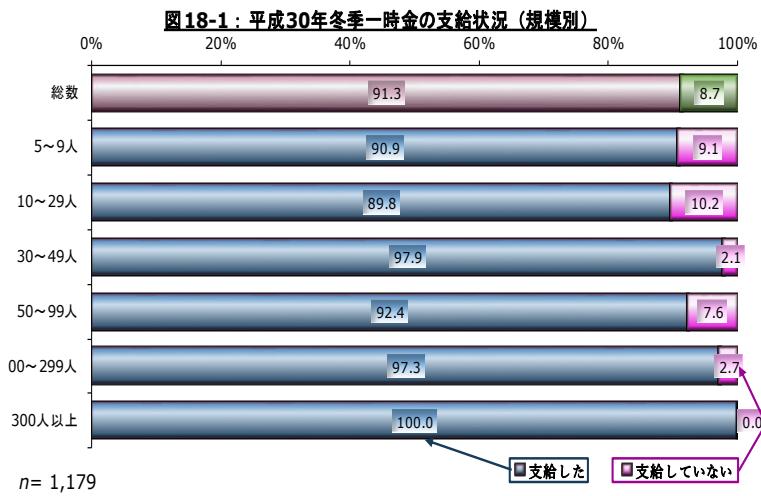
(1) 正社員・正職員への平成30年冬季一時金の支給状況と支給方法

(a) 支給状況

『正社員・正職員』の平成30年冬季一時金の支給状況をみると、「支給した」が91.3%で「支給していない」が8.7%となっている(図18-1の項目「総数」)。
※付表7

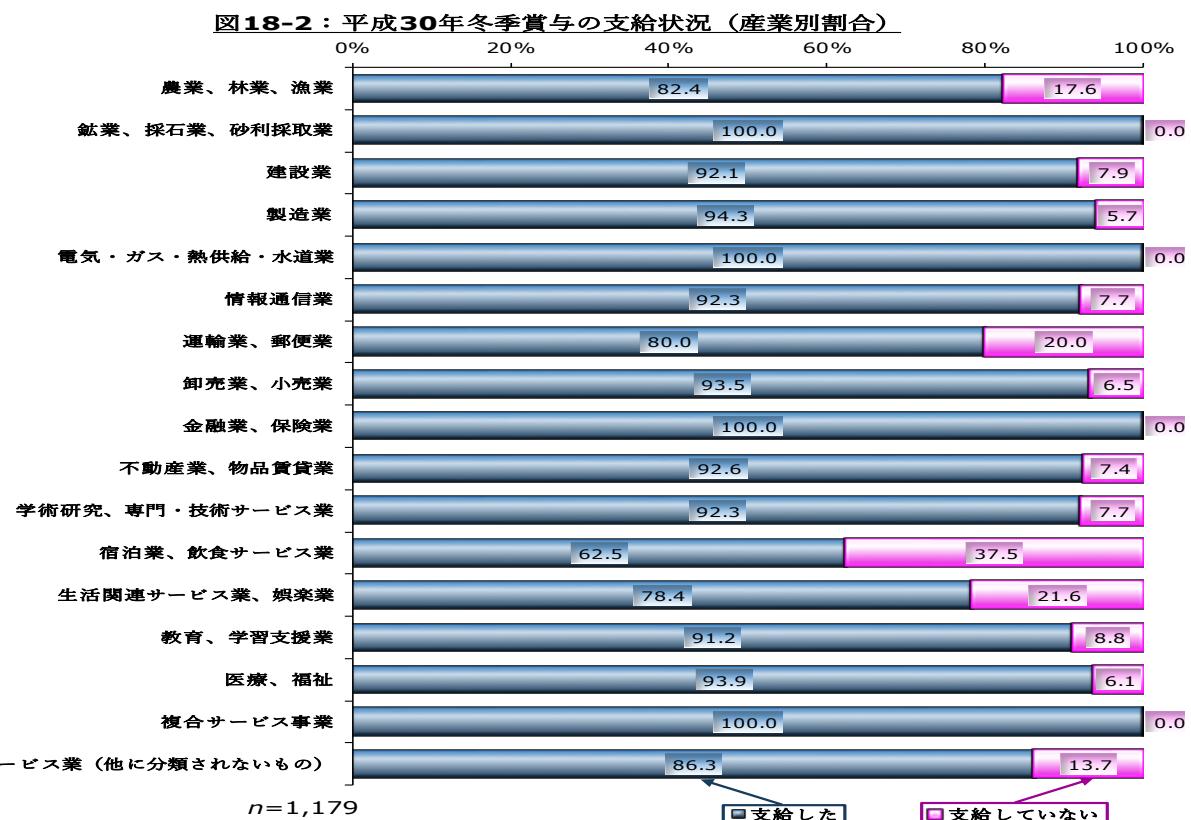
<属性別>

規模別にみると、「支給した」割合は、「300人以上」(100.0%)が最も高く、「30~49人」(97.9%)、「100~299人」(97.3%)、「50~99人」(92.4%)、「5~9人」(90.9%)と続いている(図18-1)。※付表7



産業別にみると、「鉱業、採石業、砂利採取業」、「電気・ガス・熱供給・水道業」、「金融業、保険業」、「複合サービス業」(それぞれ100.0%)で「支給した」割合が高く、次いで「製造業」(94.3%)、「医療、福祉」(93.9%)、「卸売業、小売業」(93.5%)、「不動産業、物品賃貸業」(92.6%)などとなっている

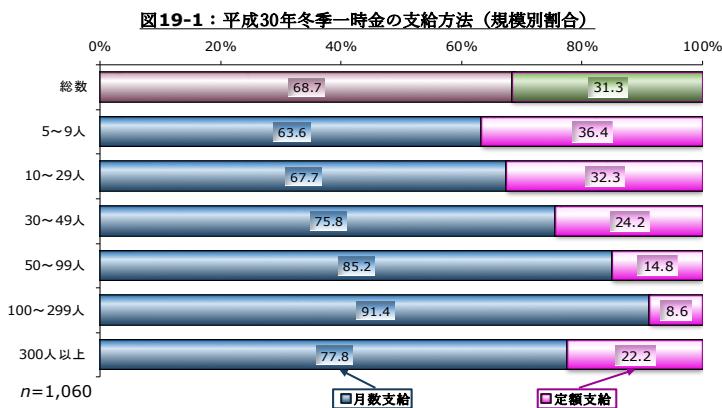
(図18-2)。※付表7



(b)支給方法

『正社員・正職員』の平成30年冬季一時金の支給方法を比較してみると、「総数」では「月数支給」が68.7%で、「定額支給」の31.3%より多くなっている(図19-1の項目「総数」)。

※付表8



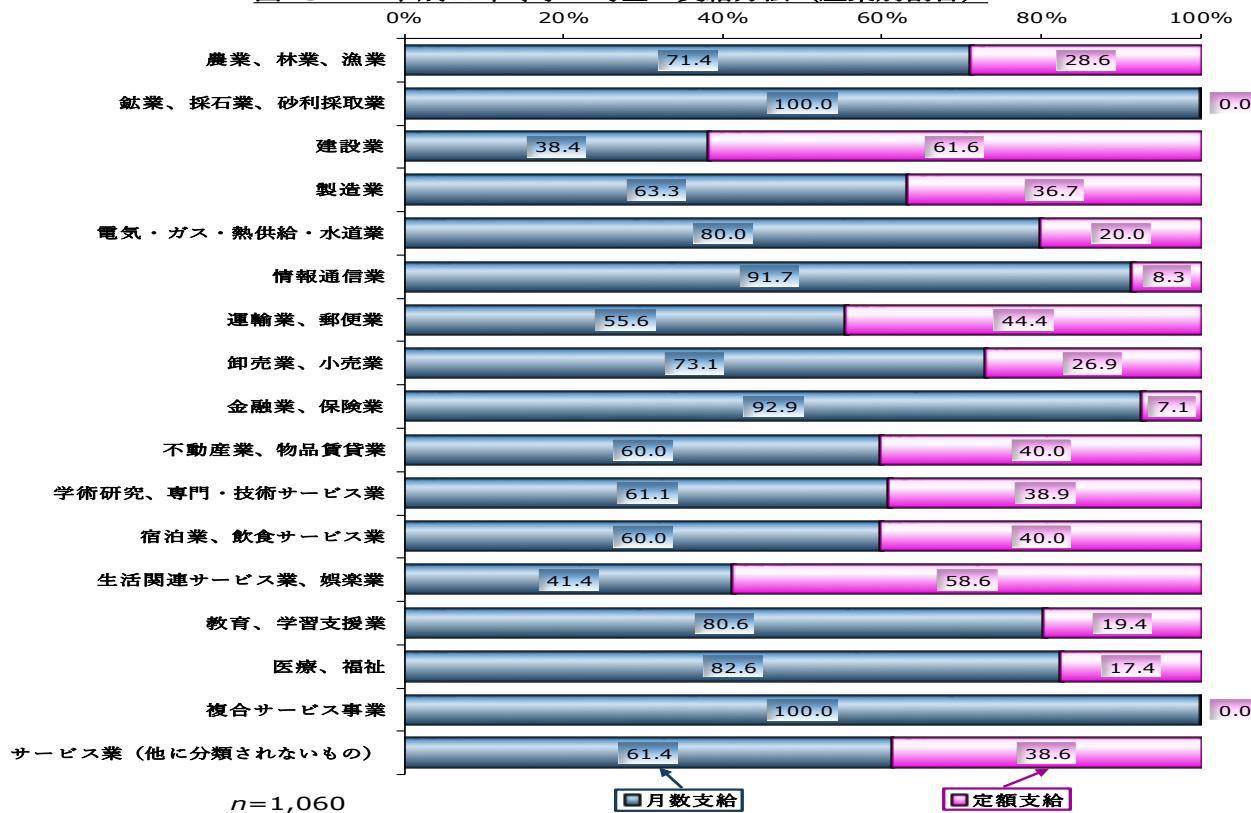
<属性別>

規模別にみると、『月数支給』の割合は、「100~299人」が最も高く91.4%となっている。次いで「50~99人」(85.2%)、「300人以上」(77.8%)、「30~49人」(75.8%)などとなっている(図19-1)。※付表8

産業別にみると、『月数支給』の割合は、「鉱業、採石業、砂利採取業」・「複合サービス業」(それぞれ100.0%)が最も高く、次に「金融業、保険業」(92.9%)、「情報通信業」(91.7%)、「医療、福祉」(82.6%)、「教育、学習支援業」(80.6%)、「電気・ガス・熱供給・水道業」(80.0%)などとなっている。又、『定額支給』の割合は、「建設業」(61.6%)が最も高く、次に「生活関連サービス業、娯楽業」(58.6%)となっている(図19-2)。

※付表8

図19-2：平成30年冬季一時金の支給方法（産業別割合）

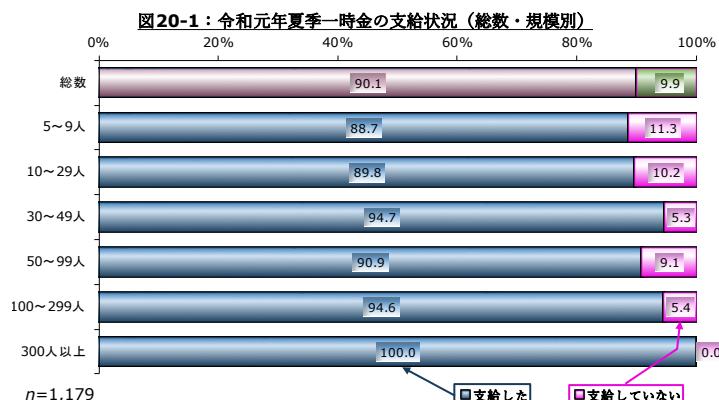


(2) 正社員・正職員への令和元年夏季一時金の支給状況と支給方法

(a) 支給状況

『正社員・正職員』への令和元年夏季一時金の支給状況をみると、「支給した」が90.1%で「支給していない」が9.9%となっている(図20-1の項目「総数」)。

※付表9



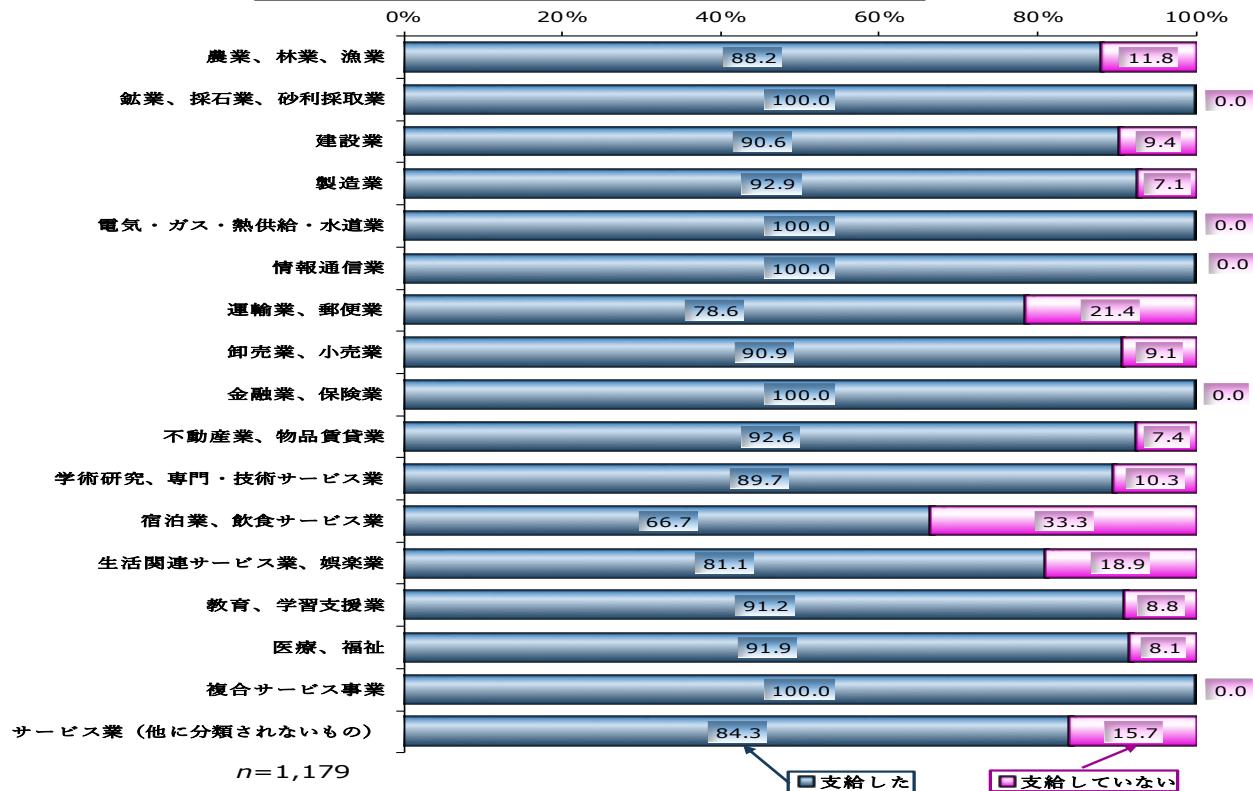
<属性別>

規模別にみると、「支給した」割合は、「300人以上」が最も高く100.0%となっている。次いで「30~49人」(94.7%)、「100~299人」(94.6%)、「50~99人」(90.9%)などとなっている(図20-1)。

※付表9

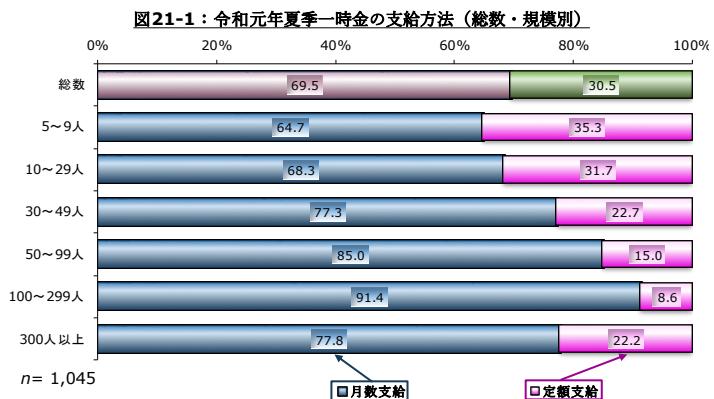
産業別にみると、「鉱業、採石業、砂利採取業」、「電気・ガス・熱供給・水道業」、「情報通信業」、「金融業、保険業」、「複合サービス業」(それぞれ100.0%)で「支給した」割合が高く、次いで「製造業」(92.9%)、「不動産業、物品賃貸業」(92.6%)、「医療、福祉」(91.9%)などとなっている(図20-2)。※付表9

図20-2：令和元年夏季一時金の支給状況（産業別）



(b) 支給方法（月数支給と定額支給の割合）

『正社員・正職員』への平成元年夏季一時金の支給方法を比較してみると、「総数」では「月数支給」が69.5%で、「定額支給」が30.5%となっている（図21-1の項目「総数」）。※付表10



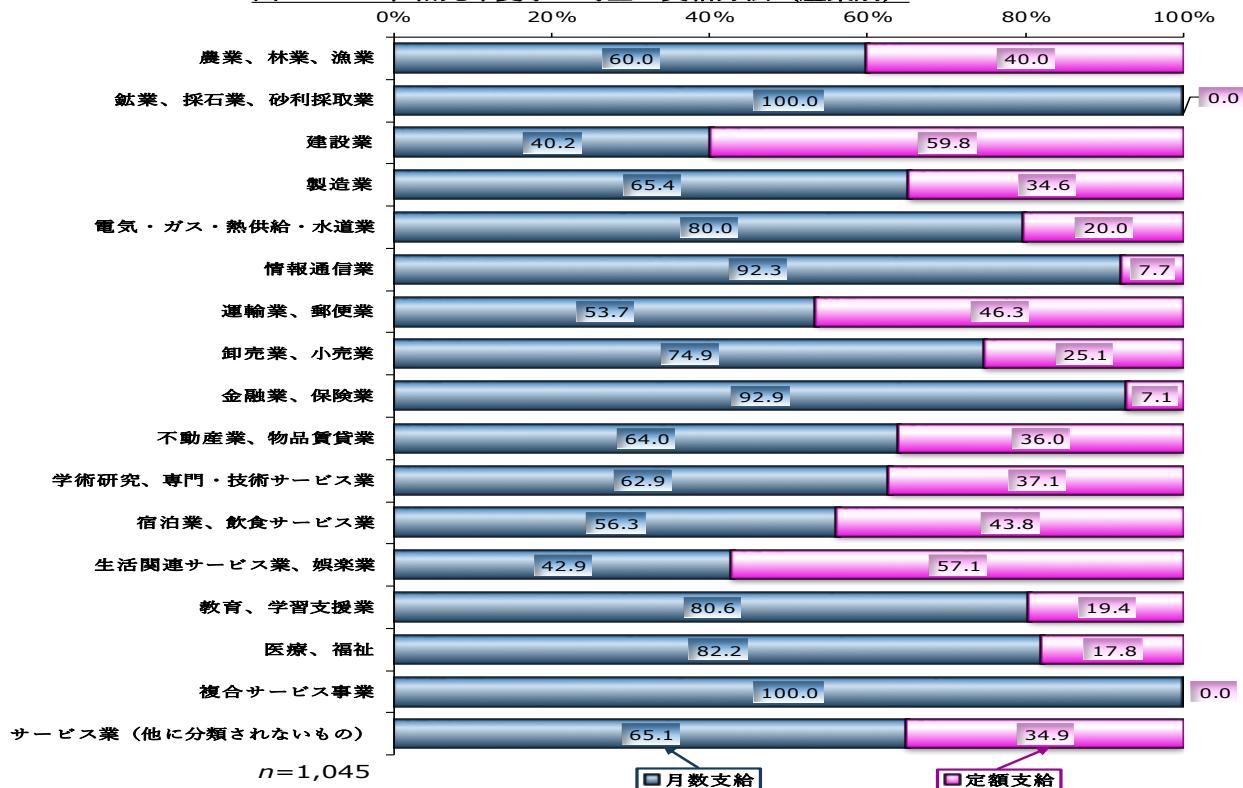
<属性別>

規模別にみると、『月数支給』の割合は、「100~299人」が最も高く91.4%となっている。次いで、「50~99人」(85.0%)、「300人以上」(77.8%)、「30~49人」(77.3%)などとなっている（図21-1）。※付表10

産業別にみると、『月数支給』の割合は、「鉱業、採石業、砂利採取業」・「複合サービス業」（いずれも100.0%）が最も高く、次に「金融業、保険業」(92.9%)、「情報通信業」(92.3%)、「医療、福祉」(82.2%)、「教育、学習支援業」(80.6%)、「電気・ガス・熱供給・水道業」(80.0%)、「卸売業、小売業」(74.9%)などとなっている。

また、『定額支給』の割合は、「建設業」(59.8%)が最も高く、次に「生活関連サービス業、娯楽業」(57.1%)となっている（図21-2）。※付表10

図21-2：令和元年夏季一時金の支給方法（産業別）



(3) 正社員・正職員への平成30年冬季一時金の支給月数

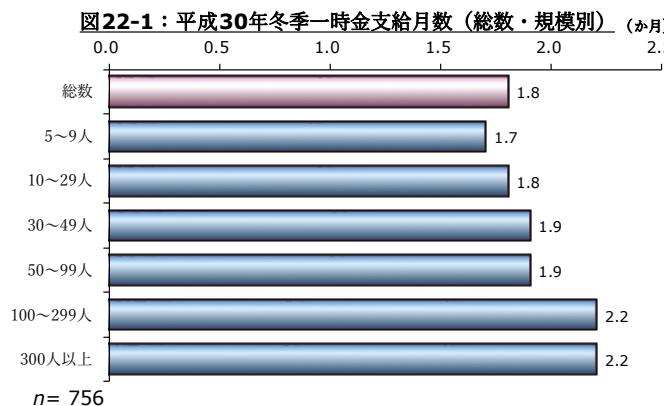
(a) 支給月数

平成30年冬季一時金の全体の平均支給月数は、1.8か月となっている（図22-1の項目「総数」）。

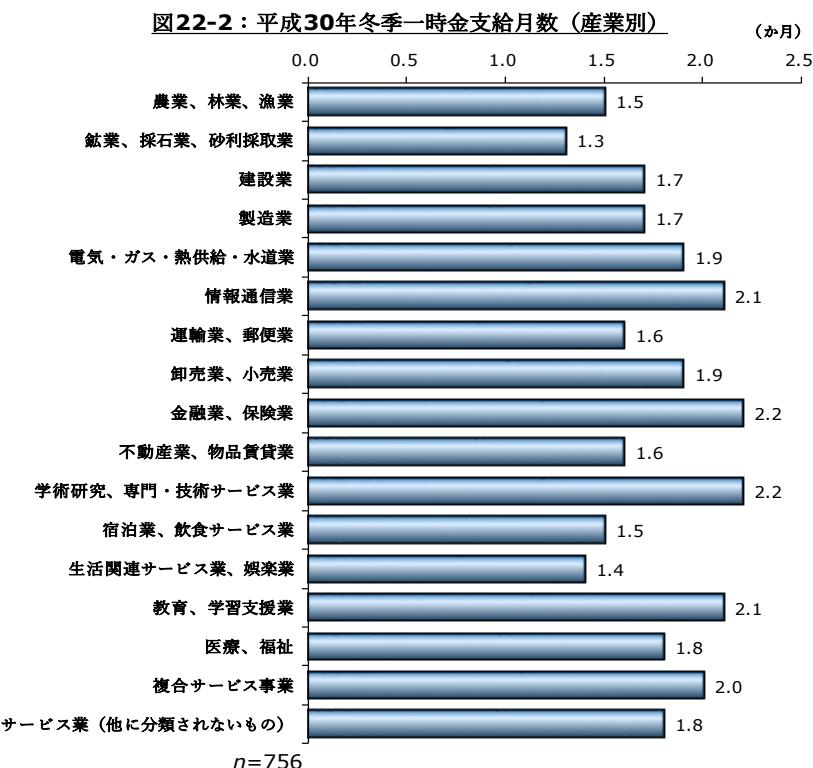
※付表11

<属性別>

規模別にみると、「100～299人」・「300人以上」で最も高くいずれも2.2か月となっている。次いで「30～49人」・「50～99人」（いずれも1.9か月）などとなっている（図22-1）。※付表11



産業別にみると、「金融業、保険業」・「学術研究、専門・技術サービス業」が最も高くいずれも2.2か月となっている。次に「情報通信業」・「教育、学習支援業」（いずれも2.1か月）、「複合サービス事業」（2.0か月）、「電気・ガス・熱供給・水道業」・「卸売業、小売業」（いずれも1.9か月）などとなっている（図22-2）。※付表11



(4) 正社員・正職員への令和元年夏季一時金の支給月数

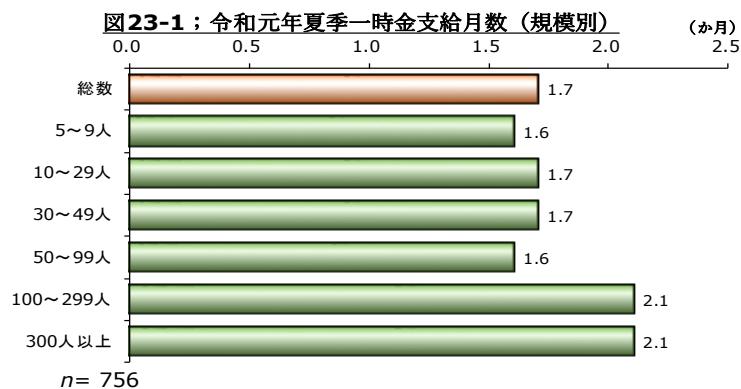
(a) 支給月数

令和元年夏季一時金の全体の平均支給月数は、1.7か月となっている（図23-1の項目「総数」）。

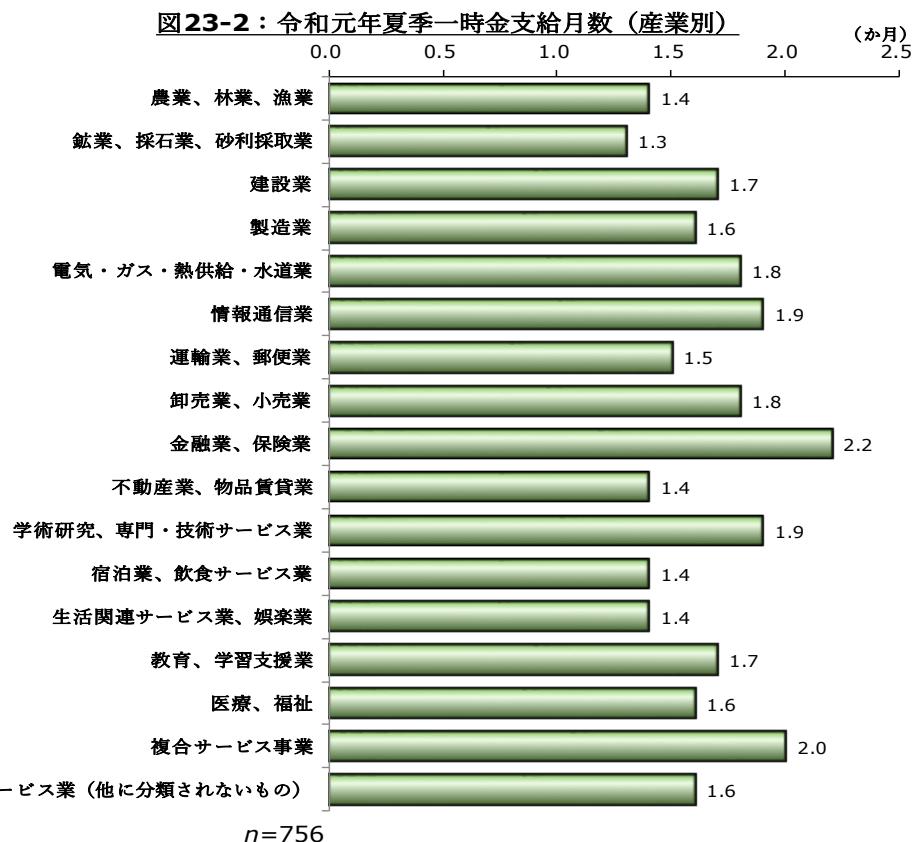
※付表11

<属性別>

規模別にみると、「100～299人」・「300人以上」が最も高くいずれも2.1か月となっている。次いで「10～29人」・「30～49人」（いずれも1.7か月）などとなっている（図23-1）。※付表11



産業別にみると、「金融業、保険業」が最も高く2.2か月となっている。次に「複合サービス事業」(2.0か月)、「情報通信業」・「学術研究、専門・技術サービス業」（いずれも1.9か月）などとなっている（図23-2）。※付表11



3 労働時間

1 正社員・正職員の所定労働時間

(1) 1日の所定労働時間

『正社員・正職員』の1日の所定労働時間は、7時間49分となっている(図24の項目「総数」)。

※付表12

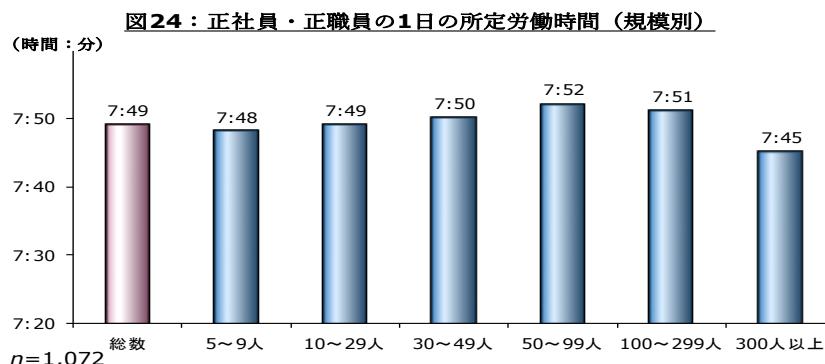
【所定労働時間】

就業規則で定められている始業時刻から終業時刻までの時間から休憩時間を差し引いた時間

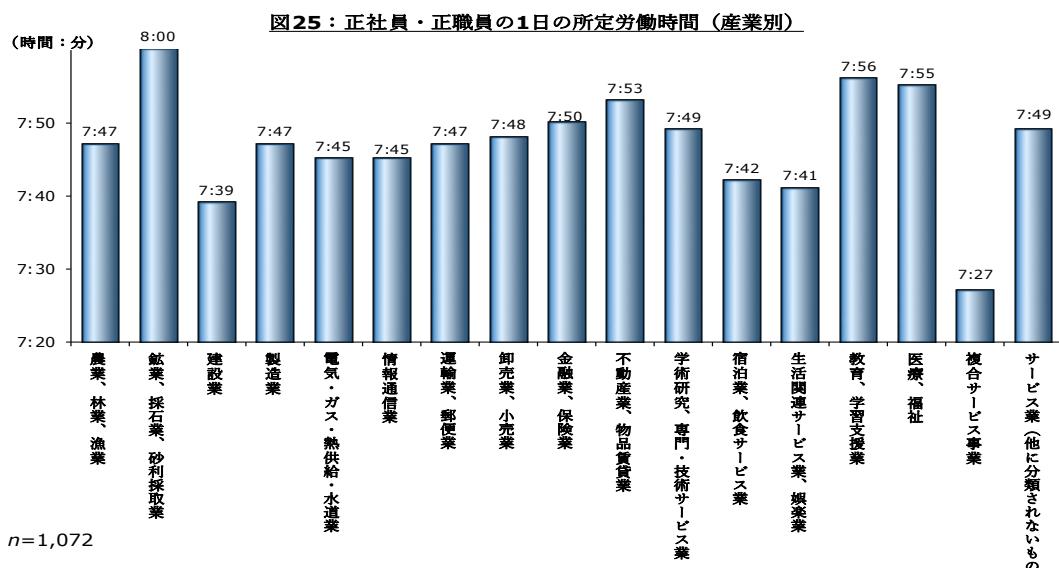
<属性別>

規模別にみると、最も短いのは「300人以上」(7時間45分)で、逆に最も長いのは「50~99人」(7時間52分)となっている(図24)。

※付表12



産業別にみると、最も短いのは「複合サービス事業」(7時間27分)であり、最も長いのは「鉱業、採石業、砂利採取業」(8時間00分)となっている(図25)。※付表12



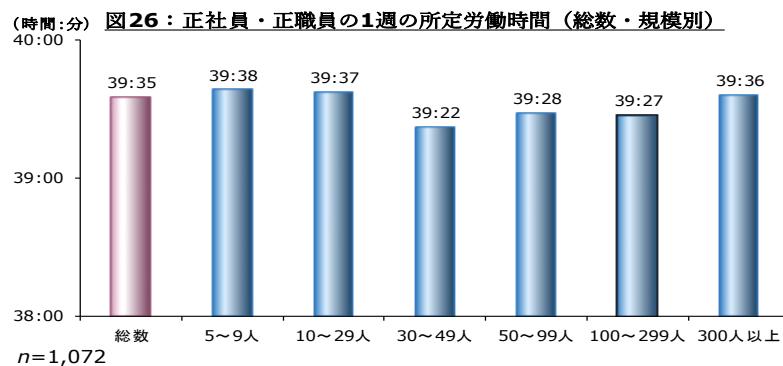
(2) 1週の所定労働時間

『正社員・正職員』の1週の所定労働時間は、39時間35分となっている（図26の項目「総数」）。
※付表12

<属性別>

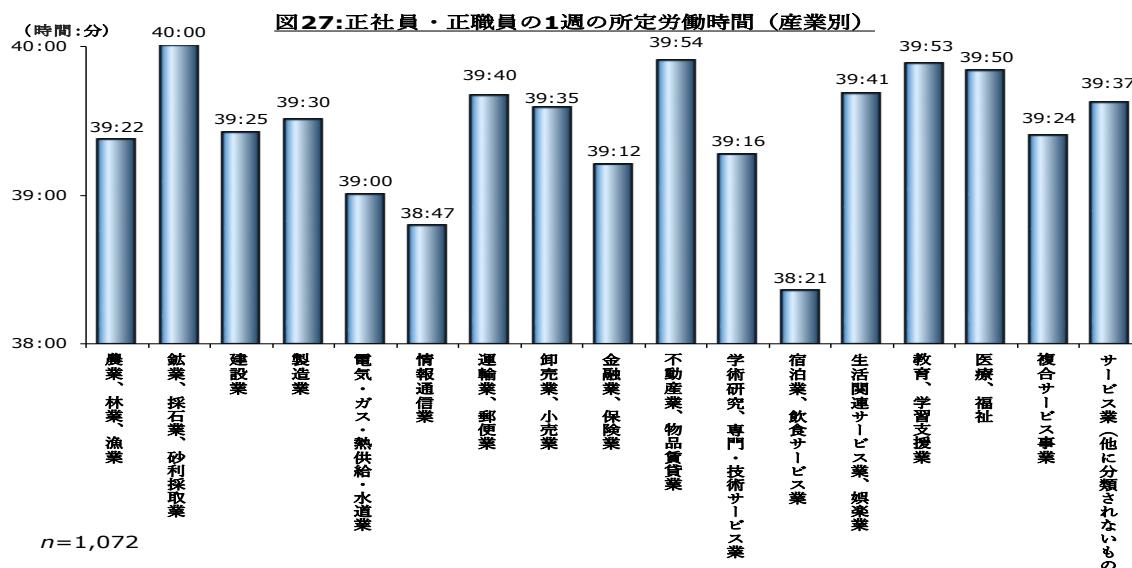
規模別にみると、最も短いのは「30～49人」（39時間22分）で、逆に最も長いのは「5～9人」（39時間38分）となっている（図26）。

※付表12



産業別にみると、1週の所定労働時間が短いのは「宿泊業、飲食サービス業」（38時間21分）、「情報通信業」（38時間47分）、「電気・ガス・熱供給・水道業」（39時間00分）、「金融業、保険業」（39時間12分）、「学術研究、専門・技術サービス業」（39時間16分）などで、逆に長いのは、「鉱業、採石業、砂利採取業」（40時間00分）、「不動産業、物品賃貸業」（39時間54分）、「教育、学習支援業」（39時間53分）、「医療、福祉」（39時間50分）、「生活関連サービス業、娯楽業」（39時間41分）などとなっている（図27）。

※付表12



2 正社員・正職員の年次有給休暇

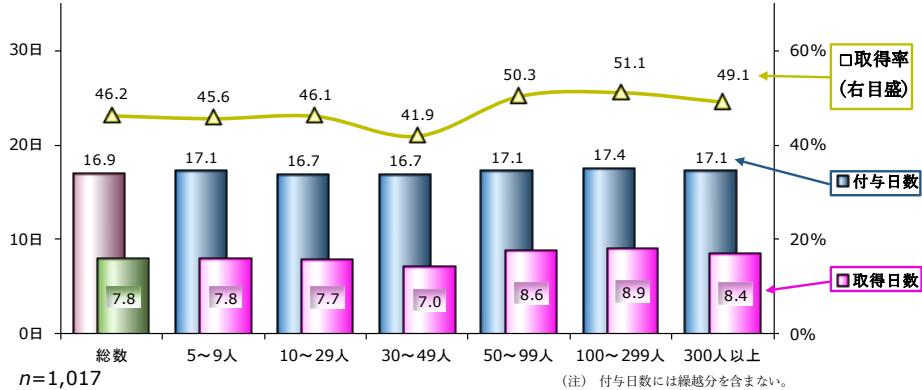
(1) 正社員・正職員の年次有給休暇取得状況

『正社員・正職員』の年次有給休暇付与日数（前年からの繰越分を除く）の平均は 16.9 日、取得日数は 7.8 日、取得率は 46.2% となっている（図 28 の項目「総数」）。※付表 13

<属性別>

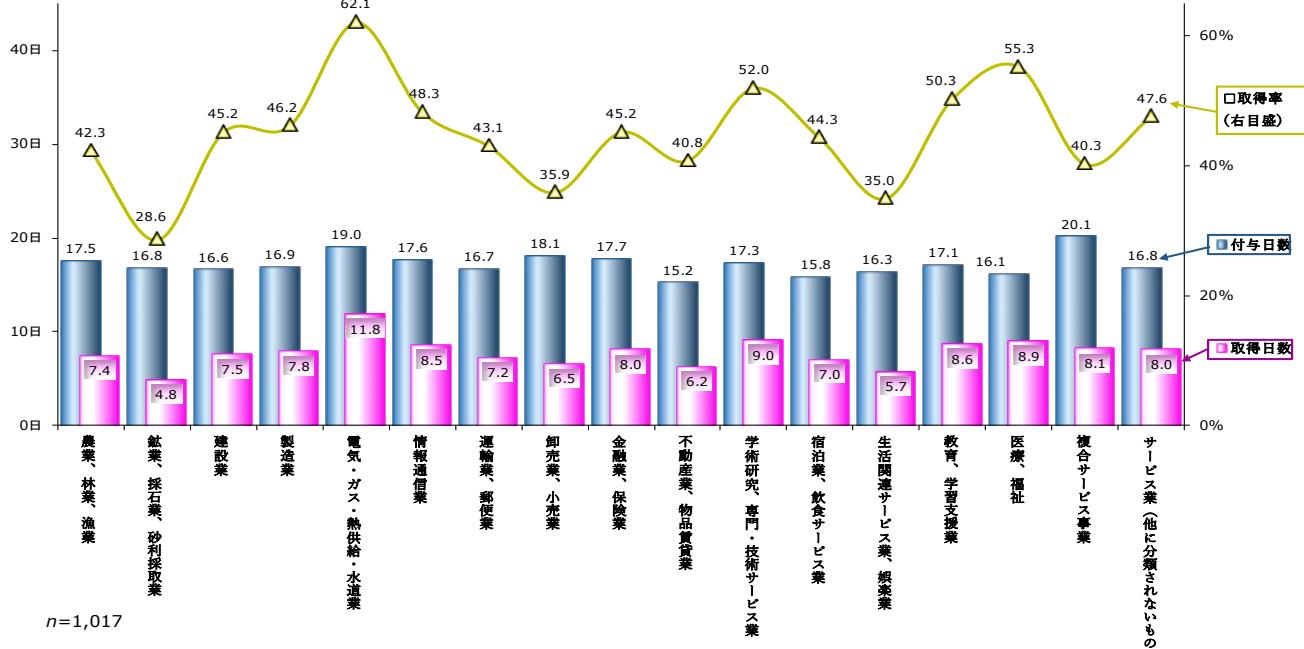
規模別にみると、『付与日数』では「100～290 人」（17.4 日）が最も多い。『取得率』でも「100～290 人」（8.9 日）が最も多く、『取得率』でも「100～290 人」（51.1%）が最も高くなっている（図 28）。※付表 13

図28：正社員・正職員の年次有給休暇（総数・規模別）



産業別にみると、『付与日数』では「複合サービス事業」（20.1 日）が最も多い。『取得率』では「電気・ガス・熱供給・水道業」（11.8 日）が最も多く、『取得率』でも「電気・ガス・熱供給・水道業」（62.1%）が最も高くなっている（図 29）。※付表 13

図29：正社員・正職員の年次有給休暇（産業別）



3 正社員・正職員の育児休業

(1) 正社員・正職員の育児休業取得状況

『正社員・正職員』の育児休業取得状況をみると、「平成30年7月から平成31年6月までの間に出産した『正社員・正職員（女性）』は、587人でそのうち「育児休業を取得した正社員・正職員（女性）」は563人で、取得率95.9%となっている。それに対し、配偶者が出産した『正社員・正職員（男性）』は470人で、取得率は4.9%となっている（図30-1）。

また、育児休業取得者総数に占める男女の割合は、女性96.1%、男性3.9%となっている（図30-2）。

※付表 14

図30-1：正社員・正職員の育児休業取得状況

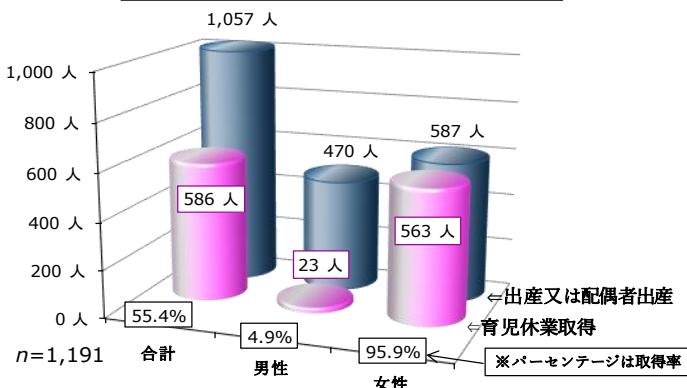
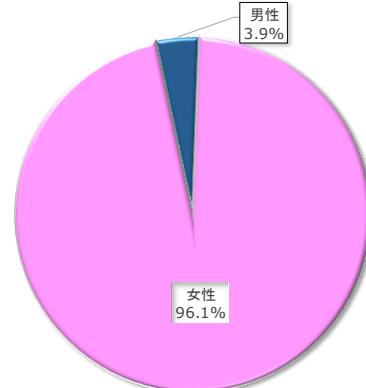


図30-2：正社員・正職員の育児休業取得割合（男女別）



4 介護休業・介護休暇

(1) 正社員・正職員の介護休業・介護休暇取得状況

介護休業とは、2週間以上の期間にわたり常時介護が必要な対象家族を介護するための休業。

- ・対象家族1人につき通算93日に達するまで、3回を上限として分割取得可能。

介護休暇とは、要介護状態にある対象家族の介護や世話をする労働者に対して与えられる休暇。

- ・1年度で5日間取得可能。
- ・要介護状態にある対象家族が2人以上の場合は10日を限度として取得可能。

（令和元年（2019年）6月30日現在）

<介護休業>

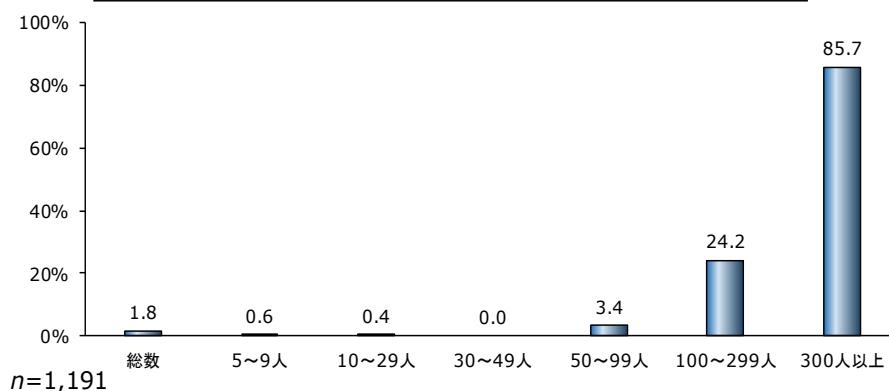
『正社員・正職員』の介護休業取得状況をみると、総数で取得事業所は1.8%となっている。

（図31-1の項目「総数」）。 ※付表 15

<介護休業 属性別>

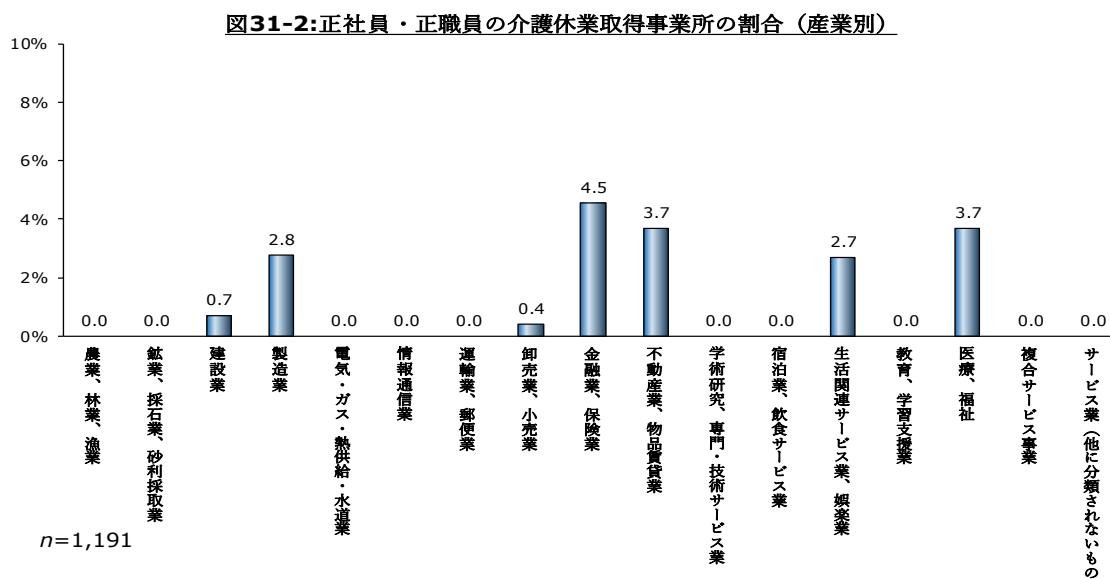
規模別でみると、「300人以上」（85.7%）で最も高く、次いで「100～299人」（24.2%）となっている（図31-1）。 ※付表 15

図31-1：正社員・正職員の介護休業取得事業所の割合（規模別）



産業別にみると、「金融業、保険業」（4.5%）と最も高く、次いで「不動産業、物品貯蔵業」「医療、福祉」（いずれも3.7%）、「製造業」（2.8%）などとなっている（図31-2）。

※付表 15



<介護休暇>

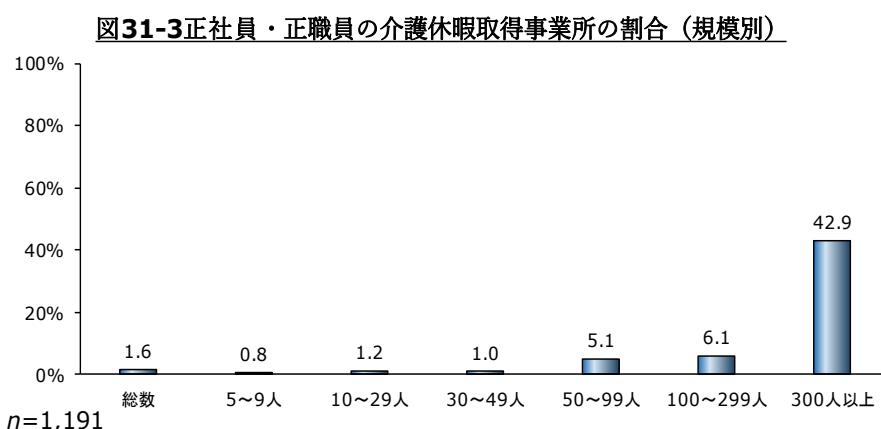
『正社員・正職員』の介護休暇取得状況をみると、総数で取得事業所は1.6%となっている（図31-3の項目「総数」）。

※付表 15

<介護休暇 属性別>

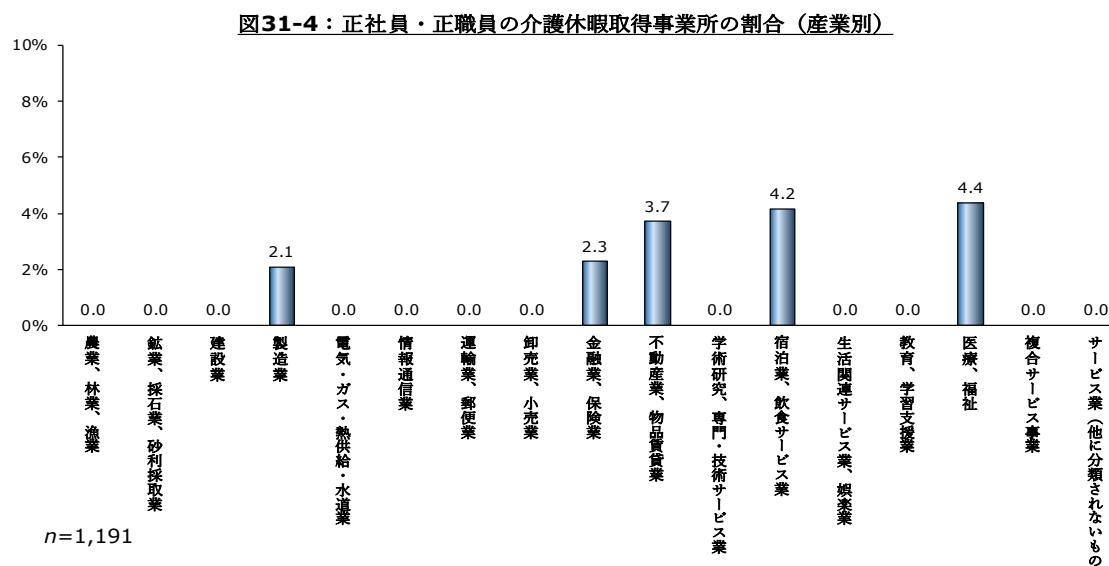
規模別でみると、「300人以上」（42.9%）が最も高く、次いで「100～299人」（6.1%）、「50～99人」（5.1%）などとなっている（図31-3）。

※付表 15



産業別でみると、「医療、福祉」(4.4%)が最も高く、次いで「宿泊業、飲食サービス業」(4.2%)、「不動産業、物品貯蔵業」(3.7%)などとなっている（図31-4）。

※付表 15



(2) 正社員・正職員以外の介護休業・介護休暇取得状況

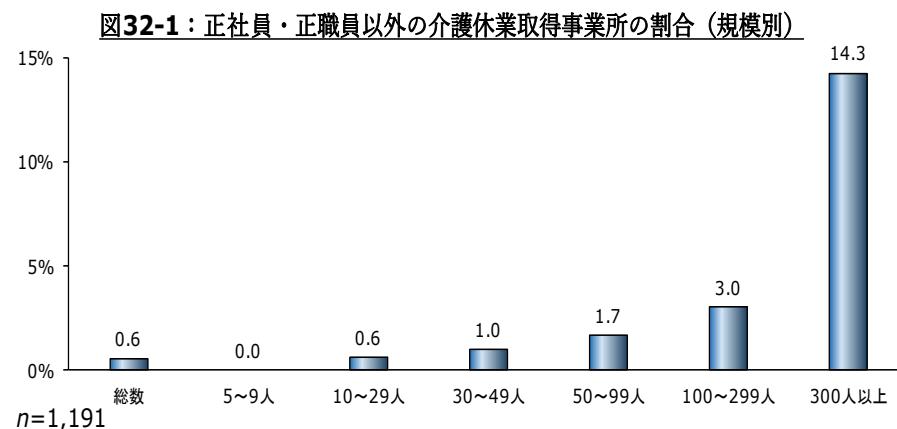
<介護休業>

『正社員・正職員以外』の介護休業取得状況をみると、総数で取得事業所は0.6%となっている（図33-1の項目「総数」）。 ※付表 16

<介護休業 属性別>

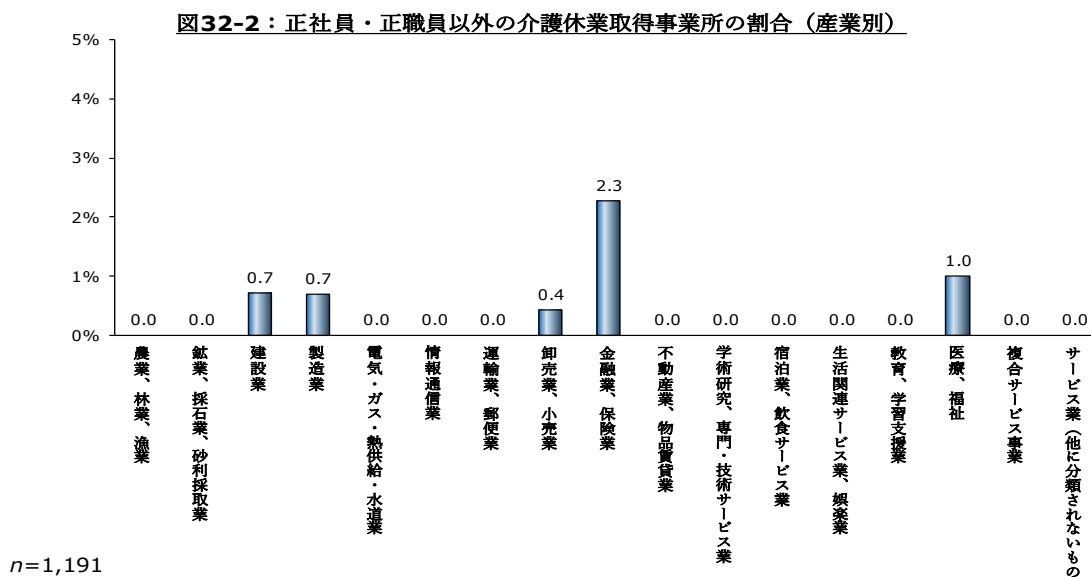
規模別でみると、「300人以上」(14.3%)が最も高くなっている、次いで「100~299人」(3.0%)、「50~99人」(1.7%)などとなっている（図32-1）。

※付表 16



産業別にみると、「金融業、保険業」(2.3%)で最も高く、次いで「医療、福祉」(1.0%)、「建設業」「製造業」(いずれも0.7%)などとなっている(図32-2)。

※付表16



<介護休暇>

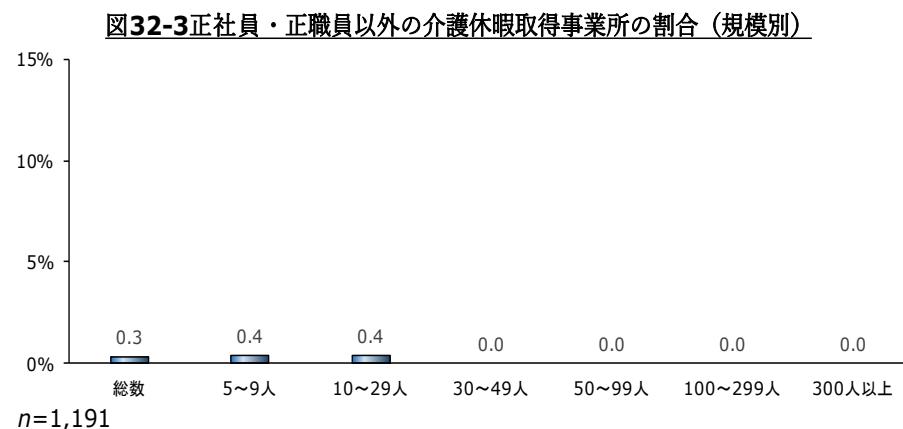
『正社員・正職員以外』の介護休暇取得状況をみると、総数で取得事業所は0.3%となっている(図32-3の項目「総数」)。

※付表 16

<介護休暇 属性別>

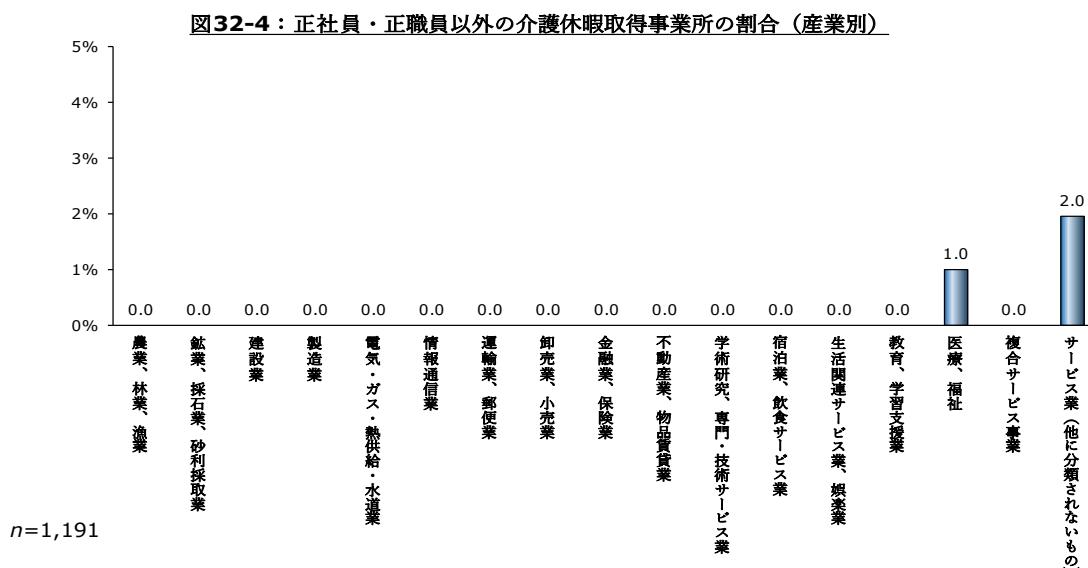
規模別でみると、「5~9人」「10~29人」(いずれも0.4%)が最も高く、他の事業所は0.0%となっている(図32-3)。

※付表 16



産業別でみると、「サービス業（他に分類されないもの）」（2.0%）が最も高く、次いで「医療、福祉」（1.0%）となっていて、他の事業所は0.0%となっている（図32-4）。

※付表16



<男女別 属性別>

男女別の介護休業・介護休暇の取得割合

『正社員・正職員』『正社員・正職員以外』の介護休業の取得割合は、「女性」83.3%、「男性」16.7%となっている（図33-1）。

介護休暇については、「女性」88.0%、「男性」12.0%となっている（図33-2）。

※付表15、16

図33-1：介護休業取得状況（男女別）

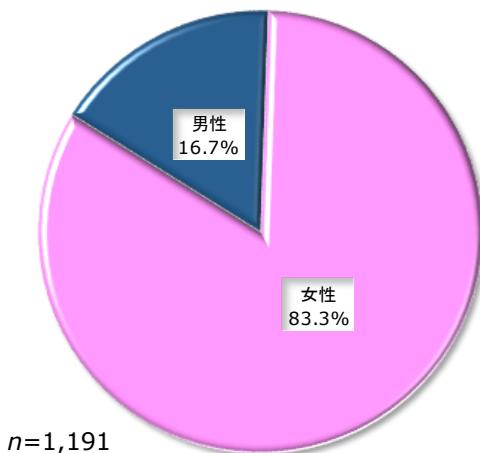
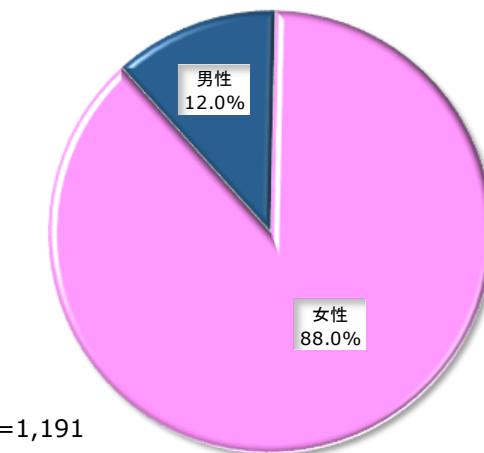


図33-2：介護休暇取得状況（男女別）



<正社員・正職員と正社員・正職員以外 属性別>

正社員・正職員と正社員・正職員以外の介護休業・介護休暇の取得割合

介護休業の取得割合は、「正社員・正職員」80.6%、「正社員・正職員以外」19.4%となっている（図34-1）。

介護休暇の取得割合は、「正社員・正職員」84.0%、「正社員・正職員以外」16.0%となっている（図34-2）。※付表15、16

図34-1：正社員と正社員以外の介護休業取得割合

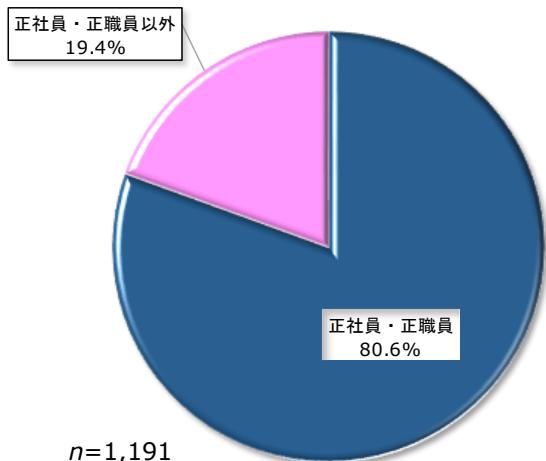
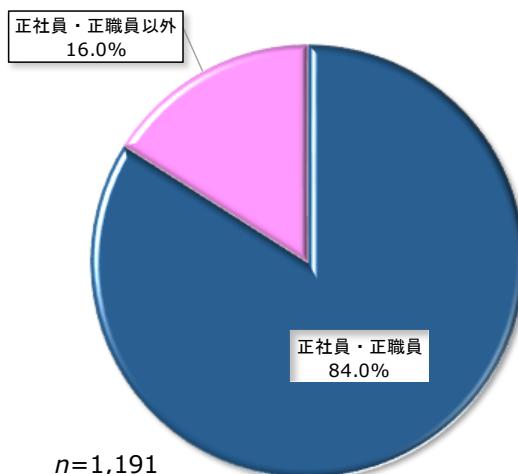


図34-2 正社員と正社員以外の介護休暇取得割合

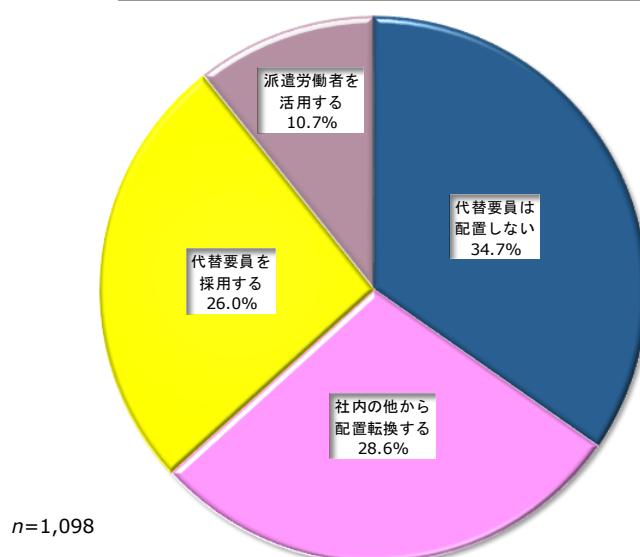


5 育児休業者及び介護休業者の代替

(1) 育児休業者及び介護休業者の代替

育児休業者及び介護休業者の代替要員についてみると、「代替要員は配置しない」（34.7%）が最も多く、次いで「社内の他から配置転換する」（28.6%）と続き、「派遣労働者を活用する」（10.7%）が最も少くなっている（図35）。※付表17

図35：育児休業中・介護休業中の代替要員の採用・配置



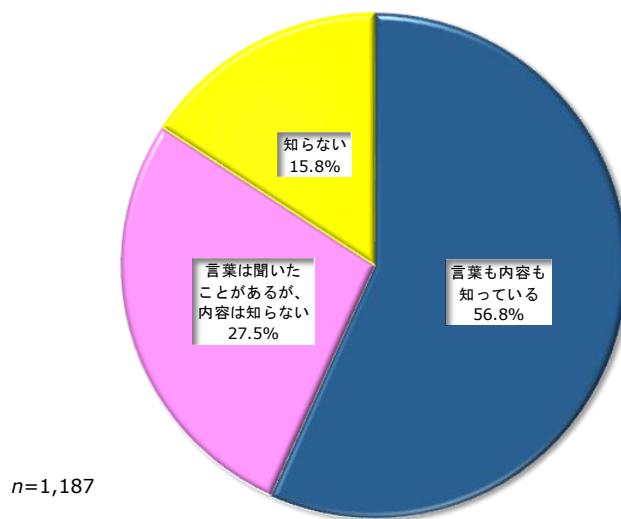
4 誰もが働きやすい職場環境づくり

1 ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）

(1) ワーク・ライフ・バランスの認知状況

ワーク・ライフ・バランスの認知状況については、「言葉も内容も知っている」56.8%、「言葉は聞いたことがあるが、内容は知らない」27.5%、「知らない」15.8%となっている(図36)。※付表18

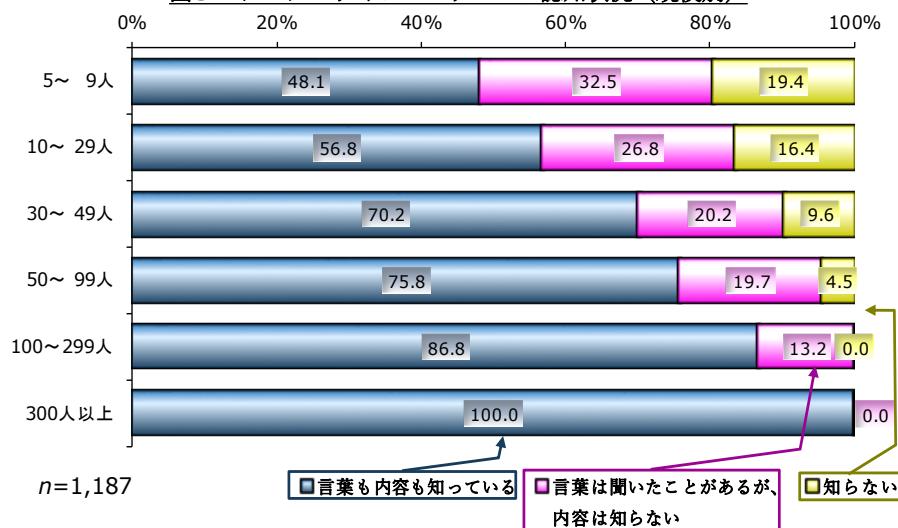
図36：ワーク・ライフ・バランスの認知状況（総数）



<属性別>

事業所の規模別で見ると、『言葉も内容も知っている』は「300人以上」の事業所では100.0%で最も高く、次いで「100～299人」(86.8%)、「50～99人」(75.8%)となっている。規模が大きくなるほど、認知度が高くなる傾向にある(図37)。※付表18

図37:ワーク・ライフ・バランスの認知状況（規模別）

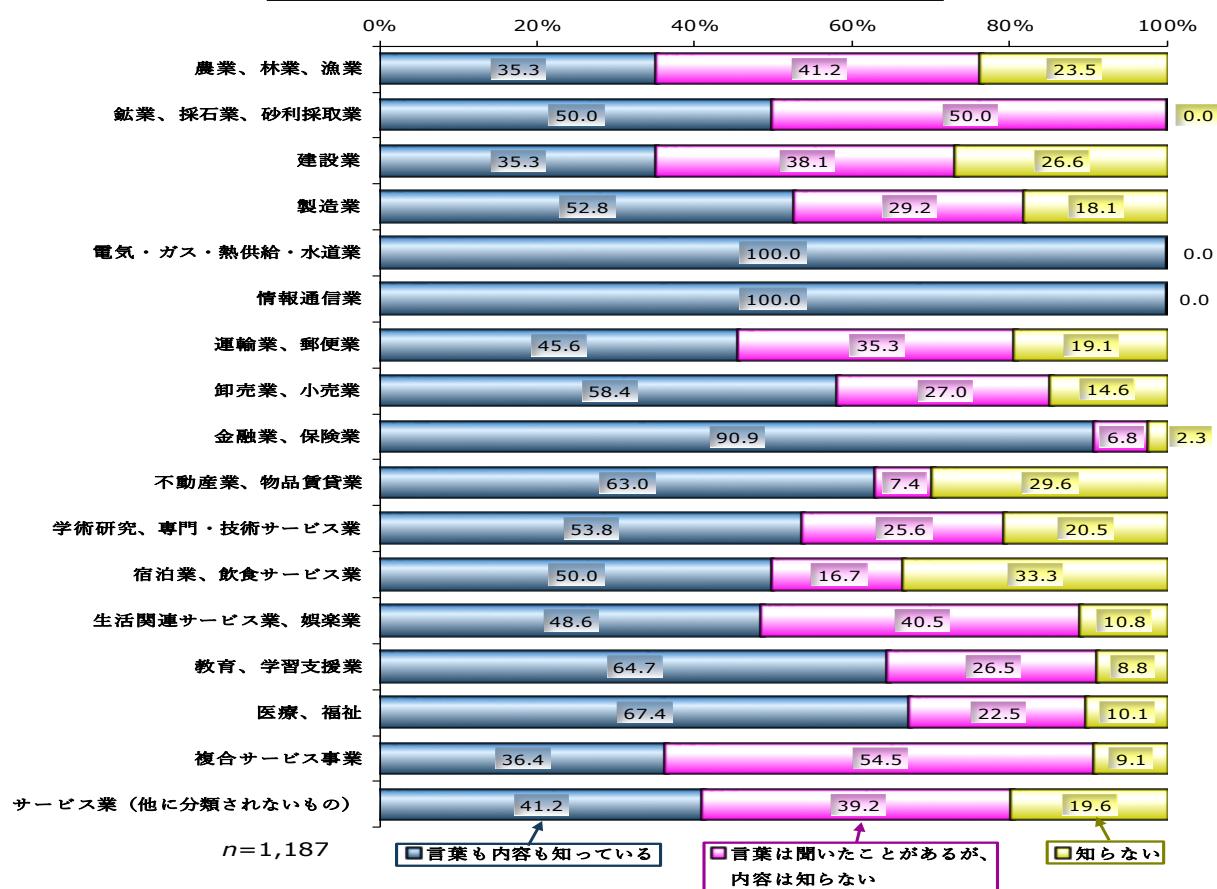


産業別でみると、『言葉も内容も知っている』は「電気・ガス・熱供給・水道業」・「情報通信業」(いずれも 100.0%) で最も高く、次いで「金融業・保険業」(90.9%)、「医療、福祉」(67.4%)、「教育、学習支援業」(64.7%)、「不動産業、物品賃貸業」(63.0%)、「卸売業、小売業」(58.4%)、「学術研究、専門・技術サービス業」(53.8%)、「製造業」(52.8%) などとなっている。

逆に『知らない』が「宿泊業、飲食サービス業」(33.3%) で最も高く、次いで「不動産業、物品賃貸業」(29.6%) 「建設業」(26.6%) などとなっている(図 38)。

※付表 18

図38：ワーク・ライフ・バランスの認知状況（産業別）



(2) ワーク・ライフ・バランスの実施内容

『ワーク・ライフ・バランスに関し実施しているものがある事業所』は総数で有効回答事業所（1,124事業所）の91.0%、『実施したいものがある事業所』は64.7%となっている（以上すべて複数回答）（図39の項目「総数」）。※付表19-1

<属性別>

規模別でみると、『実施しているものがある事業所』では「300人以上」（100.0%）が最も高く、次に「100～299人」（97.4%）、「50～99人」（95.4%）などとなっていて、規模の大きくなるほど、『実施しているものがある』割合が高くなる傾向にある。『実施したいものがある事業所』では、「10から29人」（68.3%）で最も高くなっている（以上すべて複数回答）（図39）。※付表19-1

図39：ワーク・ライフ・バランス実施中・実施希望がある事業所（複数回答）

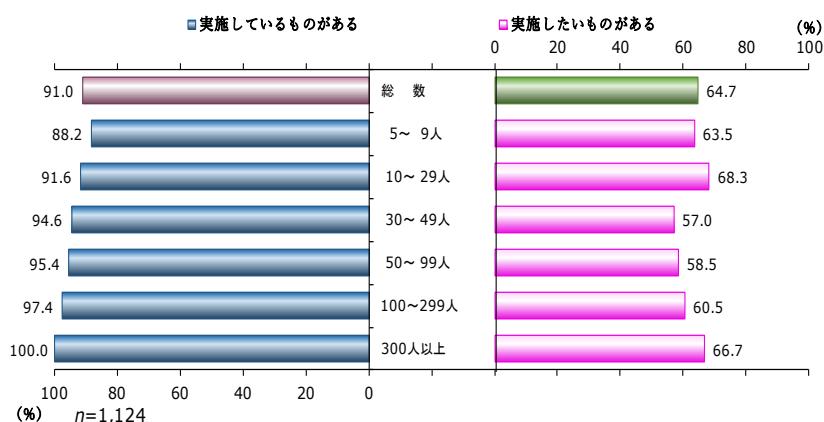
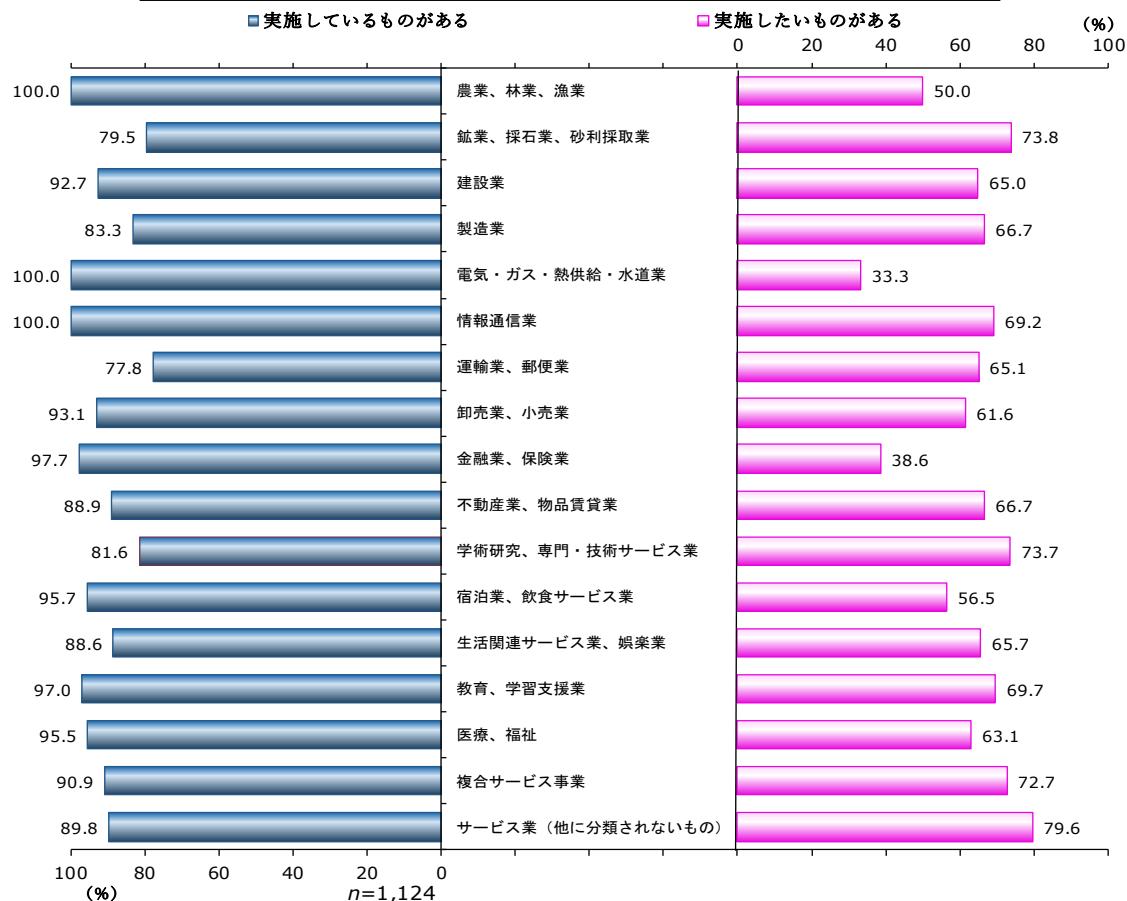


図40：ワーク・ライフ・バランス実施中・実施希望事業所（産業別）（複数回答）



産業別でみると、『ワーク・ライフ・バランスに関し実施しているものがある事業所』は、「農業、林業、漁業」「電気・ガス・熱供給・水道業」「情報通信業」(いずれも100.0%)で最も高く、次いで「金融業、保険業」(97.7%)、「教育、学習支援業」(97.0%)、「医療、福祉」(95.5%)などとなっている。

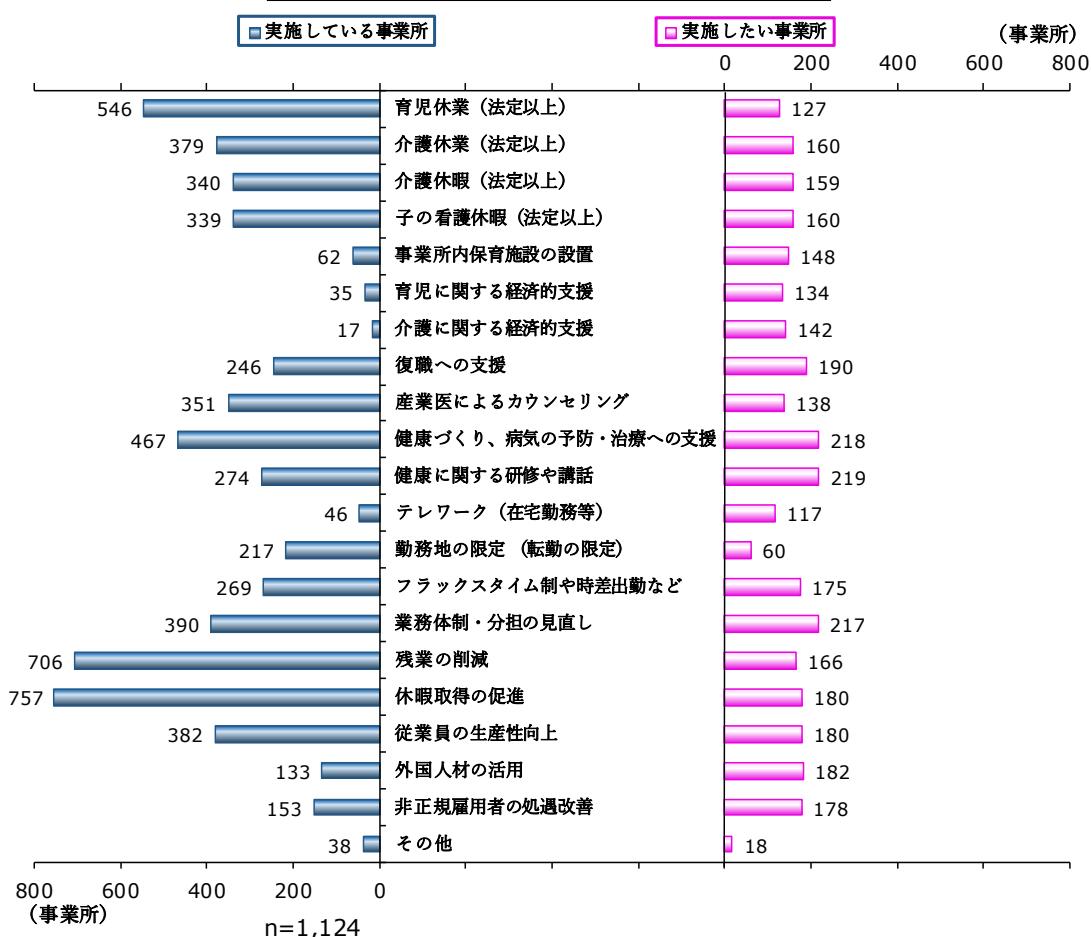
また『ワーク・ライフ・バランスに関し実施したいものがある事業所』は、「サービス業(他に分類されないもの)」(79.6%)で最も多く、次いで「鉱業、採石業、砂利採取業」(73.8%)、「学術研究、専門・技術サービス業」(73.7%)などとなっている(以上すべて複数回答)(図40)。

※付表19-1

ワーク・ライフ・バランスの実施内容について『実施している』内容については、「休暇取得の促進」(757事業所)が最も多く、次いで「残業の削減」(706事業所)、「育児休業(法定以上)」(546事業所)、「健康づくり、病気の予防・治療への支援」(467事業所)などとなっている。

また『今後実施したい』内容については、「健康に関する研修や講話」(219事業所)が最も多く、次いで「健康づくり、病気の予防・治療への支援」(218事業所)、「業務体制・分担の見直し」(217事業所)などとなっている(以上すべて複数回答)(図41)。※付表19-2、19-3

図41：ワーク・ライフ・バランスの取組内容(複数回答)



他の回答

<実施していること>

- 2年目の消滅する有休を、5日を限度として50日まで積み立て、ワーク・ライフ・バランス休暇(育児・介護・ボランティア等)として利用できるよう就業規則に定めている
- テレビ会議を有効活用
- 書面通知・回覧によるミーティングの時短・簡略化
- よかボス宣言・ブライト企業の認定・定時退社日の設定
- 時短勤務の延長(規定では4歳まで、相談の上、それ以上も可)

- 育児短時間勤務を小学校就学の始期に達するまで引き上げる
- 管理職の時間外削減を目的としての取組「チャレンジ8」を実施。管理職の時間外は朝8:00～と夜～20:00として、月1回は管理職を含めてノーカー残業デー実施
- 1年間に5連休を取得できるように計画する
- 有給休暇取得日を設定
- 月例会議で各部職員の時間外労働時間数を報告し注意喚起をしている
- 会議等については、朝の5分ほどで、毎日実施している
- 管理職のみの研修で「ワーク・ライフ・バランス」を取り上げ実施
- 会社方針として、残業規程をつくる
- 「働き方革命」セミナー実施
- 福利厚生俱楽部導入
- リフレッシュ休暇制度導入
- 社内で健康ジム計画
- 年休100%消化を目指すため人員増を実施
- 時間外の会議ゼロ
- ITC事業活用で業務内容の軽減を実施。仕事の持ち帰りなし、残業時間なし
- 時間外実績・年休取得実績を四半期ごとに幹部会議にて報告

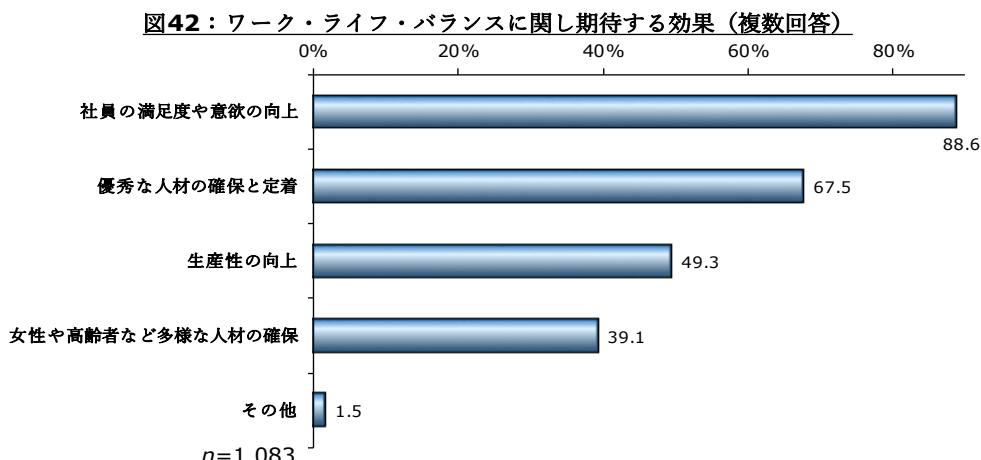
<今後実施したいこと>

- ライフプランセミナー参加
- ワーク・ライフ・バランスに関する研修参加
- ロスタイルキャンペーンを行う
- 4週8休の実施
- 社長による働き方・休み方の継続的な改善に関するメッセージを全社に発信

(3) ワーク・ライフ・バランスの実施に関し期待する効果

ワーク・ライフ・バランスの実施に関し期待する効果については、「社員の満足度や意欲の向上」が88.6%と最も高く、次いで「優秀な人材の確保と定着」(67.5%)、「生産性の向上」(49.3%)、「女性や高齢者など多様な人材の確保」(39.1%)などとなっている（以上すべて複数回答）（図42）。

※付表20



その他の回答

- 職員一人一人が、やりがいや充実感を持ちながら働き、仕事上の責任を果たすとともに、家庭や地域生活などにおいても、子育て期・中高年期といった人生の各段階に応じて多様な生き方が選択・実現出来ること
- レベルアップ、仕事の質の向上
- 社員同士の協力体制・団結力の向上

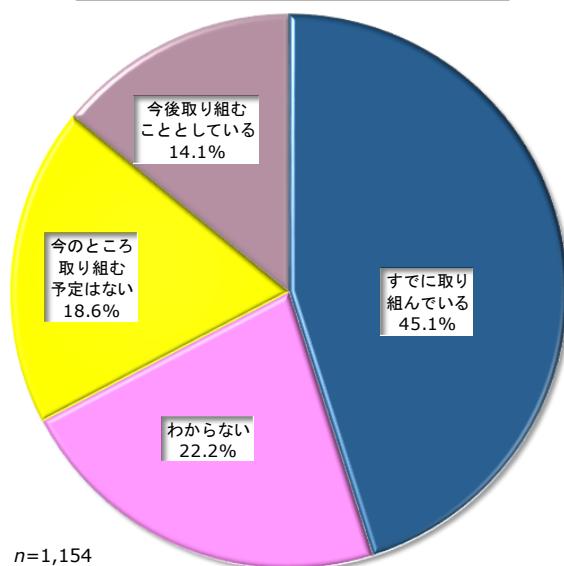
② 女性の活躍推進（ポジティブ・アクション）

（1）ポジティブ・アクションの取組状況

ポジティブ・アクションの取組状況については、「すでに取り組んでいる」（45.1%）が最も高く、「わからない」（22.2%）、「今のところ取り組む予定はない」（18.6%）、「今後取り組むこととしている」（14.1%）となっている（図43）。

※付表21

図43：ポジティブアクションの取組状況（総数）



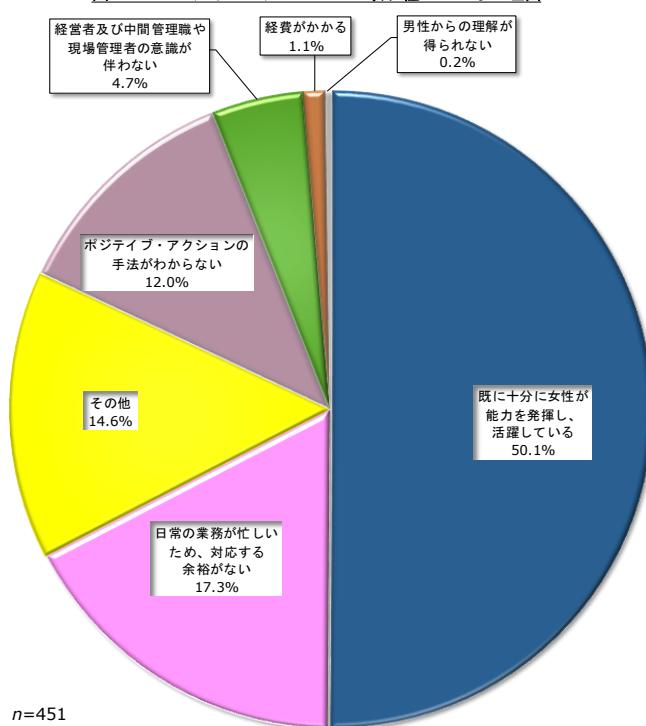
【ポジティブ・アクション】

職場で男女の間に生じている格差を解消するために、企業が自主的、積極的に行う取組。

（2）ポジティブ・アクションに取り組んでいない理由

ポジティブ・アクションに取り組んでいない理由をみると、「既に十分に女性が能力を発揮し、活躍している」（50.1%）が最も高く、続いて「日常の業務が忙しいため、対応する余裕がない」（17.3%）、「その他」（14.6%）などとなっている（図44）。※付表22

図44：ポジティブ・アクションに取り組んでいない理由



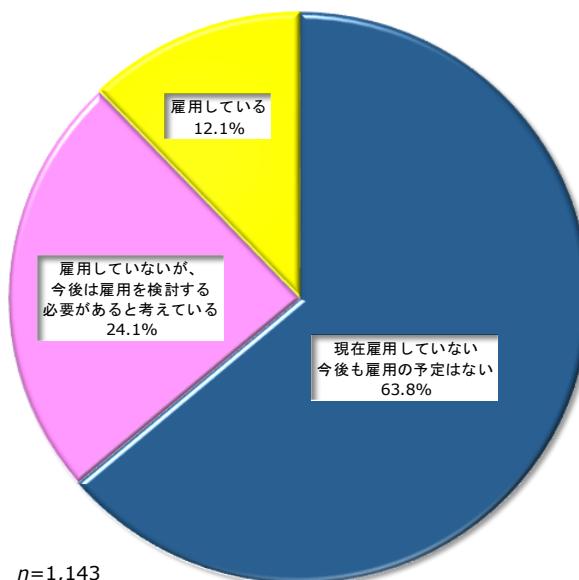
- その他の回答
- 女性社員がいないため（採用がない・応募がない・求職がない・仕事の内容が向いていない）
 - 女性社員が少ないため
 - 職員のほとんどが女性のため
 - 特に男性・女性の区別はしていないため
 - 体力的に難しい・危険作業が多い・女性が好む業種ではないため
 - 特殊業務のため・専門性に特化した人材が必要なため
 - 管理職になりたい人がいないため
 - やり方や手法を検討している

3 外国人の雇用状況について

(1) 外国人の雇用状況

外国人の雇用状況をみると、「現在雇用していない、今後も雇用の予定はない」が63.8%で最も高く、次に「雇用していないが、今後は雇用を検討する必要があると考えている」(24.1%)、「雇用している」(12.1%)となっている(図45)。※付表23

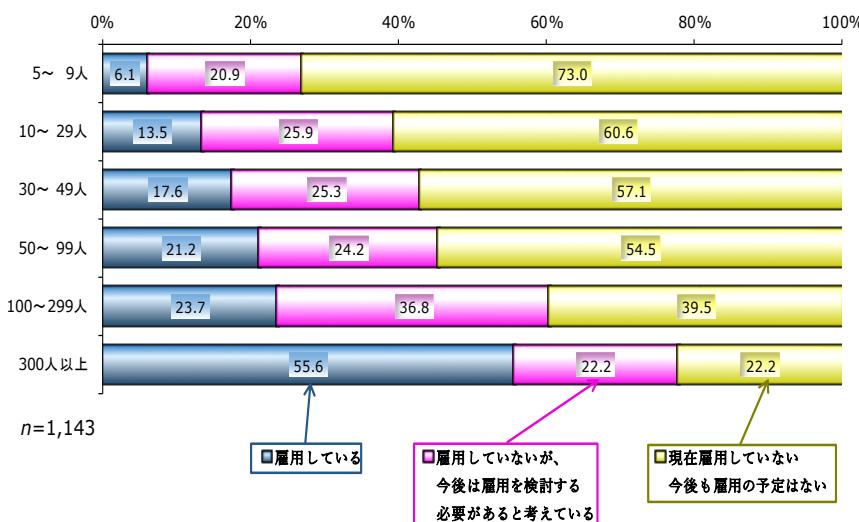
図45：外国人の雇用状況



<属性別>

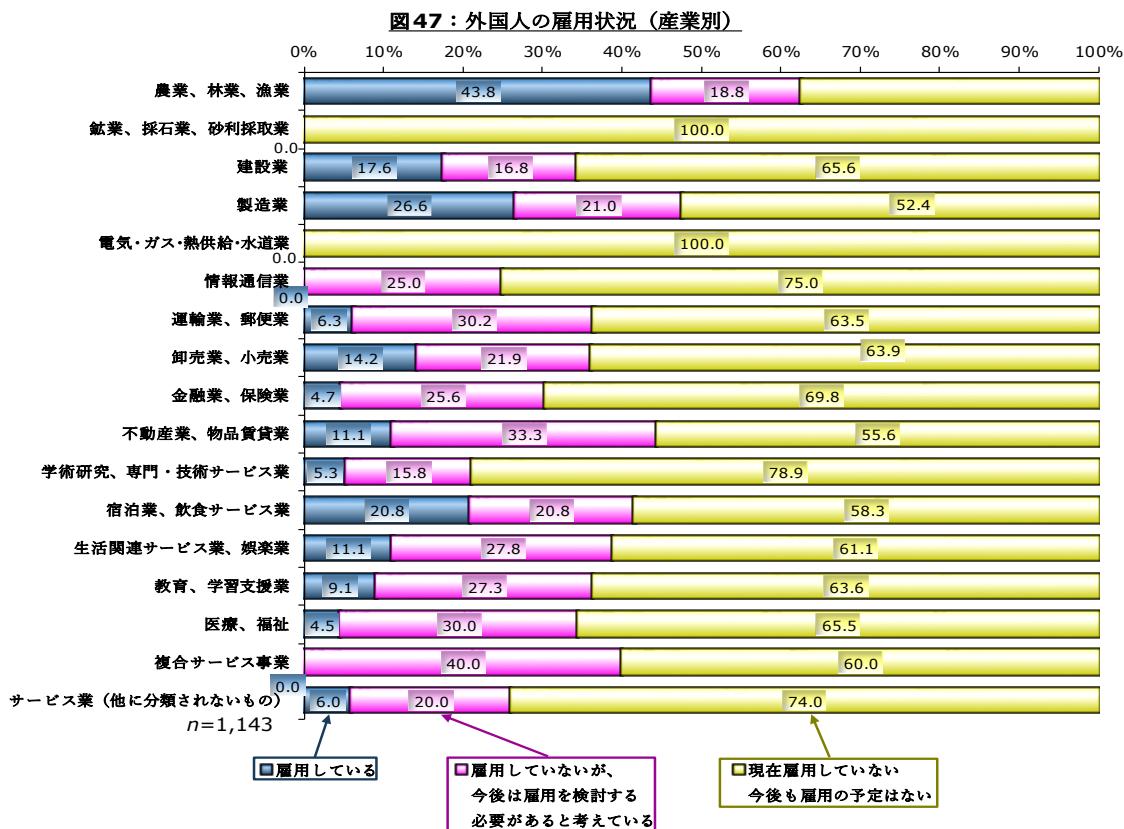
事業所の規模別で見ると、『雇用している』は「300人以上」の事業所では55.6%で最も高く、次いで「100～299人」(23.7%)、「50～99人」(21.2%)となっている。規模が大きくなるほど、雇用している割合が高くなる傾向にある(図46)。※付表23

図46：外国人の雇用状況（規模別）



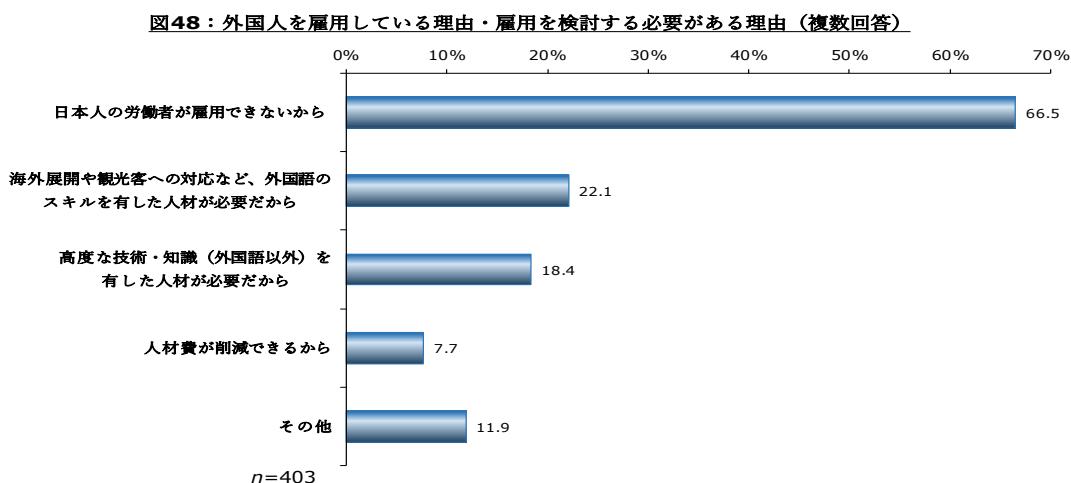
産業別でみると、『雇用している』は「農業、林業、漁業」（43.8%）で最も高く、次いで「製造業」（26.6%）、「宿泊業、飲食サービス業」（20.8%）、「建設業」（17.6%）などとなっている。

逆に『現在雇用していない 今後も雇用の予定はない』は「鉱業、採石業、砂利採取業」・「電気・ガス・熱供給・水道業」（いずれも100.0%）、「学術研究、専門・技術サービス業」（78.9%）、「情報通信業」（75.0%）などとなっている（図47）。※付表23



（2）外国人を雇用している理由・雇用を検討する必要がある理由

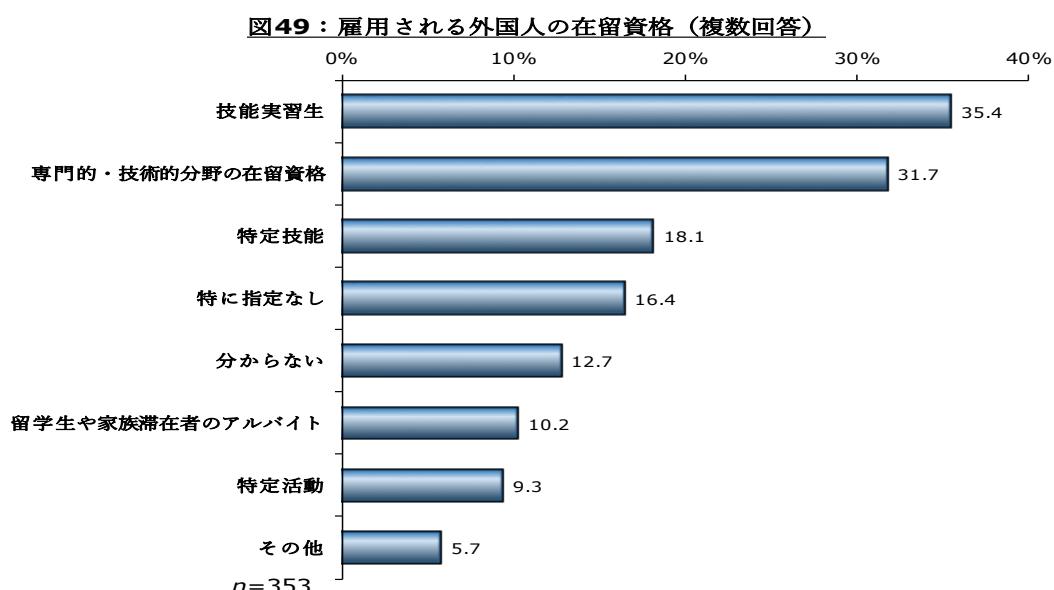
「外国人を雇用している理由・雇用を検討する必要がある理由」をみると、「日本人の労働者が雇用できないから」（66.5%）が最も高く、次に「海外展開や観光客への対応など、外国語のスキルを有した人材が必要だから（22.1%）、「高度な技術・知識（外国語以外）を有した人材が必要だから」（18.4%）などとなっている（以上すべて複数回答）（図48）。※付表24



- その他の回答
- 國際理解が深まり、視野が広くなるため
 - 従業員との交流で刺激になるようにと考えるため
 - 従業員の向上のため
 - 今後は多様性を尊重した社会になって行かないと、日本社会を維持できないと考えるため
 - 将来的な人材不足を考慮しているため
 - 人材不足解消の手立てのため
 - 海外子会社の人材育成のため
 - 異文化交流による利用者へのサービス向上や、スタッフ教育のスキルアップにつながるため
 - 技術や知識が弊社の基準を満たしているため
 - 海外の事情・慣習に精通した人材が必要なため
 - 勤勉で有能な人材であれば国籍を問わないため
 - 労働力の確保という面で計算が立てやすいため
 - 業種に制限があるため、雇用できない

(3) 雇用される外国人の在留資格

雇用される外国人の在留資格をみると、「技能実習生」が35.4%で最も高く、次に「専門的、技術的分野の在留資格」(31.7%)、「特定技能」(18.1%)、「特に指定なし」(16.4%)などとなっている（以上すべて複数回答）（図49）。※付表25

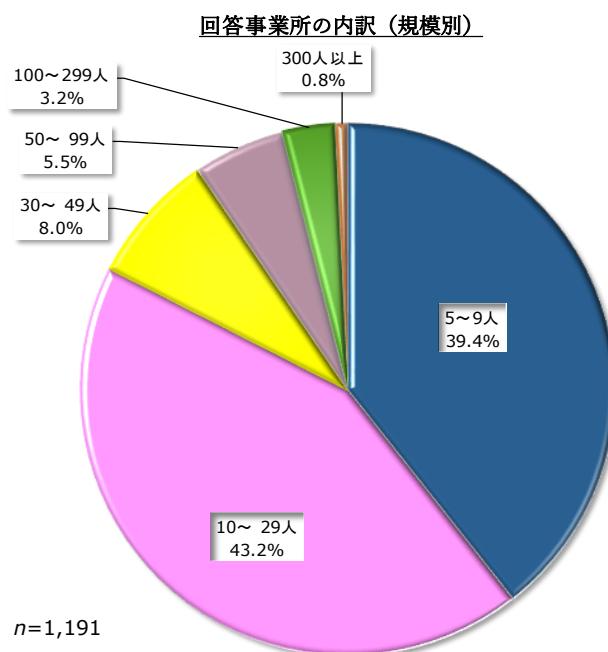


- その他の回答
- 永住者
 - 定住者
 - 日本人の配偶者
 - 重機の運転免許取得者
 - 教授

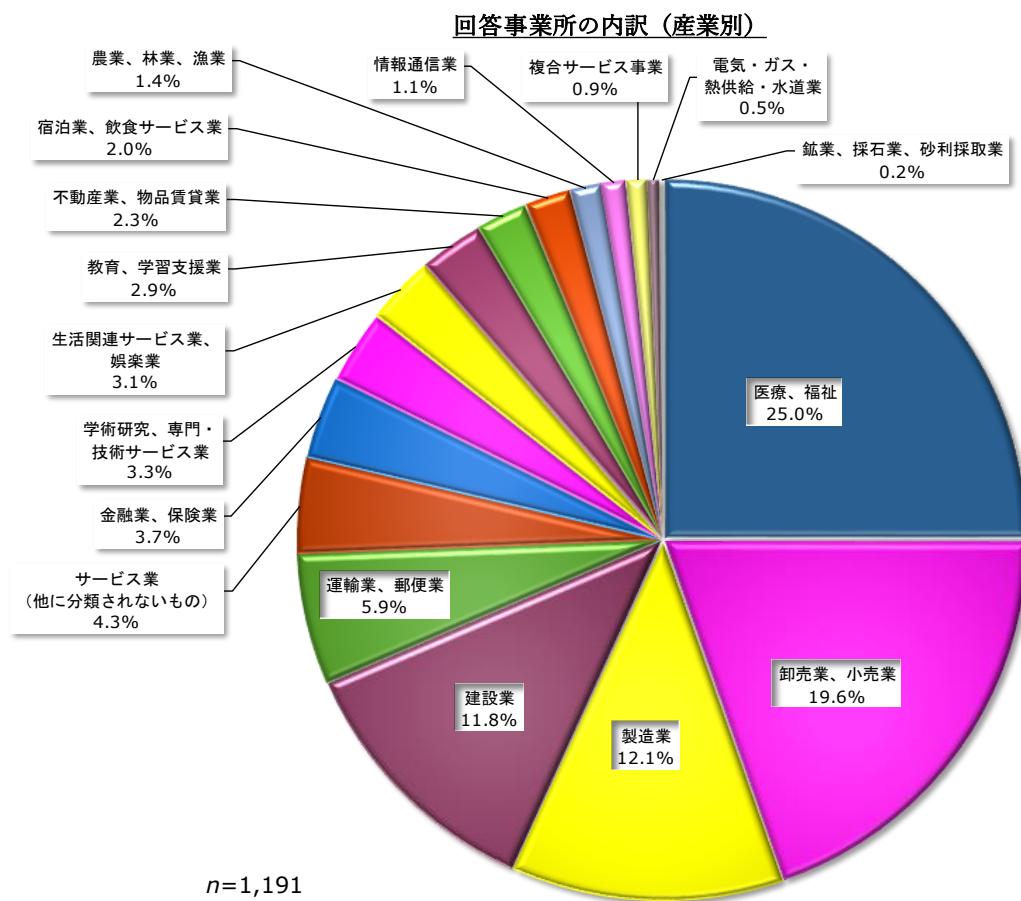
5 回答事業所の内訳

(1) 規模別・産業別内訳

■ 規模別



■ 産業別



5 回答事業所の内訳

回答事業所の内訳

規模別 (正社員数)	事業所数
5~9人	469
10~29人	514
30~49人	95
50~99人	66
100~299人	38
300人以上	9
総数	1,191

産業別	事業所数	産業別	事業所数
農業、林業、漁業	17	不動産業、物品貯蔵業	27
鉱業、採石業、砂利採取業	2	学術研究、専門・技術サービス業	39
建設業	140	宿泊業、飲食サービス業	24
製造業	144	生活関連サービス業、娯楽業	37
電気・ガス・熱供給・水道業	6	教育、学習支援業	34
情報通信業	13	医療、福祉	298
運輸業、郵便業	70	複合サービス業	11
卸売業、小売業	234	サービス業（他に分類されないもの）	51
金融業、保険業	44		
総数			1,191

第3 統計表

この統計表は、事業所規模が7区分、産業分類の大区分が17区分（さらに、製造業を8つの中分類にそれぞれ区分）で構成されている。

日本標準産業分類（平成25年10月改定）

本書における 分類記号	分類項目	日本標準産業 分類番号	分類項目詳細
A,B	農業、林業、漁業		
C	鉱業、採石業、砂利採取業		
D	建設業		
E	製造業		
E1	食料品・たばこ	09 10	食料品製造業 飲料・たばこ・飼料製造業
E2	繊維工業	11	繊維工業
E3	木材・木製品、家具	12 13	木材・木製品製造業 家具・装備品製造業
E4	印刷	15	印刷・同関連業
E5	窯業・土石製品	21	窯業・土石製品製造業
E6	鉄鋼、非鉄金属、金属製品	22 23 24	鉄鋼業 非鉄金属製造業 金属製品製造業
E7	はん用機械、生産用機械、業務用機械、電気機械、情報通信機械、輸送用機械	25 26 27 28 29 30 31	はん用機械器具製造業 生産用機械器具製造業 業務用機械器具製造業 電子部品・デバイス・電子回路製造業 電気機械器具製造業 情報通信機械器具製造業 輸送用機械器具製造業
E8	その他の製造業	14,16~20,32	パルプ・紙・紙加工品、化学工業、石油製品・石炭製品、プラスチック製品、ゴム製品、なめし革・同製品・毛皮製造業、その他
F	電気・ガス・熱供給・水道業		
G	情報通信業		
H	運輸業、郵便業		
I	卸売業、小売業		
J	金融業、保険業		
K	不動産業、物品販貸業		
L	学術研究、専門・技術サービス業		
M	宿泊業、飲食サービス業		
N	生活関連サービス業、娯楽業		
O	教育、学習支援業		
P	医療、福祉		
Q	複合サービス事業		
R	サービス業（他に分類されないもの）		

付表1

就業形態
n=1,191

規模別 産業別	合計	正社員・正職員		正社員・正職員以外		臨時労働者	
		男性	女性	男性	女性	男性	女性
総数	100.0	49.3	50.7	68.3	39.5	28.8	29.7
5~ 9人	100.0	44.8	55.2	57.5	32.8	24.6	39.2
10~ 29人	100.0	49.6	50.4	64.0	39.8	24.2	33.7
30人以上	100.0	50.1	49.9	72.8	40.8	32.0	25.5
30~ 49人	100.0	58.3	41.7	67.1	44.7	22.4	30.3
50~ 99人	100.0	51.9	48.1	69.3	42.5	26.8	27.2
100~ 299人	100.0	52.6	47.4	80.8	45.6	35.2	18.3
300人以上	100.0	38.6	61.4	71.4	30.3	41.0	28.4
A,B農業、林業、漁業	100.0	41.3	58.7	42.1	31.1	11.0	56.7
C 鉱業、採石業、砂利採取業	100.0	84.2	15.8	97.4	84.2	13.2	2.6
D 建設業	100.0	84.2	15.8	87.4	75.0	12.3	11.2
E 製造業	100.0	64.1	35.9	74.2	56.1	18.2	25.0
E1 食料品・たばこ	100.0	81.4	18.6	80.3	69.6	10.7	19.5
E2 繊維工業	100.0	37.3	62.7	58.2	28.4	29.8	41.0
E3 木材・木製品、家具	100.0	88.4	11.6	95.7	87.0	8.7	4.3
E4 印刷	100.0	50.6	49.4	51.3	34.2	17.1	46.8
E5 烹業・土石製品	100.0	88.3	11.7	86.0	77.7	8.3	10.9
E6 鋳鋼、非鉄金属、金属製品	100.0	82.7	17.3	89.2	76.1	13.1	7.8
E7 はん用・生産用・業務用・電気・情報通信・輸送用	100.0	74.1	25.9	80.9	67.5	13.4	19.1
E8 その他	100.0	47.5	52.5	64.8	39.0	25.7	34.4
F 電気・ガス・熱供給・水道業	100.0	77.2	22.8	80.1	67.3	12.9	17.5
G 情報通信業	100.0	78.5	21.5	70.5	59.6	10.9	29.0
H 運輸業、郵便業	100.0	81.9	18.1	82.6	70.8	11.8	15.2
I 飲食業、小売業	100.0	52.2	47.8	57.6	39.9	17.7	40.8
J 金融業、保険業	100.0	42.3	57.7	81.8	39.4	42.3	18.2
K 不動産業、物品販賣業	100.0	51.9	48.1	78.5	45.2	33.4	20.4
L 学術研究、専門・技術サービス業	100.0	70.3	29.7	83.7	59.9	23.8	15.4
M 宿泊業、飲食サービス業	100.0	42.4	57.6	45.6	25.7	19.9	51.4
N 生活関連サービス業、娯楽業	100.0	44.6	55.4	51.5	27.8	23.7	47.4
O 教育、学習支援業	100.0	42.8	57.2	59.1	31.5	27.6	38.0
P 医療、福祉	100.0	25.4	74.6	67.7	18.5	49.3	29.2
Q 複合サービス事業	100.0	58.3	41.7	85.0	52.4	32.7	14.2
R サービス業 (他に分類されないもの)	100.0	65.4	34.6	57.8	41.8	16.0	37.8

付表2 正社員・正職員の管理職登用状況

(単位: %)

付表3 正社員・正職員の採用状況

n=1,191

(単位: %)

n=1,191

規機別 産業別	合計	長部相当職		課長相当職		部長相当職		新規学卒者		中途採用者	
		男性		女性		男性		女性		男性	
		男性	女性	男性	女性	男性	女性	女性	男性	女性	男性
総数	100.0	73.4	26.6	45.6	29.3	16.2	33.5	26.7	6.9	20.9	17.4
5~9人	100.0	70.6	29.4	39.8	24.2	15.6	36.8	28.1	8.7	23.4	18.3
10~29人	100.0	73.7	26.3	41.5	26.7	14.8	33.4	26.5	6.9	25.1	20.5
30人以上	100.0	73.8	26.2	48.8	31.7	17.1	32.9	26.5	6.4	18.3	15.6
30~49人	100.0	79.2	20.8	49.3	37.3	12.0	31.2	26.3	4.9	19.5	15.7
50~99人	100.0	76.5	23.5	49.8	33.7	16.1	32.6	27.8	4.9	17.6	15.0
100~299人	100.0	73.6	26.4	39.5	24.2	15.3	38.0	29.3	8.7	22.5	20.1
300人以上	100.0	64.6	35.4	60.0	33.3	26.7	28.1	21.1	7.0	11.9	10.2
A,B農業、林業、漁業	100.0	87.3	12.7	47.3	40.0	7.3	25.5	21.8	3.6	27.3	25.5
C 鉱業、採石業、砂利採取業	100.0	100.0	0.0	42.9	42.9	0.0	42.9	42.9	0.0	14.3	14.3
D 建設業	100.0	91.0	9.0	32.4	28.1	4.3	36.6	33.7	2.8	31.1	29.1
E 製造業	100.0	88.7	11.3	44.9	37.6	7.3	35.8	33.1	2.7	19.4	18.1
E1 食料品・たばこ	100.0	87.7	12.3	32.3	26.2	6.2	43.1	38.5	4.6	24.6	23.1
E2 繊維工業	100.0	67.9	32.1	66.1	39.3	26.8	21.4	16.1	5.4	12.5	12.5
E3 木材・木製品、家具	100.0	88.2	11.8	35.3	35.3	0.0	47.1	41.2	5.9	17.6	11.8
E4 印刷	100.0	86.8	13.2	31.6	26.3	5.3	34.2	28.9	5.3	34.2	31.6
E5 窯業・土石製品	100.0	98.0	2.0	24.0	22.0	2.0	52.0	52.0	0.0	24.0	24.0
E6 鋳鋼、非鉄金属、金属製品	100.0	92.5	7.5	48.9	43.6	5.3	33.8	31.6	2.3	17.3	17.3
E7 はん用・生産用・業務用・電気・情報通信・輸送用	100.0	95.7	4.3	39.8	38.1	1.7	40.0	38.1	1.9	20.2	19.5
E8 その他	100.0	81.4	18.6	52.2	39.1	13.0	30.2	27.1	3.2	17.6	15.2
F 電気・ガス・熱供給・水道業	100.0	100.0	0.0	37.5	37.5	0.0	46.9	46.9	0.0	15.6	15.6
G 傳報通信業	100.0	96.7	3.3	52.1	49.6	2.5	32.2	31.4	0.8	15.7	15.7
H 運輸業、郵便業	100.0	82.8	17.2	38.6	29.3	9.3	35.3	28.8	6.5	26.0	24.7
I 銀行業、小売業	100.0	86.1	13.9	44.3	34.4	9.9	39.3	36.5	2.8	16.5	15.2
J 金融業、保険業	100.0	71.8	28.2	51.7	27.4	24.3	35.1	32.0	3.1	13.1	12.4
K 不動産業、物品販賣業	100.0	68.3	31.7	55.8	36.7	19.2	25.8	16.7	9.2	18.3	15.0
L 学術研究、専門・技術サービス業	100.0	87.2	12.8	31.7	26.8	4.9	35.4	30.5	4.9	32.9	29.9
M 宿泊業、飲食サービス業	100.0	87.5	12.5	47.2	38.9	8.3	29.2	26.4	2.8	23.6	22.2
N 生活関連サービス業、娯楽業	100.0	81.5	18.5	41.7	33.3	8.3	34.3	26.9	7.4	24.1	21.3
O 教育、学習支援業	100.0	65.3	34.7	34.3	18.1	16.2	37.7	28.7	9.1	27.9	18.5
P 医療、福祉	100.0	40.8	59.2	54.3	18.7	35.6	27.5	11.8	15.7	18.2	10.3
Q 複合サービス事業	100.0	75.8	24.2	56.0	36.3	19.8	31.9	27.5	4.4	12.1	12.1
R サービス業	100.0	86.8	13.2	41.8	34.1	7.7	29.7	25.8	3.8	28.6	26.9
R (他に分類されないもの)	100.0	69.4	30.6	18.4	8.8	9.5	81.6	60.5	21.1	58.7	58.7

付表4 正社員・正職員以外の労働者を雇用している理由 (複数回答)

 $n=722$

規模別 産業別		経営状態に応じた 雇用調整が 可能なため	一時的な繁忙に 対応するため	人件費等の経費の 節約のため	正社員・正職員を 確保できないため	正社員・正職員の 育児・介護休業等の 代替のため	高齢者の継続雇用 または再雇用のため	専門的業務に 対応するため	その他
総数		32.8	25.2	29.5	26.0	7.5	32.5	24.2	15.8
5~9人		33.2	24.5	27.3	23.4	4.9	24.5	17.5	15.7
10~29人		33.0	26.7	28.8	28.1	6.0	33.0	27.4	16.5
30人以上		31.8	23.8	35.1	27.2	15.2	47.0	31.1	14.6
30~49人		28.8	23.3	35.6	24.7	8.2	43.8	35.6	15.1
50~99人		43.5	17.4	34.8	30.4	15.2	43.5	26.1	10.9
100~299人		28.0	36.0	40.0	24.0	24.0	56.0	24.0	20.0
300人以上		0.0	28.6	14.3	42.9	57.1	71.4	42.9	14.3
A,B 農業、林業、漁業		0.0	44.4	11.1	33.3	0.0	33.3	33.3	22.2
C 鉱業、採石業、砂利採取業		-	-	-	-	-	-	-	-
D 建設業		17.5	45.0	17.5	17.5	5.0	45.0	32.5	7.5
E 製造業		30.7	30.7	36.0	21.3	8.0	38.7	12.0	12.0
E1 食料品・たばこ		0.0	50.0	50.0	50.0	50.0	50.0	0.0	0.0
E2 繊維工業		25.0	50.0	25.0	25.0	0.0	50.0	25.0	25.0
E3 木材・木製品、家具		0.0	0.0	33.3	0.0	0.0	100.0	0.0	33.3
E4 印刷		33.3	0.0	33.3	0.0	0.0	66.7	0.0	33.3
E5 窯業・土石製品		0.0	28.6	0.0	28.6	0.0	57.1	42.9	14.3
E6 鉄鋼、非鉄金属、金属製品		45.5	45.5	45.5	9.1	0.0	36.4	9.1	0.0
E7 はん用・生産用・業務用・ 電気・情報通信・輸送用		38.7	32.3	35.5	22.6	12.9	29.0	9.7	9.7
E8 その他		28.6	21.4	50.0	28.6	7.1	28.6	7.1	14.3
F 電気・ガス・熱供給・水道業		100.0	0.0	100.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
G 情報通信業		33.3	33.3	50.0	0.0	0.0	16.7	33.3	16.7
H 運輸業、郵便業		32.1	28.6	14.3	10.7	0.0	39.3	25.0	14.3
I 卸売業、小売業		27.2	22.1	32.4	22.8	6.6	35.3	18.4	11.0
J 金融業、保険業		25.0	61.1	8.3	25.0	5.6	19.4	8.3	11.1
K 不動産業、物品販賣業		15.4	23.1	30.8	30.8	0.0	38.5	38.5	23.1
L 学術研究、専門・技術サービス業		44.4	22.2	38.9	16.7	0.0	22.2	27.8	11.1
M 宿泊業、飲食サービス業		58.3	58.3	33.3	25.0	8.3	33.3	16.7	4.2
N 生活関連サービス業、娯楽業		46.4	28.6	17.9	14.3	3.6	25.0	17.9	21.4
O 教育、学習支援業		43.5	8.7	26.1	21.7	4.3	21.7	43.5	13.0
P 医療、福祉		38.9	13.9	31.6	36.5	12.3	30.3	32.4	22.1
Q 複合サービス事業		14.3	0.0	57.1	42.9	14.3	57.1	0.0	0.0
R サービス業	(他に分類されないもの)	17.6	29.4	35.3	14.7	0.0	32.4	14.7	20.6

付表5 労働組合の有無

				(単位:事業所数)							
規模別		n=1,176									
産業別		合計	労働組組あり	労働組合なし		規模別		産業別		合計	實上げ実施
総数		1,176	138	1,038		総数		100.0	69.2	4.2	13.1
5～9人		463	35	428		5～9人		100.0	67.2	4.1	10.4
10～29人		506	63	443		10～29人		100.0	68.0	4.7	14.5
30人以上		207	40	167		30人以上		100.0	76.9	2.9	15.4
30～49人		95	19	76		30～49人		100.0	73.7	4.2	20.0
50～99人		65	11	54		50～99人		100.0	81.8	1.5	9.1
100～299人		38	6	32		100～299人		100.0	78.9	2.6	10.5
300人以上		9	4	5		300人以上		100.0	66.7	0.0	33.3
A,B 農業、林業、漁業		17	0	17		A,B 農業、林業、漁業		100.0	56.3	0.0	12.5
C 鉱業、採石業、砂利採取業		2	1	1		C 鉱業、採石業、砂利採取業		100.0	100.0	0.0	0.0
D 建設業		135	12	123		D 建設業		100.0	56.4	9.3	12.1
E 製造業		142	17	125		E 製造業		100.0	70.6	5.6	16.1
E1 食料品・たばこ		7	2	5		E1 食料品・たばこ		100.0	85.7	0.0	14.3
E2 繊維工業		6	2	4		E2 繊維工業		100.0	100.0	0.0	0.0
E3 木材・木製品、家具		11	0	11		E3 木材・木製品、家具		100.0	54.5	0.0	9.1
E4 印刷		7	0	7		E4 印刷		100.0	100.0	0.0	0.0
E5 窯業・土石製品		12	0	12		E5 窯業・土石製品		100.0	41.7	25.0	25.0
E6 鉄鋼、非鉄金属、金属製品		18	2	16		E6 鉄鋼、非鉄金属、金属製品		100.0	66.7	5.6	11.1
E7 はん用・生産用・業務用・		35	4	31		E7 はん用・生産用・業務用・		100.0	74.3	0.0	22.9
E8 その他		46	7	39		E8 その他		100.0	69.6	8.7	17.4
F 電気・ガス・熱供給・水道業		6	3	3		F 電気・ガス・熱供給・水道業		100.0	66.7	0.0	33.3
G 情報通信業		13	5	8		G 情報通信業		100.0	53.8	7.7	30.8
H 運輸業、郵便業		70	17	53		H 運輸業、郵便業		100.0	51.5	8.8	11.8
I 鈑金業、小売業		229	38	191		I 鈑金業、小売業		100.0	72.0	2.2	10.8
J 金融業、保険業		43	19	24		J 金融業、保険業		100.0	76.2	2.4	4.8
K 不動産業、物品販賣業		27	2	25		K 不動産業、物品販賣業		100.0	66.7	3.7	14.8
L 学術研究、専門・技術サービス業		39	3	36		L 学術研究、専門・技術サービス業		100.0	66.7	2.6	15.4
M 宿泊業、飲食サービス業		23	4	19		M 宿泊業、飲食サービス業		100.0	75.0	8.3	16.7
N 生活関連サービス業、娯楽業		36	5	31		N 生活関連サービス業、娯楽業		100.0	75.0	2.8	13.9
O 教育、学習支援業		34	0	34		O 教育、学習支援業		100.0	76.5	0.0	17.6
P 医療、福祉		298	9	289		P 医療、福祉		100.0	75.1	2.0	14.5
Q 複合サービス事業		11	0	11		Q 複合サービス事業		100.0	100.0	0.0	0.0
R サービス業		51	3	48		R (他に分類されないもの)		100.0	64.7	7.8	13.7

付表6 正社員・正職員の實上げ実施状況

n=1,180

		(単位:%)							
		n=1,180							
		規模別	産業別	合計	實上げ実施	一時金で 対応	實上げと 一時金両方	据え置き	賃金 引き下げ
総数		1,176	138	1,038		100.0	69.2	4.2	13.5
5～9人		463	35	428		5～9人		100.0	67.2
10～29人		506	63	443		10～29人		100.0	68.0
30人以上		207	40	167		30人以上		100.0	76.9
30～49人		95	19	76		30～49人		100.0	73.7
50～99人		65	11	54		50～99人		100.0	81.8
100～299人		38	6	32		100～299人		100.0	78.9
300人以上		9	4	5		300人以上		100.0	66.7
A,B 農業、林業、漁業		17	0	17		A,B 農業、林業、漁業		100.0	56.3
C 鉱業、採石業、砂利採取業		2	1	1		C 鉱業、採石業、砂利採取業		100.0	100.0
D 建設業		135	12	123		D 建設業		100.0	56.4
E 製造業		142	17	125		E 製造業		100.0	70.6
E1 食料品・たばこ		7	2	5		E1 食料品・たばこ		100.0	85.7
E2 繊維工業		6	2	4		E2 繊維工業		100.0	100.0
E3 木材・木製品、家具		11	0	11		E3 木材・木製品、家具		100.0	54.5
E4 印刷		7	0	7		E4 印刷		100.0	100.0
E5 窯業・土石製品		12	0	12		E5 窯業・土石製品		100.0	41.7
E6 鉄鋼、非鉄金属、金属製品		18	2	16		E6 鉄鋼、非鉄金属、金属製品		100.0	66.7
E7 はん用・生産用・業務用・		35	4	31		E7 はん用・生産用・業務用・		100.0	74.3
E8 その他		46	7	39		E8 その他		100.0	69.6
F 電気・ガス・熱供給・水道業		6	3	3		F 電気・ガス・熱供給・水道業		100.0	66.7
G 情報通信業		13	5	8		G 情報通信業		100.0	53.8
H 運輸業、郵便業		70	17	53		H 運輸業、郵便業		100.0	51.5
I 鈑金業、小売業		229	38	191		I 鈑金業、小売業		100.0	72.0
J 金融業、保険業		43	19	24		J 金融業、保険業		100.0	76.2
K 不動産業、物品販賣業		27	2	25		K 不動産業、物品販賣業		100.0	66.7
L 学術研究、専門・技術サービス業		39	3	36		L 学術研究、専門・技術サービス業		100.0	66.7
M 宿泊業、飲食サービス業		23	4	19		M 宿泊業、飲食サービス業		100.0	75.0
N 生活関連サービス業、娯楽業		36	5	31		N 生活関連サービス業、娯楽業		100.0	75.0
O 教育、学習支援業		34	0	34		O 教育、学習支援業		100.0	76.5
P 医療、福祉		298	9	289		P 医療、福祉		100.0	75.1
Q 複合サービス事業		11	0	11		Q 複合サービス事業		100.0	100.0
R サービス業		51	3	48		R (他に分類されないもの)		100.0	64.7

付表7 正社員・正職員への平成30年冬季一時金の支給状況

(単位：%)
n=1,179

規模別 産業別		合 計		支給した	支給していない	規模別 産業別		合 計		月数支給	定額支給
総数		100.0	91.3	8.7		総数		100.0	68.7		31.3
5～9人		100.0	90.9	9.1		5～9人		100.0	63.6		36.4
10～29人		100.0	89.8	10.2		10～29人		100.0	67.7		32.3
30人以上		100.0	96.1	3.9		30人以上		100.0	81.6		18.4
30～49人		100.0	97.9	2.1		30～49人		100.0	75.8		24.2
50～99人		100.0	92.4	7.6		50～99人		100.0	85.2		14.8
100～299人		100.0	97.3	2.7		100～299人		100.0	91.4		8.6
300人以上		100.0	100.0	0.0		300人以上		100.0	77.8		22.2
A 農業、林業、漁業		100.0	82.4	17.6		A,B 農業、林業、漁業		100.0	71.4		28.6
C 鉱業、採石業、砂利採取業		100.0	100.0	0.0		C 鉱業、採石業、砂利採取業		100.0	100.0		0.0
D 建設業		100.0	92.1	7.9		D 建設業		100.0	38.4		61.6
E 製造業		100.0	94.3	5.7		E 製造業		100.0	63.3		36.7
E1 食料品・たばこ		100.0	85.7	14.3		E1 食料品・たばこ		100.0	60.0		40.0
E2 繊維工業		100.0	100.0	0.0		E2 繊維工業		100.0	33.3		66.7
E3 木材・木製品、家具		100.0	100.0	0.0		E3 木材・木製品、家具		100.0	36.4		63.6
E4 印刷		100.0	75.0	25.0		E4 印刷		100.0	83.3		16.7
E5 窯業・土石製品		100.0	83.3	16.7		E5 窯業・土石製品		100.0	70.0		30.0
E6 鉄鋼、非鉄金属、金属製品		100.0	94.4	5.6		E6 鉄鋼、非鉄金属、金属製品		100.0	50.0		50.0
E7 はん用・生産用・業務用・電気・情報通信・輸送用		100.0	100.0	0.0		E7 はん用・生産用・業務用・電気・情報通信・輸送用		100.0	67.6		32.4
E8 その他		100.0	95.5	4.5		E8 その他		100.0	72.5		27.5
F 電気・ガス・熱供給・水道業		100.0	100.0	0.0		F 電気・ガス・熱供給・水道業		100.0	80.0		20.0
G 情報通信業		100.0	92.3	7.7		G 情報通信業		100.0	91.7		8.3
H 運輸業、郵便業		100.0	80.0	20.0		H 運輸業、郵便業		100.0	55.6		44.4
I 卸売業、小売業		100.0	93.5	6.5		I 卸売業、小売業		100.0	73.1		26.9
J 金融業、保険業		100.0	100.0	0.0		J 金融業、保険業		100.0	92.9		7.1
K 不動産業、物品販賣業		100.0	92.6	7.4		K 不動産業、物品販賣業		100.0	60.0		40.0
L 学術研究、専門・技術サービス業		100.0	92.3	7.7		L 学術研究、専門・技術サービス業		100.0	61.1		38.9
M 宿泊業、飲食サービス業		100.0	62.5	37.5		M 宿泊業、飲食サービス業		100.0	60.0		40.0
N 生活関連サービス業、娯楽業		100.0	78.4	21.6		N 生活関連サービス業、娯楽業		100.0	41.4		58.6
O 教育、学習支援業		100.0	91.2	8.8		O 教育、学習支援業		100.0	80.6		19.4
P 医療、福祉		100.0	93.9	6.1		P 医療、福祉		100.0	82.6		17.4
Q 様合サービス事業		100.0	100.0	0.0		Q 様合サービス事業		100.0	100.0		0.0
R サービス業	(他に分類されないもの)	100.0	86.3	13.7		R サービス業		100.0	61.4		38.6

付表8 正社員・正職員への平成30年冬季一時金支給方法

(単位：%)
n=1,060

付表9 正社員・正職員への令和元年夏季一時金の支給状況

(単位：%)
n=1,179

規模別 産業別		合 計	支給した	支給していない	総数 9.9	規模別 産業別		合 計	月数支給	定額支給
総数		100.0	90.1	100.0		5~9人	5~9人			
5~9人		100.0	88.7	11.3				100.0	64.7	35.3
10~29人		100.0	89.8	10.2				100.0	68.3	31.7
30人以上		100.0	93.7	6.3				100.0	82.3	17.7
30~49人		100.0	94.7	5.3				100.0	77.3	22.7
50~99人		100.0	90.9	9.1				100.0	85.0	15.0
100~299人		100.0	94.6	5.4				100.0	91.4	8.6
300人以上		100.0	100.0	0.0				100.0	77.8	22.2
A 農業、林業、漁業		100.0	88.2	11.8	A,B 農業、林業、漁業		100.0	60.0	40.0	
C 鉱業、採石業、砂利採取業		100.0	100.0	0.0	C 鉱業、採石業、砂利採取業		100.0	100.0	0.0	
D 建設業		100.0	90.6	9.4	D 建設業		100.0	40.2	59.8	
E 製造業		100.0	92.9	7.1	E 製造業		100.0	65.4	34.6	
E1 食料品・たばこ		100.0	71.4	28.6	E1 食料品・たばこ		100.0	75.0	25.0	
E2 繊維工業		100.0	100.0	0.0	E2 繊維工業		100.0	33.3	66.7	
E3 木材・木製品、家具		100.0	90.9	9.1	E3 木材・木製品、家具		100.0	40.0	60.0	
E4 印刷		100.0	75.0	25.0	E4 印刷		100.0	100.0	0.0	
E5 窯業・土石製品		100.0	91.7	8.3	E5 窯業・土石製品		100.0	63.6	36.4	
E6 鉄鋼、非鉄金属、金属製品		100.0	94.4	5.6	E6 鉄鋼、非鉄金属、金属製品		100.0	50.0	50.0	
E7 はん用・生産用・業務用・電気・情報通信・輸送用		100.0	100.0	0.0	E7 はん用・生産用・業務用・電気・情報通信・輸送用		100.0	70.6	29.4	
E8 その他		100.0	93.2	6.8	E8 その他		100.0	72.5	27.5	
F 電気・ガス・熱供給・水道業		100.0	100.0	0.0	F 電気・ガス・熱供給・水道業		100.0	80.0	20.0	
G 情報通信業		100.0	100.0	0.0	G 情報通信業		100.0	92.3	7.7	
H 運輸業、郵便業		100.0	78.6	21.4	H 運輸業、郵便業		100.0	53.7	46.3	
I 卸売業、小売業		100.0	90.9	9.1	I 卸売業、小売業		100.0	74.9	25.1	
J 金融業、保険業		100.0	100.0	0.0	J 金融業、保険業		100.0	92.9	7.1	
K 不動産業、物品販賣業		100.0	92.6	7.4	K 不動産業、物品販賣業		100.0	64.0	36.0	
L 学術研究、専門・技術サービス業		100.0	89.7	10.3	L 学術研究、専門・技術サービス業		100.0	62.9	37.1	
M 宿泊業、飲食サービス業		100.0	66.7	33.3	M 宿泊業、飲食サービス業		100.0	56.3	43.8	
N 生活関連サービス業、娯楽業		100.0	81.1	18.9	N 生活関連サービス業、娯楽業		100.0	42.9	57.1	
O 教育、学習支援業		100.0	91.2	8.8	O 教育、学習支援業		100.0	80.6	19.4	
P 医療、福祉		100.0	91.9	8.1	P 医療、福祉		100.0	82.2	17.8	
Q 様々なサービス事業		100.0	100.0	0.0	Q 様々なサービス事業		100.0	100.0	0.0	
R サービス業 (他に分類されないもの)		100.0	84.3	15.7	R サービス業 (他に分類されないもの)		100.0	65.1	34.9	

付表10 正社員・正職員への令和元年夏季一時金支給方法

(単位：%)
n=1,045

規模別 産業別		規模別 産業別		規模別 産業別		規模別 産業別		規模別 産業別		規模別 産業別	
総数		5~9人	10~29人	30人以上	30~49人	50~99人	100~299人	300人以上	A,B 農業、林業、漁業	C 鉱業、採石業、砂利採取業	D 建設業
5~9人		100.0	88.7	11.3					100.0	64.7	35.3
10~29人		100.0	89.8	10.2					100.0	68.3	31.7
30人以上		100.0	93.7	6.3					100.0	82.3	17.7
30~49人		100.0	94.7	5.3					100.0	77.3	22.7
50~99人		100.0	90.9	9.1					100.0	85.0	15.0
100~299人		100.0	94.6	5.4					100.0	91.4	8.6
300人以上		100.0	100.0	0.0					100.0	77.8	22.2
A,B 農業、林業、漁業		100.0	88.2	11.8					100.0	60.0	40.0
C 鉱業、採石業、砂利採取業		100.0	100.0	0.0					100.0	100.0	0.0
D 建設業		100.0	90.6	9.4					100.0	40.2	59.8
E 製造業		100.0	92.9	7.1					100.0	65.4	34.6
E1 食料品・たばこ		100.0	71.4	28.6					100.0	75.0	25.0
E2 繊維工業		100.0	100.0	0.0					100.0	33.3	66.7
E3 木材・木製品、家具		100.0	90.9	9.1					100.0	40.0	60.0
E4 印刷		100.0	75.0	25.0					100.0	100.0	0.0
E5 窯業・土石製品		100.0	91.7	8.3					100.0	63.6	36.4
E6 鉄鋼、非鉄金属、金属製品		100.0	94.4	5.6					100.0	50.0	50.0
E7 はん用・生産用・業務用・電気・情報通信・輸送用		100.0	100.0	0.0					100.0	70.6	29.4
E8 その他		100.0	93.2	6.8					100.0	72.5	27.5
F 電気・ガス・熱供給・水道業		100.0	100.0	0.0					100.0	80.0	20.0
G 情報通信業		100.0	100.0	0.0					100.0	92.3	7.7
H 運輸業、郵便業		100.0	78.6	21.4					100.0	53.7	46.3
I 卸売業、小売業		100.0	90.9	9.1					100.0	74.9	25.1
J 金融業、保険業		100.0	100.0	0.0					100.0	92.9	7.1
K 不動産業、物品販賣業		100.0	92.6	7.4					100.0	64.0	36.0
L 学術研究、専門・技術サービス業		100.0	89.7	10.3					100.0	62.9	37.1
M 宿泊業、飲食サービス業		100.0	66.7	33.3					100.0	56.3	43.8
N 生活関連サービス業、娯楽業		100.0	81.1	18.9					100.0	42.9	57.1
O 教育、学習支援業		100.0	91.2	8.8					100.0	80.6	19.4
P 医療、福祉		100.0	91.9	8.1					100.0	82.2	17.8
Q 様々なサービス事業		100.0	100.0	0.0					100.0	100.0	0.0
R サービス業 (他に分類されないもの)		100.0	84.3	15.7					100.0	65.1	34.9

付表11 正社員・正職員への一時金支給月数

n=756 (単位：か月)

規模別 産業別	正社員・正職員への平成30年 冬季一時金支給月数	正社員・正職員への令和元年 夏季一時金支給月数
総数	1.8	1.7
5～9人	1.7	1.6
10～29人	1.8	1.7
30人以上	2.0	1.8
30～49人	1.9	1.7
50～99人	1.9	1.6
100～299人	2.2	2.1
300人以上	2.2	2.1
A、B 農業、林業、漁業	1.5	1.4
C 鉱業、採石業、砂利採取業	1.3	1.3
D 建設業	1.7	1.7
E 製造業	1.7	1.6
E1 食料品・たばこ	2.0	1.7
E2 繊維工業	1.0	1.0
E3 木材・木製品、家具	1.2	1.2
E4 印刷	1.1	1.0
E5 織機業・土石製品	1.7	1.6
E6 鉄鋼、非鉄金属、金属製品	1.6	1.3
E7 はん用・生産用・業務用・電気・情報通信・輸送用	2.0	1.7
E8 その他	1.6	1.7
F 電気・ガス・熱供給・水道業	1.9	1.8
G 情報通信業	2.1	1.9
H 運輸業、郵便業	1.6	1.5
I 飲食業、小売業	1.9	1.8
J 金融業、保険業	2.2	2.2
K 不動産業、物品販賣業	1.6	1.4
L 学術研究、専門・技術サービス業	2.2	1.9
M 宿泊業、飲食サービス業	1.5	1.4
N 生活関連サービス業、娯楽業	1.4	1.4
O 教育、学習支援業	2.1	1.7
P 医療、福祉	1.8	1.6
Q 複合サービス事業	2.0	2.0
R サービス業 (他に分類されないもの)	1.8	1.6

付表 12 正社員・正職員の所定労働時間 (単位 時間：分)

規模別 産業別		1日当たり	1週当たり	年間一人平均年次有給休暇		
総数		7:49	39:35	付与日数	取得日数	取得率
5~ 9人		7:48	39:38	5~ 9人	17.1	7.8
10~ 29人		7:49	39:37	10~ 29人	16.7	7.7
30人以上		7:50	39:26	30人以上	17.0	7.9
30~ 49人		7:50	39:22	30~ 49人	16.7	7.0
50~ 99人		7:52	39:28	50~ 99人	17.1	8.6
100~ 299人		7:51	39:27	100~ 299人	17.4	8.9
300人以上		7:45	39:36	300人以上	17.1	8.4
A,B 農業、林業、漁業		7:47	39:22	A,B 農業、林業、漁業	17.5	7.4
C 鉱業、採石業、砂利採取業		8:00	40:00	C 鉱業、採石業、砂利採取業	16.8	4.8
D 建設業		7:39	39:25	D 建設業	16.6	7.5
E 製造業		7:47	39:30	E 製造業	16.9	7.8
E1 食料品・たばこ		7:52	39:35	E1 食料品・たばこ	15.9	9.3
E2 繊維工業		7:50	39:26	E2 繊維工業	16.8	4.3
E3 木材・木製品、家具		7:43	39:43	E3 木材・木製品、家具	16.8	4.1
E4 印刷		7:49	39:49	E4 印刷	16.2	8.2
E5 窯業・土石製品		7:26	39:47	E5 窯業・土石製品	18.8	6.9
E6 鉄鋼、非鉄金属、金属製品		7:38	38:53	E6 鉄鋼、非鉄金属、金属製品	16.5	8.2
E7 はん用・生産用・業務用・電気・情報通信・輸送用		7:54	39:48	E7 はん用・生産用・業務用・電気・情報通信・輸送用	16.8	10.5
E8 その他		7:50	39:23	E8 その他	17.1	6.4
F 電気・ガス・熱供給・水道業		7:45	39:00	F 電気・ガス・熱供給・水道業	19.0	11.8
G 情報通信業		7:45	38:47	G 情報通信業	17.6	8.5
H 運輸業、郵便業		7:47	39:40	H 運輸業、郵便業	16.7	7.2
I 卸売業、小売業		7:48	39:35	I 卸売業、小売業	18.1	6.5
J 金融業、保険業		7:50	39:12	J 金融業、保険業	17.7	8.0
K 不動産業、物品販賣業		7:53	39:54	K 不動産業、物品販賣業	15.2	6.2
L 学術研究、専門・技術サービス業		7:49	39:16	L 学術研究、専門・技術サービス業	17.3	9.0
M 宿泊業、飲食サービス業		7:42	38:21	M 宿泊業、飲食サービス業	15.8	7.0
N 生活関連サービス業、娯楽業		7:41	39:41	N 生活関連サービス業、娯楽業	16.3	5.7
O 教育、学習支援業		7:56	39:53	O 教育、学習支援業	17.1	8.6
P 医療、福祉		7:55	39:50	P 医療、福祉	16.1	8.9
Q 複合サービス事業		7:27	39:24	Q 複合サービス事業	20.1	8.1
R サービス業	(他に分類されないもの)	7:49	39:37	R サービス業	16.8	8.0

付表 13 正社員・正職員の年次有給休暇 (単位：日・%)

規模別 産業別		年間一人平均年次有給休暇		
総数		付与日数	取得日数	取得率
5~ 9人		5~ 9人	17.1	7.8
10~ 29人		10~ 29人	16.7	7.7
30人以上		30人以上	17.0	7.9
30~ 49人		30~ 49人	16.7	7.0
50~ 99人		50~ 99人	17.1	8.6
100~ 299人		100~ 299人	17.4	8.9
300人以上		300人以上	17.1	8.4
A,B 農業、林業、漁業		A,B 農業、林業、漁業	17.5	7.4
C 鉱業、採石業、砂利採取業		C 鉱業、採石業、砂利採取業	16.8	4.8
D 建設業		D 建設業	16.6	7.5
E 製造業		E 製造業	16.9	7.8
E1 食料品・たばこ		E1 食料品・たばこ	15.9	9.3
E2 繊維工業		E2 繊維工業	16.8	4.3
E3 木材・木製品、家具		E3 木材・木製品、家具	16.8	4.1
E4 印刷		E4 印刷	16.2	8.2
E5 窯業・土石製品		E5 窯業・土石製品	18.8	6.9
E6 鉄鋼、非鉄金属、金属製品		E6 鉄鋼、非鉄金属、金属製品	16.5	8.2
E7 はん用・生産用・業務用・電気・情報通信・輸送用		E7 はん用・生産用・業務用・電気・情報通信・輸送用	16.8	10.5
E8 その他		E8 その他	17.1	6.4
F 電気・ガス・熱供給・水道業		F 電気・ガス・熱供給・水道業	19.0	11.8
G 情報通信業		G 情報通信業	17.6	8.5
H 運輸業、郵便業		H 運輸業、郵便業	16.7	7.2
I 卸売業、小売業		I 卸売業、小売業	18.1	6.5
J 金融業、保険業		J 金融業、保険業	17.7	8.0
K 不動産業、物品販賣業		K 不動産業、物品販賣業	15.2	6.2
L 学術研究、専門・技術サービス業		L 学術研究、専門・技術サービス業	17.3	9.0
M 宿泊業、飲食サービス業		M 宿泊業、飲食サービス業	15.8	7.0
N 生活関連サービス業、娯楽業		N 生活関連サービス業、娯楽業	16.3	5.7
O 教育、学習支援業		O 教育、学習支援業	17.1	8.6
P 医療、福祉		P 医療、福祉	16.1	8.9
Q 複合サービス事業		Q 複合サービス事業	20.1	8.1
R サービス業	(他に分類されないもの)	R サービス業	16.8	8.0

付表 14 正社員・正職員の育児休業取得状況

n=1,191

規模別 産業別	合計	出産 又は 配偶者出産		合計	育児休業 取得	
		男性	女性		男性	女性
	総数	1,057	470	587	586	23
5～9人	82	42	40	40	1	39
10～29人	250	120	130	132	7	125
100～299人	243	113	130	132	3	129
300人以上	725	308	417	414	15	399
A,B 農業、林業、漁業	90	52	38	45	8	37
C 採石業、砂利採取業	129	75	54	54	1	53
D 建設業	243	113	130	132	3	129
E 製造業	263	68	195	183	3	180
E1 食料品・たばこ	4	4	-	-	1	1
E2 繊維工業	1	1	-	-	-	-
E3 木材・木製品、家具	1	-	1	1	-	1
E4 印刷	5	3	2	2	-	2
E5 窯業・土石製品	7	6	1	2	1	1
E6 鋼鋼、非鉄金属、金属製品	5	4	1	1	-	1
E7 はん用・生産用・業務用・電気・情報通信・輸送用	76	55	21	25	5	20
E8 その他	48	28	20	22	2	20
F 電気・ガス・熱供給・水道業	8	6	2	2	-	2
G 情報通信業	16	12	4	5	1	4
H 運輸業、郵便業	47	37	10	12	2	10
I 飲食業、小売業	136	77	59	58	1	57
J 金融業、保険業	21	11	10	11	1	10
K 不動産業、物品貿易業	10	6	4	4	-	4
L 学術研究、専門・技術サービス業	7	6	1	1	-	1
M 宿泊業、飲食サービス業	10	4	6	6	-	6
N 生活関連サービス業、娯楽業	18	6	12	13	1	12
O 教育、学習支援業	28	13	15	15	-	15
P 医療、福祉	486	92	394	378	4	374
Q 複合サービス事業	5	1	4	4	-	4
R サービス業	21	15	6	6	-	6
R (他に分類されないもの)						

付表15 正社員・正職員の介護休業・介護休暇取得状況

産業別	規模別				規格別				規格別				(単位:人/事業所)				
	合計		介護休業 取 得 男性 女性		事業所		介護休業 取 得 男性 女性		合計		介護休業 取 得 男性 女性		合計		事業所		
	総数	29	5	24	21	47	13	34	7	5~9人	5~9人	5~9人	5~9人	7	1	6	7
5~9人	4	1	3	3	6	2	4	0	-	-	-	-	-	4	2	2	2
10~29人	2	-	2	2	10	4	6	3	10~29人	3	1	2	3	6	-	6	2
30人以上	23	4	19	16	31	7	24	4	30人以上	4	-	4	4	4	-	4	-
30~49人	-	-	-	0	3	2	1	1	30~49人	1	-	1	1	-	-	-	-
50~99人	2	1	1	2	6	3	3	1	50~99人	1	-	1	1	-	-	-	-
100~299人	10	1	9	8	11	2	9	1	100~299人	1	-	1	1	4	-	4	-
300人以上	11	2	9	6	11	-	11	1	300人以上	1	-	1	1	-	-	-	-
A,B農業、林業、漁業	-	-	-	-	-	-	-	-	A,B農業、林業、漁業	-	-	-	-	-	-	-	-
C 鉱業、採石業、砂利採取業	-	-	-	-	-	-	-	-	C 鉱業、採石業、砂利採取業	-	-	-	-	-	-	-	-
D 建設業	1	-	1	1	7	5	2	1	D 建設業	1	-	1	1	-	-	-	-
E 製造業	7	3	4	4	6	4	2	1	E 製造業	1	-	1	1	-	-	-	-
E1 食料品・たばこ	-	-	-	-	-	-	-	-	E1 食料品・たばこ	-	-	-	-	-	-	-	-
E2 繊維工業	-	-	-	-	-	-	-	-	E2 繊維工業	-	-	-	-	-	-	-	-
E3 木材・木製品、家具	-	-	-	-	-	-	-	-	E3 木材・木製品、家具	-	-	-	-	-	-	-	-
E4 印刷	-	-	-	-	-	1	1	-	E4 印刷	-	-	-	-	-	-	-	-
E5 紫業・土石製品	-	-	-	-	-	-	-	-	E5 紫業・土石製品	-	-	-	-	-	-	-	-
E6 鋼鋼、非鉄金属、金属製品	-	-	-	-	-	-	-	-	E6 鋼鋼、非鉄金属、金属製品	-	-	-	-	-	-	-	-
E7 はん用・生産用・業務用・ 電気・情報通信・輸送用	6	3	3	3	5	3	2	1	E7 はん用・生産用・業務用・ 電気・情報通信・輸送用	1	-	1	1	-	-	-	-
E8 その他	1	-	1	1	-	-	-	-	E8 その他	-	-	-	-	-	-	-	-
F 電気・ガス・熱供給・水道業	-	-	-	-	-	-	-	-	F 電気・ガス・熱供給・水道業	-	-	-	-	-	-	-	-
G 情報通信業	-	-	-	-	-	-	-	-	G 情報通信業	-	-	-	-	-	-	-	-
H 運輸業、郵便業	-	-	-	-	-	2	2	-	H 運輸業、郵便業	-	-	-	-	-	-	-	-
I 銀行業、小売業	2	-	2	1	-	-	-	1	I 銀行業、小売業	1	-	1	1	4	-	4	-
J 金融業、保険業	4	-	4	2	2	-	2	1	J 金融業、保険業	1	-	1	1	-	-	-	-
K 不動産業、物品販賣業	1	1	-	1	1	-	1	-	K 不動産業、物品販賣業	-	-	-	-	-	-	-	-
L 学術研究、専門・技術サービス業	-	-	-	-	-	-	-	-	L 学術研究、専門・技術サービス業	-	-	-	-	-	-	-	-
M 信泊業、飲食サービス業、喫茶業	-	-	-	-	-	1	1	-	M 信泊業、飲食サービス業、喫茶業	-	-	-	-	-	-	-	-
N 生活関連サービス業、娯楽業	1	-	1	1	-	-	-	-	N 生活関連サービス業、娯楽業	-	-	-	-	-	-	-	-
O 教育、学習支援業	-	-	-	-	-	-	-	-	O 教育、学習支援業	-	-	-	-	-	-	-	-
P 医療、福祉	13	1	12	11	28	1	27	3	P 医療、福祉	3	3	9	1	8	3	-	-
Q 條合サービス事業	-	-	-	-	-	-	-	-	Q 條合サービス事業	-	-	-	-	-	-	-	-
R サービス業	-	-	-	-	-	-	-	-	R サービス業	-	-	1	1	-	1	-	1
R (他に分類されないもの)	-	-	-	-	-	-	-	-	R (他に分類されないもの)	-	-	-	-	-	-	-	-

付表16 正社員・正職員以外の介護休業・介護休暇取得状況

産業別	規模別				規格別				規格別				(単位:人/事業所)				
	合計		介護休業 取 得 男性 女性		事業所		介護休業 取 得 男性 女性		合計		介護休業 取 得 男性 女性		合計		事業所		
	総数	29	5	24	21	47	13	34	7	5~9人	5~9人	5~9人	5~9人	7	1	6	7
5~9人	4	1	3	3	6	2	4	0	-	-	-	-	-	4	2	2	2
10~29人	2	-	2	2	10	4	6	3	10~29人	3	1	2	3	6	-	6	2
30人以上	23	4	19	16	31	7	24	4	30人以上	4	-	4	4	4	-	4	-
30~49人	-	-	-	0	3	2	1	1	30~49人	1	-	1	1	-	-	-	-
50~99人	2	1	1	2	6	3	3	1	50~99人	1	-	1	1	-	-	-	-
100~299人	10	1	9	8	11	2	9	1	100~299人	1	-	1	1	4	-	4	-
300人以上	11	2	9	6	11	-	11	1	300人以上	1	-	1	1	-	-	-	-
A,B農業、林業、漁業	-	-	-	-	-	-	-	-	A,B農業、林業、漁業	-	-	-	-	-	-	-	-
C 鉱業、採石業、砂利採取業	-	-	-	-	-	-	-	-	C 鉱業、採石業、砂利採取業	-	-	-	-	-	-	-	-
D 建設業	1	-	1	1	7	5	2	1	D 建設業	1	-	1	1	-	-	-	-
E 製造業	7	3	4	4	6	4	2	1	E 製造業	1	-	1	1	-	-	-	-
E1 食料品・たばこ	-	-	-	-	-	-	-	-	E1 食料品・たばこ	-	-	-	-	-	-	-	-
E2 繊維工業	-	-	-	-	-	-	-	-	E2 繊維工業	-	-	-	-	-	-	-	-
E3 木材・木製品、家具	-	-	-	-	-	-	-	-	E3 木材・木製品、家具	-	-	-	-	-	-	-	-
E4 印刷	-	-	-	-	-	1	1	-	E4 印刷	-	-	-	-	-	-	-	-
E5 紫業・土石製品	-	-	-	-	-	-	-	-	E5 紫業・土石製品	-	-	-	-	-	-	-	-
E6 鋼鋼、非鉄金属、金属製品	-	-	-	-	-	-	-	-	E6 鋼鋼、非鉄金属、金属製品	-	-	-	-	-	-	-	-
E7 はん用・生産用・業務用・ 電気・情報通信・輸送用	6	3	3	3	5	3	2	1	E7 はん用・生産用・業務用・ 電気・情報通信・輸送用	1	-	1	1	-	-	-	-
E8 その他	1	-	1	1	-	-	-	-	E8 その他	-	-	-	-	-	-	-	-
F 電気・ガス・熱供給・水道業	-	-	-	-	-	-	-	-	F 電気・ガス・熱供給・水道業	-	-	-	-	-	-	-	-
G 情報通信業	-	-	-	-	-	-	-	-	G 情報通信業	-	-	-	-	-	-	-	-
H 運輸業、郵便業	-	-	-	-	-	2	2	-	H 運輸業、郵便業	-	-	-	-	-	-	-	-
I 銀行業、小売業	2	-	2	1	-	-	-	1	I 銀行業、小売業	1	-	1	1	4	-	4	-
J 金融業、保険業	4	-	4	2	2	-	2	1	J 金融業、保険業	1	-	1	1	-	-	-	-
K 不動産業、物品販賣業	1	1	-	1	1	-	1	-	K 不動産業、物品販賣業	-	-	-	-	-	-	-	-
L 学術研究、専門・技術サービス業	-	-	-	-	-	-	-	-	L 学術研究、専門・技術サービス業	-	-	-	-	-	-	-	-
M 信泊業、飲食サービス業、喫茶業	-	-	-	-	-	1	1	-	M 信泊業、飲食サービス業、喫茶業	-	-	-	-	-	-	-	-
N 生活関連サービス業、娯楽業	1	-	1	1	-	-	-	-	N 生活関連サービス業、娯楽業	-	-	-	-	-	-	-	-
O 教育、学習支援業	-	-	-	-	-	-	-	-	O 教育、学習支援業	-	-	-	-	-	-	-	-
P 医療、福祉	13	1	12	11	28	1	27	3	P 医療、福祉	3	3	9	1	8	3	-	-
Q 條合サービス事業	-	-	-	-	-	-	-	-	Q 條合サービス事業	-	-	-	-	-	-	-	-
R サービス業	-	-	-	-	-	-	-	-	R サービス業	-	-	1	1	-	1	-	1

規模別		合計		代替要員を採用する	派遣労働者を活用する	社内の他から代替要員は配置転換する	代替要員は配置しない	規模別		合計		言葉も内容も知っている	言葉は聞いたことがあるが、内容は知らない
産業別	総数	100.0	26.0	10.7	28.6	34.7	配置しない	産業別	総数	100.0	56.8	27.5	15.8
5~ 9人	100.0	27.6	10.3	25.2	36.9	5~ 9人		5~ 9人	100.0	48.1	32.5	19.4	
10~ 29人	100.0	26.6	10.3	30.0	33.1	10~ 29人		10~ 29人	100.0	56.8	26.8	16.4	
30人以上	100.0	21.1	12.7	32.4	33.8	30人以上		30人以上	100.0	76.3	17.9	5.8	
30~ 49人	100.0	16.3	13.0	38.0	32.6	30~ 49人		30~ 49人	100.0	70.2	20.2	9.6	
50~ 99人	100.0	20.0	10.8	29.2	40.0	50~ 99人		50~ 99人	100.0	75.8	19.7	4.5	
100~299人	100.0	31.6	13.2	23.7	31.6	100~299人		100~299人	100.0	86.8	13.2	0.0	
300人以上	100.0	33.3	22.2	33.3	11.1	300人以上		300人以上	100.0	100.0	100.0	0.0	0.0
A,B 農業、林業、漁業	100.0	42.9	7.1	21.4	28.6	A,B 農業、林業、漁業		C 鉱業、採石業、砂利採取業	100.0	100.0	50.0	50.0	0.0
C 鉱業、採石業、砂利採取業	100.0	50.0	0.0	50.0	0.0	D 建設業		D 建設業	100.0	100.0	35.3	38.1	26.6
D 建設業	100.0	11.7	15.0	15.8	57.5	E 製造業		E 製造業	100.0	100.0	52.8	29.2	18.1
E 製造業	100.0	14.6	18.5	24.6	42.3	E1 食料品・たばこ		E1 食料品・たばこ	100.0	100.0	57.1	28.6	14.3
E1 食料品・たばこ	100.0	14.3	42.9	28.6	14.3	E2 繊維工業		E2 繊維工業	100.0	100.0	50.0	33.3	16.7
E2 繊維工業	100.0	0.0	0.0	83.3	16.7	E3 木材・木製品、家具		E3 木材・木製品、家具	100.0	100.0	45.5	9.1	45.5
E3 木材・木製品、家具	100.0	37.5	0.0	0.0	62.5	E4 印刷		E4 印刷	100.0	100.0	50.0	50.0	0.0
E4 印刷	100.0	25.0	0.0	25.0	50.0	E5 糕業・土石製品		E5 糕業・土石製品	100.0	100.0	58.3	33.3	8.3
E5 糕業・土石製品	100.0	20.0	30.0	20.0	30.0	E6 鉄鋼、非鉄金属、金属製品		E6 鉄鋼、非鉄金属、金属製品	100.0	100.0	38.9	38.9	22.2
E6 鉄鋼、非鉄金属、金属製品	100.0	11.8	0.0	17.6	70.6	E7 はん用・生産用・業務用・電気・情報通信・輸送用		E7 はん用・生産用・業務用・電気・情報通信・輸送用	100.0	100.0	62.9	20.0	17.1
E7 はん用・生産用・業務用・電気・情報通信・輸送用	100.0	18.8	15.6	25.0	40.6	E8 その他		E8 その他	100.0	100.0	51.1	31.9	17.0
E8 その他	100.0	7.1	31.0	23.8	38.1	F 電気・ガス・熱供給・水道業		F 電気・ガス・熱供給・水道業	100.0	100.0	100.0	0.0	0.0
F 電気・ガス・熱供給・水道業	100.0	0.0	40.0	60.0	0.0	G 情報通信業		G 情報通信業	100.0	100.0	100.0	0.0	0.0
G 情報通信業	100.0	23.1	15.4	30.8	30.8	H 運輸業、郵便業		H 運輸業、郵便業	100.0	100.0	45.6	35.3	19.1
H 運輸業、郵便業	100.0	16.7	5.0	33.3	45.0	I 鈑金業、小売業		I 鈑金業、小売業	100.0	100.0	58.4	27.0	14.6
I 鈑金業、小売業	100.0	27.7	16.4	28.6	27.2	J 金融業、保険業		J 金融業、保険業	100.0	100.0	90.9	6.8	2.3
J 金融業、保険業	100.0	11.9	7.1	66.7	14.3	K 不動産業、物品販賣業		K 不動産業、物品販賣業	100.0	100.0	63.0	7.4	29.6
K 不動産業、物品販賣業	100.0	7.7	11.5	42.3	38.5	L 学術研究、専門・技術サービス業		L 学術研究、専門・技術サービス業	100.0	100.0	53.8	25.6	20.5
L 学術研究、専門・技術サービス業	100.0	17.1	8.6	20.0	54.3	M 宿泊業、飲食サービス業		M 宿泊業、飲食サービス業	100.0	100.0	50.0	16.7	33.3
M 宿泊業、飲食サービス業	100.0	34.8	8.7	34.8	21.7	N 生活関連サービス業、娯楽業		N 生活関連サービス業、娯楽業	100.0	100.0	48.6	40.5	10.8
N 生活関連サービス業、娯楽業	100.0	29.7	2.7	40.5	27.0	O 教育、学習支援業		O 教育、学習支援業	100.0	100.0	64.7	26.5	8.8
O 教育、学習支援業	100.0	27.3	0.0	42.4	30.3	P 医療、福祉		P 医療、福祉	100.0	100.0	67.4	22.5	10.1
P 医療、福祉	100.0	42.1	4.9	25.6	27.4	Q 様合サービス事業		Q 様合サービス事業	100.0	100.0	36.4	54.5	9.1
Q 様合サービス事業	100.0	0.0	18.2	63.6	18.2	R サービス業(他に分類されないもの)		R サービス業(他に分類されないもの)	100.0	100.0	41.2	39.2	19.6

付表19-1 ワークライフバランスに関し実施しているものがある・実施したいものがある事業所（複数回答）

n=1,124

(単位：事業所)

規模別 産業別	ワーク・ライフ・バランスに関する 実施しているものがある 事業所数	ワーク・ライフ・バランスに関する 実施したいものがある 事業所数	回答事業所数
総数	1,023	727	1,124
5～9人	382	275	433
10～29人	445	332	486
30人以上	196	120	205
30～49人	88	53	93
50～99人	62	38	65
100～299人	37	23	38
300人以上	9	6	9
A,B 農業、林業、漁業	14	10	15
C 鉱業、採石業、砂利採取業	2	1	2
D 建設業	97	90	122
E 製造業	127	89	137
E1 食料品・たばこ	5	4	6
E2 繊維工業	5	5	6
E3 木材・木製品、家具	8	8	10
E4 印刷	7	5	7
E5 黒色・土石製品	9	8	12
E6 鉄鋼、非鉄金属、金属製品	16	10	17
E7 はん用・生産用・業務用・	35	19	35
E8 その他	42	30	44
F 電気・ガス・熱供給・水道業	6	2	6
G 情報通信業	13	9	13
H 運輸業、郵便業	49	41	63
I 鈑金業、小売業	201	133	216
J 金融業、保険業	43	17	44
K 不動産業、物品販賣業	24	18	27
L 学術研究、専門・技術サービス業	31	28	38
M 宿泊業、飲食サービス業	22	13	23
N 生活関連サービス業、娯楽業	31	23	35
O 教育、学習支援業	32	23	33
P 医療、福祉	277	183	290
Q 複合サービス事業	10	8	11
R サービス業	44	39	49
R (他に分類されないもの)			

付表19-2

付表19-2 ワーク・ライフ・バランスの実施している内容（複数回答）

n=1,124

		(単位：事業所)																				
規模別	産業別	育児休業 (法定以上)	介護休業 (法定以上)	子の 育休休暇 (法定以上)	事業所内 保育施設 の設置	介護に 関する 経済的 支援	育見に 關する 経済的 支援	産業医に よるカウン セリング	健康づくり、 病気の予防・ 治療への支援	健診に 関する 研修や講話	テレワーク (在宅勤務等)	勤務地の選定 (仮勤の制限)	フレックス タイム制・ 時差出勤など	業務体制 ・分担の 見直し	従業員の 生産性向上	外国人材の 活用	非規則用の 派遣改善	その他				
	総数	546	379	340	339	62	35	17	246	351	467	274	46	217	269	390	706	757	382	133	153	38
5～9人		194	120	109	108	8	10	6	77	92	159	90	18	70	93	122	269	275	140	23	53	16
10～29人		244	169	156	159	33	16	6	109	134	200	109	15	109	116	188	300	330	165	72	65	10
30人以上		108	90	75	72	21	9	5	60	125	108	75	13	38	60	80	137	152	77	38	35	12
30～49人		53	40	34	33	4	3	2	25	51	50	33	6	22	26	37	62	70	37	17	15	4
50～99人		31	28	23	21	6	3	2	18	39	30	24	3	8	20	24	40	46	23	11	13	5
100～299人		20	18	13	13	8	3	1	12	29	23	14	4	8	12	16	29	28	14	7	6	2
300人以上		4	4	5	5	3	0	0	5	6	5	4	0	0	2	3	6	8	3	3	1	1
A 農業、林業、漁業		3	2	1	1	0	0	0	3	4	4	4	0	2	3	5	9	9	7	8	1	0
C 鉱業、採石業、砂利採取業		2	1	0	0	0	0	0	0	1	1	0	0	1	0	2	2	2	0	1	1	0
D 建設業		46	34	26	23	3	3	2	11	22	39	17	3	15	16	23	59	59	33	23	10	4
E 製造業		53	40	35	34	0	2	0	18	50	58	28	4	20	27	33	90	87	50	36	12	4
E1 食料品・たばこ		3	3	1	0	0	0	0	0	1	3	1	1	1	1	2	0	4	3	0	0	0
E2 繊維工業		2	2	2	2	0	0	0	0	2	2	1	1	0	0	0	0	2	3	3	2	0
E3 木材・木製品、家具		2	2	2	0	1	0	1	0	0	3	1	0	0	2	2	1	5	2	3	1	0
E4 印刷		2	2	0	1	0	0	0	1	1	0	0	0	0	0	0	1	5	5	2	0	0
E5 織業・土石製品		2	1	1	1	0	0	0	0	0	2	5	0	0	2	1	2	5	5	2	3	1
E6 鉄鋼、非鉄金属、金属製品		4	4	3	3	0	0	0	3	5	6	3	1	2	3	4	9	12	9	6	1	1
E7 はん用・生産用・業務用・電気・情報通信・輸送用		15	10	10	10	0	1	0	5	19	18	8	2	6	6	6	26	26	17	10	4	1
E8 その他		23	16	14	14	0	0	0	6	20	21	14	0	7	13	17	33	31	15	14	5	2
F 電気・ガス・熱供給・水道業		5	5	5	5	0	2	2	2	2	4	3	0	1	3	2	3	6	3	0	0	1
G 情報通信業		6	6	6	6	6	0	0	0	8	9	9	5	5	4	4	6	9	9	8	0	1
H 運輸業、郵便業		20	15	15	11	0	1	0	7	29	29	21	0	10	14	14	27	36	14	6	4	1
I 卸売業、小売業		119	75	67	64	3	8	6	41	60	72	49	17	63	66	71	140	152	86	30	18	5
J 金融業、保険業		30	26	30	11	6	5	29	32	30	20	0	22	10	21	33	39	11	0	3	3	
K 不動産業、物品販賣業		8	4	3	4	1	0	0	3	5	10	5	1	4	2	11	17	15	10	2	1	0
L 学術研究、専門・技術サービス業		14	10	9	9	0	0	0	4	6	18	6	3	1	6	8	26	24	17	1	2	1
M 宿泊業、飲食サービス業		10	7	3	4	0	1	1	7	5	10	5	0	8	6	8	15	10	9	5	4	0
N 生活関連サービス業、娯楽業		17	10	10	11	0	0	0	7	8	10	6	2	14	12	15	22	22	10	2	5	1
O 教育、学習支援業		19	15	11	14	7	1	0	14	8	11	7	3	10	16	16	21	27	8	1	8	1
P 医療、福祉		174	113	109	109	36	11	1	86	87	135	89	7	37	76	138	197	97	14	76	12	
Q 複合サービス事業		4	3	3	3	0	0	0	2	5	6	1	0	0	2	4	7	5	1	0	1	0
R サービス業 (他に分類されないもの)		16	13	11	11	1	0	0	4	18	21	8	1	5	6	13	29	36	16	5	6	2

付表19-3 ワーク・ライフ・バランスの今後実施したい内容（複数回答）

n=1,124

(単位：事業所)

規模別 産業別	育児休業 (会社以上)	介護休業 (会社以上)	介護休暇 (会社以上)	子の 看護休暇 (会社以上)	事業所内 保育施設 の設置	育児に 介護に 関する 経済的 支援	産業医に よるカウン セリング	健康づくり、 病気の予防、 治療への 支援	健葉に 関する 研修や講話	テレワーク (在宅勤務等)		勤務地の選定 (転勤の制限)	フレックスタイム制・ 時差出勤など	業務体制 ・分担の 見直し	休職取得 の促進	従業員の 生産性向上	外国人材の 活用	非正規雇用の 効率改善	その他	
										テレワーク (在宅勤務等)	勤務地の選定 (転勤の制限)									
総数	127	160	159	160	148	134	142	190	138	218	219	117	60	175	217	166	180	182	178	
5～9人	54	67	69	67	60	47	54	66	58	81	79	36	21	68	78	59	76	58	68	59
10～29人	57	74	67	70	63	67	68	92	59	104	102	61	26	78	98	77	76	87	82	79
30人以上	16	19	23	25	20	20	32	21	33	38	20	13	29	41	30	28	35	32	40	3
30～49人	7	12	12	15	14	15	15	19	11	18	19	12	8	16	17	14	13	17	15	15
50～99人	5	4	6	5	4	3	3	8	6	12	12	4	2	7	15	11	10	11	7	11
100～299人	3	2	4	2	6	2	2	4	3	3	7	3	3	4	7	5	5	6	8	11
300人以上	1	1	1	1	1	0	0	1	1	0	0	1	0	2	2	0	0	1	2	3
A,B農業、林業、漁業	3	2	2	2	3	2	2	1	3	3	3	3	3	2	5	4	2	4	2	3
C 鉱業、採石業、砂利採取業	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
D 建設業	19	22	18	10	13	18	21	12	32	19	14	7	18	28	31	30	21	21	10	3
E 製造業	12	14	16	14	18	15	16	20	18	26	28	17	11	17	30	20	27	27	17	24
E1 食料品・たばこ	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	2	2	1	1	1	0
E2 繊維工業	0	0	0	0	0	2	1	1	2	4	3	1	1	1	2	2	2	2	1	2
E3 木材・木製品、家具	2	1	1	1	0	1	0	1	2	0	1	0	0	1	1	2	4	1	1	0
E4 印刷	0	0	0	0	1	2	2	2	2	3	2	0	0	0	3	5	1	1	4	1
E5 織業・土石製品	1	1	0	0	0	0	1	1	2	4	0	0	0	0	0	2	3	4	3	1
E6 鉄鋼、非鉄金属、金属製品	2	2	1	1	1	1	2	4	3	4	1	1	1	1	4	2	4	2	2	0
E7 はん用・生産用・業務用・電気・情報通信・輸送用	4	5	5	6	3	2	2	4	4	5	6	6	3	4	6	5	3	5	3	8
E8 その他	3	5	6	6	10	9	9	8	5	8	8	6	5	8	4	8	7	7	9	1
F 電気・ガス・熱供給・水道業	1	1	1	1	2	2	2	2	0	0	1	2	1	1	1	1	0	1	0	1
G 情報通信業	3	2	2	3	1	1	1	1	0	1	1	4	0	0	2	2	3	1	0	3
H 通輸業、郵便業	11	12	11	11	7	6	7	14	8	14	13	4	5	9	9	13	13	14	11	12
I 鋼鉄業、小売業	24	30	31	35	29	28	28	49	34	39	40	26	13	39	47	35	38	38	30	37
J 金融業、保険業	2	4	3	1	2	1	1	3	2	5	3	1	1	1	7	6	6	4	6	0
K 不動産業、物品販賣業	4	5	6	6	3	2	2	4	2	9	4	2	2	2	3	7	3	6	5	7
L 学術研究、専門・技術サービス業	7	11	9	7	4	4	6	7	7	8	6	4	2	9	11	5	8	8	5	1
M 宿泊業、飲食サービス業	3	3	3	4	4	5	4	3	3	5	5	4	0	4	4	2	1	6	5	1
N 生活関連サービス業、娯楽業	3	5	7	7	8	11	6	4	11	9	8	0	6	7	3	3	5	8	8	0
O 教育、学習支援業	7	4	7	7	4	6	6	4	6	9	9	6	2	5	7	5	3	8	7	6
P 医療・福祉	22	37	32	36	49	31	37	47	27	43	60	19	10	31	38	27	31	39	51	44
Q 複合サービス業	0	0	0	0	1	2	1	0	2	0	4	2	1	5	5	3	1	3	2	0
R サービス業 (他に分類されないもの)	6	7	6	8	3	5	5	8	10	13	13	1	3	14	7	7	4	7	10	8

(単位: %)

n=1,083

付表20 ワーク・ライフ・バランスの実施に関する効果（複数回答）

規模別 産業別	社員の満足度や 意欲の向上	生産性の向上	優秀な人材の 確保と定着	女性や高齢者など 多様な人材の確保	その他	
総数	88.6	49.3	67.5	39.1	1.5	
5～9人	87.5	42.7	65.5	34.1	0.7	
10～29人	88.6	51.9	67.9	40.7	2.2	
30人以上	90.6	56.9	70.8	45.5	1.5	
30～49人	91.3	57.6	70.7	45.7	1.1	
50～99人	85.7	50.8	63.5	46.0	0.0	
100～299人	94.7	60.5	78.9	42.1	2.6	
300人以上	100.0	77.8	88.9	55.6	11.1	
A,B 農業、林業、漁業	84.6	69.2	53.8	30.8	0.0	
C 採石業、砂利採取業	50.0	50.0	0.0	0.0		
D 建設業	80.7	43.7	63.0	23.5	2.5	
E 製造業	84.1	62.1	59.1	33.3	0.8	
E1 食料品・たばこ	100.0	66.7	83.3	16.7	0.0	
E2 繊維工業	100.0	50.0	50.0	33.3	0.0	
E3 木材・木製品、家具	70.0	40.0	30.0	30.0	0.0	
E4 印刷	57.1	42.9	57.1	28.6	0.0	
E5 烹業・土石製品	70.0	40.0	60.0	40.0	0.0	
E6 鉄鋼、非鉄金属、金属製品	100.0	75.0	56.3	25.0	0.0	
E7 はん用・生産用・業務用・ 電気・情報通信・輸送用	87.9	75.8	75.8	42.4	0.0	
E8 その他	81.8	61.4	52.3	31.8	2.3	
F 電気・ガス・熱供給・水道業	100.0	83.3	50.0	16.7	0.0	
G 情報通信業	92.3	69.2	46.2	0.0		
H 運輸業、郵便業	85.2	44.3	57.4	42.6	1.6	
I 預売業、小売業	93.2	60.4	72.9	39.1	0.5	
J 金融業、保険業	95.5	63.6	77.3	63.6	0.0	
K 不動産業、物品貿易業	92.0	56.0	80.0	48.0	0.0	
L 学術研究、専門・技術サービス業	83.3	55.6	72.2	27.8	0.0	
M 宿泊業、飲食サービス業	81.8	40.9	54.5	27.3	0.0	
N 生活関連サービス業、娯楽業	77.1	37.1	54.3	45.7	0.0	
O 教育、学習支援業	87.5	46.9	68.8	40.6	6.3	
P 医療、福祉	91.8	34.4	71.6	47.9	2.5	
Q 様々なサービス事業	100.0	27.3	72.7	0.0	0.0	
R サービス業	90.7	58.1	67.4	30.2	2.3	

付表21 女性の活躍推進（ポジティブ・アクション）の取組状況

n=1,154

規模別 産業別	合計	すでに取り組んでいる 組んでいる	今後取り組むこととしている	取り組む予定はない	わからぬ
総数	100.0	45.1	14.1	18.6	22.2
5～9人	5～9人	100.0	40.9	11.9	20.0
10～29人	10～29人	100.0	45.3	15.0	19.1
30人以上	30人以上	100.0	53.6	16.9	14.5
30～49人	30～49人	100.0	55.3	12.8	14.9
50～99人	50～99人	100.0	43.9	25.8	16.7
100～299人	100～299人	100.0	60.5	15.8	13.2
300人以上	300人以上	100.0	77.8	0.0	0.0
A,B 農業、林業、漁業	A,B 農業、林業、漁業	100.0	42.9	35.7	14.3
C 採石業、砂利採取業	C 採石業、砂利採取業	100.0	50.0	0.0	50.0
D 建設業	D 建設業	100.0	28.1	17.2	29.7
E 製造業	E 製造業	100.0	40.1	17.6	19.0
E1 食料品・たばこ	E1 食料品・たばこ	100.0	28.6	0.0	42.9
E2 繊維工業	E2 繊維工業	100.0	66.7	16.7	0.0
E3 木材・木製品、家具	E3 木材・木製品、家具	100.0	36.4	18.2	9.1
E4 印刷	E4 印刷	100.0	50.0	0.0	12.5
E5 烹業・土石製品	E5 烹業・土石製品	100.0	20.0	20.0	60.0
E6 鉄鋼、非鉄金属、金属製品	E6 鉄鋼、非鉄金属、金属製品	100.0	33.3	22.2	22.2
E7 はん用・生産用・業務用・ 電気・情報通信・輸送用	E7 はん用・生産用・業務用・ 電気・情報通信・輸送用	100.0	45.7	17.1	8.6
E8 その他	E8 その他	100.0	40.4	21.3	19.1
F 電気・ガス・熱供給・水道業	F 電気・ガス・熱供給・水道業	100.0	66.7	16.7	16.7
G 情報通信業	G 情報通信業	100.0	61.5	15.4	0.0
H 運輸業、郵便業	H 運輸業、郵便業	100.0	32.3	24.6	26.2
I 預売業、小売業	I 預売業、小売業	100.0	40.1	16.7	19.4
J 金融業、保険業	J 金融業、保険業	100.0	86.4	4.5	0.0
K 不動産業、物品貿易業	K 不動産業、物品貿易業	100.0	29.6	33.3	14.8
L 学術研究、専門・技術サービス業	L 学術研究、専門・技術サービス業	100.0	55.3	18.4	15.8
M 宿泊業、飲食サービス業	M 宿泊業、飲食サービス業	100.0	43.5	17.4	21.7
N 生活関連サービス業、娯楽業	N 生活関連サービス業、娯楽業	100.0	62.2	8.1	13.5
O 教育、学習支援業	O 教育、学習支援業	100.0	44.1	8.8	29.4
P 医療、福祉	P 医療、福祉	100.0	53.6	5.8	18.8
Q 様々なサービス事業	Q 様々なサービス事業	100.0	80.0	0.0	20.0
R サービス業	R サービス業 (他に分類されないもの)	100.0	31.4	17.6	37.3

付表22 ポジティブ・アクションに取り組んでいない理由

n=451

(単位: %)

規模別 産業別	合 計	既に十分に女性が能力を発揮し、活躍している	日常の業務が忙いため、対応する余裕がない	経営者及び中間管理職や現場責任者の意識が伴わない	経費がかかる	男性からの理解が得られない	ポジティブ・アクションの手法がわからない	その他の
総数	100.0	50.1	17.3	4.7	1.1	0.2	12.0	14.6
5～9人	100.0	44.7	19.9	2.4	1.5	0.5	12.6	18.4
10～29人	100.0	54.9	14.1	4.3	1.1	0.0	14.1	11.4
30人以上	100.0	54.1	18.0	13.1	0.0	0.0	3.3	11.5
30～49人	100.0	56.7	13.3	16.7	0.0	0.0	3.3	10.0
50～99人	100.0	50.0	25.0	10.0	0.0	0.0	5.0	10.0
100～299人	100.0	44.4	22.2	11.1	0.0	0.0	0.0	22.2
300人以上	100.0	100.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
A,B 農業、林業、漁業	100.0	33.3	33.3	0.0	0.0	0.0	33.3	0.0
C 鉱業、採石業、砂利採取業	100.0	100.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
D 建設業	100.0	25.0	22.1	2.9	1.5	0.0	20.6	27.9
E 製造業	100.0	28.6	21.4	7.1	3.6	0.0	25.0	14.3
E1 食料品・たばこ	100.0	0.0	0.0	20.0	0.0	0.0	40.0	40.0
E2 繊維工業	100.0	100.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
E3 木材・木製品、家具	100.0	0.0	20.0	0.0	20.0	0.0	60.0	0.0
E4 印刷	100.0	25.0	75.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
E5 織業・土石製品	100.0	16.7	16.7	16.7	0.0	0.0	33.3	16.7
E6 鉄鋼、非鉄金属、金属製品	100.0	57.1	14.3	14.3	0.0	0.0	0.0	14.3
E7 はん用・生産用・業務用・電気・情報通信・輸送用	100.0	50.0	8.3	0.0	8.3	0.0	16.7	16.7
E8 その他	100.0	18.8	31.3	6.3	0.0	0.0	31.3	12.5
F 電気・ガス・熱供給・水道業	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
G 情報通信業	100.0	33.3	0.0	33.3	0.0	0.0	0.0	33.3
H 運輸業、郵便業	100.0	33.3	11.1	11.1	3.7	0.0	7.4	33.3
I 鉄鋼業、小売業	100.0	44.7	23.4	6.4	1.1	1.1	10.6	12.8
J 金融業、保険業	100.0	75.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	25.0
K 不動産業、物品販賣業	100.0	30.0	40.0	10.0	0.0	0.0	10.0	10.0
L 学術研究、専門・技術サービス業	100.0	40.0	10.0	10.0	0.0	0.0	20.0	20.0
M 宿泊業、飲食サービス業	100.0	44.4	55.6	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
N 生活関連サービス業、娯楽業	100.0	60.0	20.0	10.0	0.0	0.0	0.0	10.0
O 教育、学習支援業	100.0	80.0	0.0	6.7	0.0	0.0	0.0	13.3
P 医療、福祉	100.0	80.2	6.0	0.9	0.0	0.0	6.9	6.0
Q 様々なサービス事業	100.0	50.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
R サービス業 (他に分類されないもの)	100.0	56.5	21.7	0.0	0.0	0.0	8.7	13.0

付表23 外国人の雇用状況

n=1,143

(単位: %)

規模別 産業別	合計	雇用している	雇用していないが、 今後は雇用を検討する 必要があると考えている	現在、雇用していない 今後も雇用の予定はない
総数	100.0	12.1	24.1	63.8
5~9人	100.0	6.1	20.9	73.0
10~29人	100.0	13.5	25.9	60.6
30人以上	100.0	21.6	27.0	51.5
30~49人	100.0	17.6	25.3	57.1
50~99人	100.0	21.2	24.2	54.5
100~299人	100.0	23.7	36.8	39.5
300人以上	100.0	55.6	22.2	22.2
A,B 農業、林業、漁業	100.0	43.8	18.8	37.5
C 純業、採石業、砂利採取業	100.0	0.0	0.0	100.0
D 建設業	100.0	17.6	16.8	65.6
E 製造業	100.0	26.6	21.0	52.4
E1 食料品・たばこ	100.0	14.3	28.6	57.1
E2 機械工業	100.0	33.3	16.7	50.0
E3 木材・木製品、家具	100.0	9.1	9.1	81.8
E4 印刷	100.0	0.0	25.0	75.0
E5 煙草・土石製品	100.0	25.0	25.0	50.0
E6 金物、非鉄金属、金属製品	100.0	38.9	22.2	38.9
E7 はん用・生産用・業務用・ 電気・情報通信・輸送用	100.0	22.9	14.3	62.9
E8 その他	100.0	34.8	26.1	39.1
F 電気・ガス・熱供給、水道業	100.0	0.0	0.0	100.0
G 情報通信業	100.0	0.0	25.0	75.0
H 運輸業、郵便業	100.0	6.3	30.2	63.5
I 鉄鋼業、小売業	100.0	14.2	21.9	63.9
J 金融業、保険業	100.0	4.7	25.6	69.8
K 不動産業、物品販賣業	100.0	11.1	33.3	55.6
L 学術研究、専門、技術サービス業	100.0	5.3	15.8	78.9
M 宿泊業、飲食サービス業、娯楽業	100.0	20.8	20.8	58.3
N 生活関連サービス業、娯楽業	100.0	11.1	27.8	61.1
O 教育、学習支援業	100.0	9.1	27.3	63.6
P 医療、福祉	100.0	4.5	30.0	65.5
Q 備合サービス事業	100.0	0.0	40.0	60.0
R サービス業 (他に分類されないもの)	100.0	6.0	20.0	74.0

付表24 外国人を雇用している理由・雇用を検討する必要がある理由（複数回答）

n=403

規模別 産業別		海外展開や顧客への対応など、 外国語のスキルを有した人材が 必要だから	高度な技術・知識（外国语以外）を 有した人材が必要だから	日本人の労働者が 雇用できないから	人件費が削減できるから	その他
総数		22.1	18.4	66.5	7.7	11.9
5~9人		22.2	12.0	70.9	11.1	3.4
10~29人		21.7	20.6	67.2	6.3	12.7
30人以上		22.7	21.6	59.8	6.2	20.6
30~49人		20.5	15.4	66.7	12.8	12.8
50~99人		24.1	20.7	65.5	3.4	20.7
100~299人		21.7	30.4	52.2	0.0	26.1
300人以上		33.3	33.3	16.7	0.0	50.0
A,B 農業、林業、漁業		0.0	0.0	100.0	0.0	11.1
C 鉱業、採石業、砂利採取業		0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
D 建設業		4.7	11.6	88.4	14.0	7.0
E 製造業		19.1	20.6	63.2	17.6	14.7
E1 食料品・たばこ		33.3	33.3	33.3	0.0	66.7
E2 繊維工業		33.3	33.3	66.7	0.0	0.0
E3 木材・木製品、家具		0.0	0.0	100.0	0.0	0.0
E4 印刷		0.0	0.0	100.0	0.0	0.0
E5 燃業・土石製品		0.0	0.0	66.7	33.3	16.7
E6 鉄鋼、非鉄金属、金属製品		0.0	18.2	90.9	18.2	9.1
E7 はん用・生産用・業務用		38.5	30.8	30.8	23.1	23.1
E8 その他		21.4	21.4	64.3	17.9	10.7
F 電気・ガス・熱供給・水道業		0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
G 情報通信業		33.3	66.7	33.3	0.0	0.0
H 運輸業、郵便業		17.4	4.3	69.6	0.0	21.7
I 鈑金業、小売業		22.7	16.0	65.3	1.3	10.7
J 金融業、保険業		92.3	84.6	7.7	7.7	0.0
K 不動産業、物品販賣業		33.3	33.3	50.0	8.3	16.7
L 学術研究、専門・技術サービス業		37.5	50.0	37.5	12.5	0.0
M 宿泊業、飲食サービス業		70.0	20.0	60.0	10.0	0.0
N 生活関連サービス業、娯楽業		35.7	14.3	57.1	0.0	14.3
O 教育、学習支援業		83.3	25.0	8.3	0.0	0.0
P 医療、福祉		7.2	13.4	78.4	3.1	15.5
Q 複合サービス事業		0.0	0.0	100.0	100.0	0.0
R サービス業 (他に分類されないもの)		33.3	8.3	58.3	8.3	16.7

付表25 就用される外国人の在留資格（複数回答）
n=353

規模別 産業別		専門的・技術的分野の 在留資格	特定技能	技能実習生	特定活動	留学生や家族滞在者の アルバイト	特に指定なし	分からぬ い	その他	(単位: %)
総数		31.7	18.1	35.4	9.3	10.2	16.4	12.7	5.7	
5~ 9人		31.6	20.0	23.2	10.5	11.6	18.9	20.0	3.2	
10~ 29人		31.5	17.6	41.8	9.1	9.1	12.7	10.9	4.8	
30人以上		32.3	17.2	36.6	8.6	10.8	20.4	8.6	9.7	
30~ 49人		37.8	10.8	37.8	5.4	8.1	21.6	10.8	8.1	
50~ 99人		25.9	25.9	48.1	3.7	11.1	18.5	3.7	3.7	
100~299人		36.4	22.7	27.3	22.7	13.6	9.1	13.6	13.6	
300人以上		14.3	0.0	14.3	0.0	14.3	57.1	0.0	28.6	
A ₁ 農業、林業、漁業		14.3	0.0	100.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
C 素材、採石業、砂利採取業		0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
D 建設業		21.6	13.5	75.7	10.8	0.0	5.4	8.1	2.7	
E 製造業		32.3	21.0	58.1	1.6	3.2	12.9	8.1	8.1	
E1 食料品・たばこ		33.3	0.0	33.3	0.0	33.3	33.3	0.0	33.3	
E2 繊維工業		0.0	33.3	66.7	0.0	0.0	33.3	0.0	0.0	
E3 木材・木製品、家具		0.0	50.0	50.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	
E4 印刷		0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	100.0	0.0	0.0	
E5 糸業・土石製品		16.7	16.7	66.7	0.0	0.0	0.0	33.3	0.0	
E6 鉄鋼、非鉄金属、金属製品		20.0	20.0	80.0	0.0	0.0	10.0	0.0	10.0	
E7 はん用・生産用・業務用・ 電気・情報通信・輸送用		90.9	36.4	63.6	9.1	0.0	0.0	0.0	9.1	
E8 その他		23.1	15.4	50.0	0.0	3.8	15.4	11.5	7.7	
F 電気・ガス・熱供給・水道業		0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
G 情報通信業		0.0	33.3	33.3	0.0	0.0	33.3	33.3	0.0	
H 運輸業、郵便業		6.3	18.8	0.0	18.8	18.8	31.3	12.5	6.3	
I 鉱業、小売業		19.1	11.8	27.9	0.0	17.6	20.6	17.6	4.4	
J 金融業、保険業		92.3	0.0	0.0	0.0	0.0	7.7	0.0	0.0	
K 不動産業、物品販賣業		44.4	44.4	22.2	11.1	0.0	33.3	11.1	0.0	
L 学術研究、専門・技術サービス業		50.0	12.5	12.5	12.5	12.5	12.5	37.5	0.0	
M 宿泊業、飲食サービス業		0.0	33.3	22.2	0.0	33.3	33.3	22.2	0.0	
N 生活関連サービス業、娯楽業		18.2	0.0	0.0	27.3	36.4	9.1	18.2		
O 教育、学習支援業		55.6	11.1	22.2	0.0	11.1	11.1	11.1	11.1	
P 医療、福祉		41.4	25.3	25.3	29.9	10.3	12.6	13.8	8.0	
Q 複合サービス事業		50.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	
R サービス業 (他に分類されないもの)		40.0	10.0	20.0	0.0	20.0	40.0	20.0	0.0	

令和元年度（2019年度）熊本県労働条件等実態調査

(2) 正社員・正職員の管理職数を記入してください。(人数を記入)

この調査は、統計法(平成19年法律第53号)第24条に基づき総務大臣に届出を行っている届出統計調査です。統計以外の目的に使用されたり、貴事業所を特定できる事業所名などの固有情報が公表されることはありませんので事実をありのまま記入してください。

- 回答にあたっては、会社全体ではなく貴事業所のみの状況について記入してください。
- 特に断りのない限り、令和元年6月30日現在の状況を記入してください。

- ご記入いただきましたら、調査票を返信用封筒に入れ、令和元年9月13日(金)までに御返送ください。
(切手は不要です)。(締切日以降にこちらから確認させていただく場合があります)
正社員が5人未満の事業所は、回答いただく必要はありません。お手数ですが、下記問い合わせ先まで電話等のご連絡をお願いします。正社員には、事業主・役員は含みません。(注)参照。

【お問い合わせ先】
〒862-8570 熊本県中央区水前寺6丁目18番1号
熊本県商工観光労働部 労働雇用創生課 労働企画班 担当:馬原、永野
TEL 096-333-2338 FAX 096-381-6970

事業所所在地	事業所名	部課名		ご記入者	氏名	電話	()	FAX	()
		正社員	正職員						
ご回答内容について、不明な点などお尋ねすることがありますのでご記入願います。									

1 事業所の概要

(1) 労働者数について記入してください。(事業主・役員は除きます) (単位:人)

労働者数	合計人數(D) (A)+(B)+(C)	常用労働者 総(y)		臨時労働者数 注(9) (C)	人	人	人
		正社員・正職員以外 (A) (注(4))	正社員・正職員以外 (B) (注(4))				
02 男							
03 女							
04 計							

人數は右詰めで、該當者がいない場合は「0」と記入してください。

→ (B)に回答した場合、次ページの設問(4)に
お答えください。

(7) 「常用労働者」とは、次の「いすれかに該当する労働者をいいます。
期間を定めずに雇われている者。
1か月以上期間を定めて雇われている者。

(1) 「正社員・正職員(A)」とは、常用労働者のうち、正社員・正職員としている人をいいます。

「正社員・正職員以外(B)」とは、常用労働者のうち、正社員・正職員としている人以外で、「嘱託・契約社員」「パートタイム労働者」「アルバイト」又はそれに近い名称で呼ばれている人をいいます。

(り) 「臨時労働者(C)」とは、「1か月未満の期間を定めて雇用している人や日々雇用している人(B)以外の「嘱託・契約社員」「パートタイム労働者」「アルバイト」など常用労働者の定義に当てはまらない人をいいます。

注 業主の家族で、実際に労働者並みの賃金給与を受けて働いている人は「常用労働者」又は「臨時労働者」に含めてください。また、重役や理事などで、事務職員労働者などは「常用労働者」に含めてください。

[記入上の注意]

ここで「管理職」とは、事業所組織の各部署において、配下の係員等を指揮監督する役職のほか、事任職、スタッフ管理職等と呼ばれている役職を含みます。
・部長・課長等の役職名を採用していない場合や、次長等役職欄にない職については貴事業所の実態により、どの役職に該当するか適宜判断していただき管理職に相当する者全員計上されます。
・係長相当職には主任クラスも含みます。
・正社員・正職員に該当しない者(事業主・役員等)は含みません。

(5) 労働組合の有無について、該当する事業所は組合名をご記入ください。
また、「ある」と回答した事業所に番号にをつけてください。

(3) **正社員・正職員**に支給した平成30年と令和元年の一時金の支給月数を記入してください。

2 賃金制度		
労働組合 の有無	ない	ある
12	1	2

(1) **正社員・正職員**の賃上げ実施状況(平成30年7月1日から令和元年6月30までの間)について、該当する番号にをつけてください。()は1つ)

労働組合名		
賃上げ(定期昇給を含む)を実施した		
1	一時金で対応した	2
13	賃上げ(定期昇給を含む)と一時金の対応を両方行った	3
	賃上げせずに、据え置いた	4
	賃金を引き下げた	5

[記入上の注意]

賃上げには、定期昇給・ベースアップ・諸手当の改訂などによる賃金の引き上げを含みます。

定期昇給：あらかじめ労働協約・就業規則などで定められた制度に従って行われる昇給のことです、一定の時期に毎年増額することをいいます。

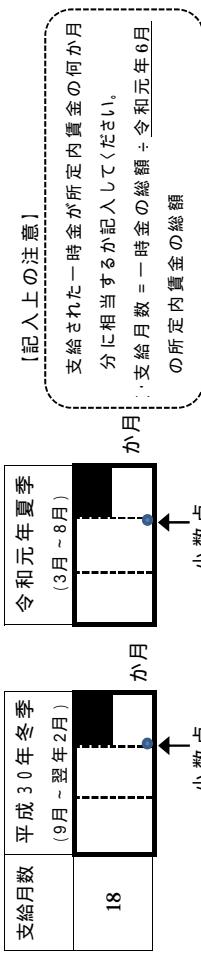
ベースアップ：賃金表の改定により賃金水準を引き上げることをいいます。

[記入上の注意]
全員の状況が同一でない場合は、割合の多い実施状況を1つ選んでください。

(2) **正社員・正職員**に対する昨年の冬季(平成30年)一時金と今年の夏季(令和元年)一時金の支給状況についてお答えください。(○は1つ)

支給方法		
14	支給した	15
16	支給していない	17

(平成30年9月から令和元年8月の間に支払われた正社員1人当たりの平均月数)



[記入上の注意]

支給された一時金が所定内賃金の何か月分に相当するか記入してください。
支給月数 = 一時金の総額 ÷ 令和元年6月の所定内賃金の総額

3 労働時間

(1) **正社員・正職員**の1人当たりの所定労働時間を記入してください。

(単位・時間・分)

正社員・正職員1人当たりの所定労働時間			
19	1日当たり	時間	分
20	1週当たり	時間	分

[記入上の注意]

(7) 就業規則などで定められている時間(始業時刻から終業時刻までの時間から、休憩時間を差し引いた労働時間)を記入してください。曜日、週によつて労働時間が異なる場合は、平均を記入してください。

(1) 職種により所定労働時間が異なる場合は、最も労働者の多い職種について記入してください。

(4) 变形労働時間制を探っている場合、年間を平均したり1日・1週当たりの定められた労働時間を記入してください。

法定労働時間は、1日8時間、週40時間です。ただし、常時10人未満の労働者を雇用する商業、映画・演劇、接客営業、保健衛生業の各事業所については、1日8時間、週44時間となっています。

(2) **正社員・正職員**の1人平均の年次有給休暇(平成30年1月1日から平成30年12月31日まで)について記入してください。

<1人平均の年休取得状況>

21	年間(人平均) (前年繰越分を除く)	有給休暇付与日数	
		(年間1人平均)	(年間1人平均)
		小数点 (小数点第2位を四捨五入)	小数点 (小数点第2位を四捨五入)

付与・取得に関する期間の区切りの期間(年休年度)については、会社独自のものを基準にしてもかまいません。
(例えは、平成30年4月1日～平成31年3月31日など)
年度途中で退職・休職した正社員については除外してください。



実際に消費した1人当たりの平均日数

[記入上の注意]

<参考>年次有給休暇付与日数>
年次有給休暇は、雇い入れの日から6か月継続勤務し、その間の全労働日の8割以上勤務した労働者に対して最低10日を付与しなければなりません。その後は、継続勤務年数1年ごとに一定日数を加算します。
日数となりますが、一般的の労働者の場合は次のとおりとなります。（出典：厚生労働省有給休暇ハンドブック）

継続勤務年数	6か月	1年	2年	3年	4年	5年	6年
付与日数	10日	11日	12日	14日	16日	18日	20日

介護休業とは、公的期間以上の期間にわたり常時介護が必要な対象家族を介護するための休業。

・対象家族1人につき通算93日に達するまで、3回を上限として分割取得可能。

介護休業とは、要介護状態にある対象家族の介護や世話をする労働者に対して与えられる休暇。

・1年度で5日間取得可能。

・要介護状態にある対象家族が2人以上の場合には10日を限度として取得可能。

（令和元年6月30日現在）

(3) 平成30年7月1日から令和元年6月30までの間に子を出産した正社員・正職員、又は配偶者が出産した正社員・正職員数を記入してください。

また、そのうち育児休業を取得した正社員・正職員数を記入してください。

正社員・正職員の育児休業について		(単位:人)			
		合計(A)+(B)	男(A)	女(B)	
22	出産した正社員・正職員数 又は配偶者が出産した正社員・正職員数				
23	上記のうち、育児休業を取得した正社員・正職員数 (開始予定の申出をしている者も含む)				

人数は右詰めで、該当者がいない場合は「り」と記入してください。

[記入上の注意]

規定はないが、正社員・正職員の申出により法に基づいて育児休業を取得させることができます。

(4) 平成30年7月1日から令和元年6月30までの間に介護休業及び介護休暇を取得した正社員・正職員、又は正社員・正職員以外の数を記入してください。

正社員・正職員の介護休業・休暇について		(単位:人)			
		合計(A)+(B)	男(A)	女(B)	
24	介護休業を取得した正社員・正職員数				
25	介護休暇を取得した正社員・正職員数				

人数は右詰めで、該当者がいない場合は「り」と記入してください。

[記入上の注意]

・2つ以上を併用している場合は、実績として多い方にをつけてください。
・上の設問(3)及び(4)の欄の実績がない場合でも、企業・組織内の規則や慣例があれば をつけてください。

(5) 育児休業者及び介護休業者の代替は、どのようにしていますか。 (は1つ)

代替要員(契約社員、パートタイム労働者等)を採用する	1
派遣労働者を活用する	2
社内の他の部・課から配置転換する	3
代替要員は配置しない	4

[記入上の注意]

・2つ以上を併用している場合は、実績として多い方にをつけてください。
・上の設問(3)及び(4)の欄の実績がない場合でも、企業・組織内の規則や慣例があれば をつけてください。

4 誰もが働きやすい職場環境づくり

ワーク・ライフ・バランス(仕事と生活の調和)

「ワーク・ライフ・バランス(仕事と生活の調和)」とは、「老若男女誰もが、仕事・家庭生活・地域社会、個人の自己啓発など、様々な活動に自ら希望するバランスで展開できる状態」をいいます。

(1) 「ワーク・ライフ・バランス」という言葉を知っていますか。 (は1つ)

言葉も内容も知っている	1
言葉は聞いたことがあるが、内容は知らない	2
知らない	3

正社員・正職員以外の介護休業・休暇について		(単位:人)			
		合計(A)+(B)	男(A)	女(B)	
26	介護休業を取得した正社員・正職員以外数				
27	介護休暇を取得した正社員・正職員以外数				

人数は右詰めで、該当者がいない場合は「り」と記入してください。

(2) ワーク・ライフ・バランスについて、実施しているものがありますか。また、今後実施したいものはありますか。(該当するものすべてに)

(3) (2)の質問で「実施している」又は「実施をしたい」と回答した事業所のみお答えください。
ワーク・ライフ・バランスについて、どんな効果を期待していますか。(該当するものすべてに)

実施している	実施したい	実施している	実施したい
育児休業制度※7 (法定以上の内容)	1 1	テレワーク(在宅勤務等)	12 12
介護休業制度※4 (法定以上の内容)	2 2	勤務地の限定 (転勤の制限)	13 13
介護休暇制度※9 (法定以上の内容)	3 3	フレックスタイム制や時差出勤など の多様な働き方体系	14 14
子の看護休暇制度※10 (法定以上の内容)	4 4	業務体制・分担の見直し	15 15
育児介護関係 事業所内保育施設の設置	5 5	残業の削減 休暇取得の促進	16 16
育児介護関係 児に関する経済的支援 (保育料やベビーシッター代の 補助等)	6 6	従業員の生産性向上(室内環境 の改善など)	17 17
介護に関する経済的支持 (介護サービス費用の補助等)	7 7	外国人材の活用	18 18
復職への支援 (社内情報等による休業中の 情報提供、復職後の研修等)	8 8	非正規雇用の待遇改善 (同一賞金同一労働など)	19 19
産業医によるカウンセリング機会 の設定	9 9	その他の具体的に	20 20
従業員の健康づくり、病気の予 防措置・治療等に対する支援	10 10		
健康管理関係 健康に関する管理職研修や 従業員への講話の機会の設定	11 11	その他 〔例〕○社長が残業削減目標を公表 し、全社で共有 ○立つたままの会議で時短 ○管理制度又は全社員が受けける働き 方改善セミナー等の開催	21 21

【記入上の注意】

育児休業・介護休業・看護休暇制度の法定基準(令和元年6月30日現在)は次のとおりです。

(ア) 「育児休業」……子が満1歳になるまで(両親ともに取得する場合は1歳2ヶ月になるまで)。

(イ) 「介護休業」……上限1年間、また、法で定められた一定の条件の場合は最長2歳になるまで。
対象家族1人が介護状態に至るごとに、3回を上限として介護休業を分割して、
通算9ヶ月まで。

(ウ) 「介護休暇」……1年度において5日(その介護、世話をする対象家族が2人以上の場合にあつては、
10日)を限度。

(エ) 「子の看護休暇」……小学校就学前の子の看護。子が1人の場合は5日、2人以上の場合は、年10日まで。

育児休業制度※7 (法定以上の内容)	1 1	テレワーク(在宅勤務等)	12 12	社員の満足度や意欲の向上
介護休業制度※4 (法定以上の内容)	2 2	勤務地の限定 (転勤の制限)	13 13	生産性の向上
介護休暇制度※9 (法定以上の内容)	3 3	フレックスタイム制や時差出勤など の多様な働き方体系	14 14	優秀な人材の確保と定着
子の看護休暇制度※10 (法定以上の内容)	4 4	業務体制・分担の見直し	15 15	女性や高齢者など多様な人材の確保
育児介護関係 事業所内保育施設の設置	5 5	残業の削減 休暇取得の促進	16 16	その他(具体的に)

女性の活躍推進(ポジティブ・アクション)
(1) 貴事業所では、女性の活躍推進(ポジティブ・アクション)に取り組んでいますか。(は1つ)

すでに取り組んでいる	1	次ページの「外国人の雇用状況」 に進んでください
今後取り組むこととしている	2	
今のところ取り組む予定はない	3	次ページの 「設問②」にお答えください
わからぬ	4	

注)「ポジティブ・アクション」とは、固定的な性別による男女の役割分担意識や過去の経緯から、男女労働者の間に生じている差を解消しようと、個々の企業が行う自主的かつ積極的な取組をいいます。

<参考 取組の具体例>

(7) 女性の勤続年数の伸長……育児・介護休業法で義務づけられた制度を上回る両立支援措置の導入など。
(仕事と家庭の両立)
(1) 女性の職域拡大……女性が少ない(少ない)職種等への配置のために、必要な教育訓練・研修を実施することにより女性従業員比率の数値目標を設定し、計画的に女性比率を高めるなど。

(り) 女性の採用拡大……昇進・昇格基準の明確化、透明化を図るなど。
(I) 女性管理職の増加……職場環境・風土の改善……女性のみが事務所の掃除を行うこと等、性別役割分担意識に基づく慣習の見直しなど。

(2) (1)の設問で、「3」又は「4」と回答した事業所のみお答えください。
女性の活躍推進（ポジティブ・アクション）に取り組んでいない理由は何ですか。（は1つ）

(3) (1)の設問で、「1」又は「2」と回答した事業所のみお答えください。

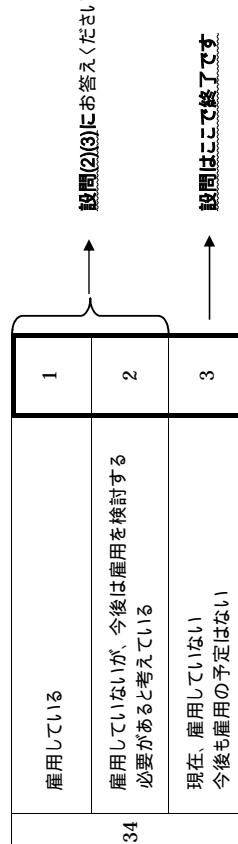
現在雇用している外国人はどのような在留資格に基づく方ですか。

また、今後雇用を検討している場合、どのような在留資格による雇用を想定していますか。
(該当するものすべてに)

33	既に十分に女性が能力を発揮し、活躍している	1	男性からの理解が得られない	5
	日常の業務が忙しいため、対応する余裕がない	2	ポジティブ・アクションの手法がわからない	6
	経営者及び中間管理職や現場管理者の意識が伴わない	3	その他(具体的に)	7
	経費がかかる	4))

外国人の雇用状況について

(1) 貴事業所における外国人の雇用状況（技能実習生やアルバイトの留学生等を含む）について教えてください。（は1つ）



(2) (1)の設問で、「1」又は「2」と回答した事業所のみお答えください。
「外国人を雇用している」又は「今後は外国人の雇用を検討する必要がある」理由について教えてください。（該当するものすべてに ）

35	海外展開や観光客への対応など、外国语のスキルを有した人材が必要だから	1
	高度な技術・知識(外国语以外)を有した人材が必要だから	2
	日本人の労働者が雇用できないから	3
	人件費が削減できるから	4

調査項目は以上です。

お忙しいところ、ご協力ありがとうございました。

しごとに関するご相談は「くまジョブ」へ

「くまジョブ」とは、県と国が連携して就業支援に取り組む施設の愛称です。

県の「熊本県しごと相談・支援センター」と国の「熊本県地域共同就職支援センター」「マザーズハローワーク熊本」がワンフロアに設置されており、しごと探しのカウンセリングから就職後の支援までを1ヶ所で提供し、求職者一人ひとりに対応したきめ細かな支援を行います。

労働相談コーナーでは、賃金や解雇など労働条件に関すること、退職の手続き、職場でのトラブルなど、労使双方からの様々な労働に関する相談に専門の相談員が中立の立場から助言を行っています。

また、必要に応じて、弁護士による特別労働相談(事前予約制：月1回程度)を行います。

「労働相談コーナー」のほか、下記の窓口がありますので、お気軽にご利用ください。

窓口一覧

労働相談コーナー

利用時間

(月～金)

9:00～19:00

(土)

10:00～17:00

※受付時間は、終了時刻の
30分前まで

お問い合わせ

TEL.096-352-3613

生活相談コーナー

利用時間

(週1回・木)

13:00～17:00

※受付時間は、16:30まで

※木曜日が祝日、年末年始に
なる場合は閉庁

お問い合わせ

TEL.096-351-0500

キャリア カウンセリング コーナー

利用時間

(月～金)

9:00～17:00

(土)

10:00～17:00

※受付時間は、16:00まで
(予約優先)

※日曜日・祝日、年末年始は
閉庁

お問い合わせ

TEL.096-352-0895

「くまジョブ」

熊本市中央区水道町8-6 朝日生命熊本ビル1階

○熊本県しごと相談・支援センター

TEL.096-351-0500 FAX.096-374-9377

○熊本県地域共同就職支援センター

TEL.096-211-1233

○マザーズハローワーク熊本

TEL.096-322-8010

※専用駐車場及び専用駐輪場はありませんので、
公共交通機関をご利用ください。



令和元年度（2019年度）
熊本県労働条件等実態調査報告書

令和2年（2020年）3月発行
発行 熊本県商工観光労働部商工労働局労働雇用創生課

〒862-8570 熊本市中央区水前寺6丁目18番1号
TEL 096-333-2338

カラー版の調査報告書は、県のホームページに掲載しています。

令和元年度(2019年度)熊本県労働条件等実態調査

検索

発行者:熊本県
所屬:労働雇用創生課
発行年度:令和元年度(2019年度)
<http://www.pref.kumamoto.jp/>